第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン) 第4次改革工程表の取組実績と評価[令和2年度] ≪取組項目別の個票≫

令和3年8月 佐世保市

【目次】

I 行政活動の再構築

| · 门外们别VTIH木 | | |
|------------------------------|----|-----|
| 取組項目 | 重点 | ページ |
| (1)施策事務事業の見直し | | |
| 1 行政評価等の手法による継続的な事務事業の改善・見直し | | 3 |
| 2 補助金等の検証・見直し | * | 8 |
| (2)民間活力の活用 | | |
| 3 行政業務の市場開放の推進 | * | 10 |
| 4 指定管理者制度導入の検討 | * | 12 |
| 5 指定管理者制度導入済施設の検証 | | 14 |
| (3)情報化の推進 | | |
| 6 電子自治体の推進(便利な市役所づくり) | | 16 |
| 7 情報システム全体最適化による業務改革・改善 | | 22 |
| (4)広域連携の推進 | | |
| 8 連携中枢都市圏の形成・推進 | * | 26 |

Ⅱ行政体制の整備

| ページ |
|-----|
| |
| 28 |
| 30 |
| 32 |
| |
| 34 |
| |
| 37 |
| 39 |
| |
| 43 |
| 44 |
| 46 |
| |
| 49 |
| 51 |
| 52 |
| |

Ⅲ パートナーシップの構築

| 取組項目 | 重点 | ページ |
|------------------------------|----|-----|
| (1)市民協働の推進 | | |
| 21 地域コミュニティの再構築・活性化 | * | 53 |
| 22 市民協働の基盤整備・公益活動の支援・地方創生の推進 | * | 58 |
| (2)情報共有の推進 | | |
| 23 政策立案等への市民の声の反映 | | 63 |
| 24 誰にでもわかりやすい情報の提供 | | 67 |

Ⅳ 財政の健全化

| | 取組項目 | 重点 | ページ |
|------|--------------------|----|-----|
| (1)質 | の高い財政運営 | | |
| 25 | 適正な財政規模への是正 | * | 70 |
| 26 | 市債発行の調整 | | 73 |
| 27 | 財源配分の重点化 | | 75 |
| 28 | 自主財源の確保 | | 78 |
| 29 | 自主課税 | | 81 |
| 30 | 債権管理の計画的推進 | | 83 |
| 31 | 市有財産の適正管理と資産の戦略的活用 | | 86 |
| 32 | 公金の適正かつ効率的な管理・運用 | | 98 |
| | 三頼される財政運営 | | |
| 33 | 適正規模の基金保有 | | 91 |
| 34 | 中長期財政見通し | | 93 |
| 35 | 資産の総合的な経営管理 | * | 95 |
| 36 | 財務情報の提供 | | 98 |

「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」の重点推進項目を「重点」と記載しています。

| | 取組項目 | | | | 担当部署 | | | 重点 | | | |
|-------|---------------------|-------------------------|---|---|---|--|---------------------|--------|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | | Plan) V佐世保市行財政改 | 革推進計画(後期プラ | · シ)」[平成29~令和3 | 3年度]の取組内容(平 | ☑成29年2月策定時点 | i) | | | |
| | H29年度実績 | 実行 (平成2 | | <u>)</u> 度の取組内容の実績について記載しています。 | | | | | | | |
| 取組 | H30年度実績 | 実行 (平成3 | | o) 車度の取組内容の実績について記載しています。 | | | | | | | |
| 内容 | R元年度実績 | | <u>(Do)</u> 元年度の取組内容の | 実績について記載し | ています。 | | | | | | |
| | R2年度実績 | | (Do) 2年度の取組内容の§ Fウイルス感染症対応分 | | ています。 | | | | | | |
| | R3年度 計画 | | (<u>Plan)</u> 3年度の取組内容を記 | 記載しています。 | | | | | | | |
| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | |
| 改革工程表 | ○○の実施 | 計工 効果額 (億円) 実和 | また各工程の推 | 【革工程表」における 進段階を△「調査・樹 | talland (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | 績工程を記載してい 、◎「実施」、⇒「継続 果額の計画と実績を記 | 実施」で表しています | | | | |
| | | 効果額 | | | | | | | | | |
| 成果 | 00000 | (億円) 計画 | 「改革工程表」にお | おける成果目標の計 | 画と実績を記載してい | います。 | | \neg | | | |
| 目標 | ○○の実施率 | 実績 | | | | | | | | | |
| 平成29年 | | 取組評価 | | • 改善(Action) | の英性化にしば用口: | できませる はいまま はまま はまま はっぱい はい | 況による総合評価とし | | | | |
| 度評価 | [S] | 改善策 | | | 4段階で自己評価をし | | .が1~み る 赤 田 正 四 こ に | | | | |
| 平成30年 | I AJ I BJ I I | 取組評価 | ・・・成 A:計画に | 対し概ね進捗・達成 | | さして100%を超える | | | | | |
| 度評価 | 「C」 か ら | 改善策 | B:計画に ・・・成! | ・・・・成果や効果額の目標値がある場合は、目安として80%以上~100%以下のもの B:計画に対し遅延 ・・・・成果や効果額の目標値がある場合は、目安として70%以上~80%未満 | | | | | | | |
| 令和元年 | 選択 | 取組評価 | | C:計画に対し大幅に遅延又は未着手 ・・・上記以外のもの | | | | | | | |
| 度評価 | | 改善策 | *「取組評価」 | 喇は拟組を美行した「 | 7分に対する評価(S | 、A、B、Cを選択した ^は | 里由等)について、「改 | | | | |
| 令和2年 | | 取組評価 | | | | | | | | | |
| 年度評価 | | 改善策 | | | | | | | | | |

I 行政活動の再構築

(1)施策事務事業の見直し

①行政評価等の手法の積極的活用

| | リケス・アンファンス・アンファン | 手法の積極的活用 | | | |
|------|---------------------|---|---|--|----------|
| | 取組項目 | 1. 行政評価等の手法による継続的な事務事業の 改善·見直し | 担当部署 | 政策経営課、財政課、行財政改革推進 局 | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●行政評価(PDCAサイクル運用)を活用した事務事 ●次期総合計画の成果指標設定時における政策体 ステム全体の仕組みの抜本的見直しを行います。 ●スクラップアンドビルド(廃止・抜本的な見直し及び と執行の適正化を図ります。 | 系、事務事業のあり | 方、評価対象事業、成果指標設定等、行政 | |
| | H29年度実績 | ●事務事業の改革改善のツールとして行政評価を活取り組みました。【行政評価実績 平成29年度 47: ●スクラップアンドビルドの徹底やサンセット方式の運 ●事務事業の整理合理化と予算の適正化(主な実終 「平成29年度予算編成における改革改善」 1.96億 …ムダの削減や目的の達成・公共関与の見直しにジェクトなどへの重点配分に努めました。 「3年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実 | 2事務事業】 用について、平成29 責) 意円 よる削減などにより、i | 年度も継続して実施しました。 改革を進めつつ、リーディングプロジェクトや <u>』</u> | 重点プロ |
| | H30年度実績 | ●事務事業の改革改善のツールとして行政評価を活取り組みました。【行政評価実績 平成30年度 458 ●スクラップアンドビルドの徹底やサンセット方式の運●事務事業の整理合理化と執行の適正化(主な実終「平成30年度予算編成における改革改善」…フレー②ー「3年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実目) ●次期総合計画の政策体系の構築に合わせて、行うた。 | 3事務事業】 用について、平成30 責) -ム設定時 3,525,0 -①=△189,321千 施(平成26年度から | 年度も継続して実施しました。 82千円①→市長査定後3,335,761千円② 円 5%削減 スタートしており、平成30年度は2クール目の |) D2年 |
| 取組内容 | R元年度実績 | ●事務事業の改革改善のツールとして行政評価を認取り組みました。 ●新たなマネジメントシステムについて、平成31年2,において説明しました。(部長級、課長級、担当者向におしました。) ●スクラップアンドビルドの徹底やサンセット方式の運動中核市枠の棚卸しなどを行い、枠配分について部、事務事業の整理合理化と執行の適正化(主な実践「令和元年度予算編成における改革改善」フレーム設定時(通常枠) 3,350,287千円(通常枠) 3,251,958千円(近ま) 3,250,287千円(近ま) 4,251,958千円(近ま) 4,251,958千円(近ま) 4,251,958千円(近ま) 5,250,287円(近ま) 5,250,287 | 月戦略調整会議での ナ説明会)試行年度 用について、令和元: 局のマネジメントを取 責) 9→市長査定後3,27 引→市長査定後4,08 削減、施設維持管理 | 決定を踏まえ、平成31年4月に行政経営させして、新マネジメントシステムによる行政評年度も継続して実施しました。 り入れた予算編成を行うことができました。 79,812千円= △70,475千円① 9,998千円=△161,960千円② 世枠2.1%削減 | 説明会価を実 |
| | R2年度実績 | ●スクラップアンドビルドの徹底やサンセット方式の運. ●枠配分について部局のマネジメントを取り入れた予 ●令和3年度の予算編成に反映できるよう、予算執行の事務事業の整理合理化と執行の適正化(主な実施が、では、1000年度予算編成における改革改善り、通常枠5%シーリングは未達成となりましたが、政党が関しを行ったことで、予算編成において各部局長のフレーム設定時(通常枠) 3,913,946千円(下では、13年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実に、13年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実に、13年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実に、13年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実に、13年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実に表現して、15年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実によりでは、15年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実施し、15年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実施し、15年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実施し、15年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実施し、15年に1回の一件査定」…要求基準を対象に実施し、10年に10日に対応する。 | 算編成を行うことがでけ、決定調査を試行的表) 策推進枠から通常枠のマネジメントの拡充を で、子算)→市長査を 施(平成26年度から | できました。 引に実施しました。 かの見直し(569,636千円)など、経常的な を図ることができました。 を後4,012,718千円(R2予算) = 98,772 スタートしており、令和2年度は3クール目1: | 2千円 |
| | R3年度 計画 | ●第7次総合計画で設定したKPI(重要業績評価指格 (PDCAサイクル)を活用しながら、総合計画の着実な ●予算編成にあたっては、スクラップアンドビルドの徹実施するとともに、併せて、次年度以降における各部 ●全庁的に改革改善の意識を向上させることが重要 ●部局の自立性やマネジメント向上を図るため、全庁 | 推進を図ることとしま底やサンセット方式の局の枠の再構築も行であるため、令和2年 | す。 D運用等による整理合理化及び適正化を継 Fいます。 F度中に検討した手法を実施していくこととし | 続して |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|------|----------|-------------|--|---|--|---------------------------------------|--------------------|----|
| | | | \Rightarrow | \Rightarrow | \Rightarrow | | | |
| | | 計画工程 | ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価・・事務事業評価 | ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・政策評価・施策評価・事務事業評価 | ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価・事務事業評価 | | | |
| | 行政評価の | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 活用 | | \Rightarrow | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | | |
| 改革工程 | 【継続】 | | ■円滑な行政評価の実施 ・データベース入力から評価シートへ直接入力へ変更 ■業務の見直し改善 ・施策評価 ・事務事業評価 | | ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価 ・事務事業評価 | ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価 ・事務事業評価 | | |
| 程表 | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | | Δ | Δ | 0 | 0 | \Rightarrow | |
| | | 計画工程 | ■行政評価の運用 見直し検討 | ■行政評価の運用 見直し検討 | ■行政評価の運用 見直しについて方針 決定 | ■新たなマネジメントシステム運用開始 (行政評価の運用 変更) | ■マネジメントシステ ムの運用 | |
| | 行政評価の内 | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 容変更の検 | | Δ | Δ | 0 | 0 | | |
| | 討・実施【新規】 | 実績工程 | 見直し検討 ・次期総合計画策 | ■行政評価の運用 見直し検討 ・次期総合計画策 定に併せ、見直し協 議 | 見直しについて方針 決定 | において設定した新たな指標(KPI)を軸とする評価手法の | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|--------------------|-------------|--|---|--|---|---|------|
| | | 計画工程 | ⇒ 成果指標の達成 成果指標の達成 成果指標の施識 成れの貢業の のでででである。 一世のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | ■状の質素を ・ 大のでは、 ・ 、 では、 ・ では、 、 では、 ・ では、 ・ では、 ・ では、 、 では、 、 では、 ・ では、 ・ では、 ・ では、 、 では、 ・ では、 ・ では、 | 活用した既存事業 の見直し | 状況や上位施策へ の貢献度を意識の取捨 ので事業の取捨 のでは のでは では では では では では では では では では では では では で | ■ 状のでは、 ・では、 | |
| | | 効果額 (億円) | 2.23 | 2.04 | 2.52 | 1.96 | 3.85 | 12.6 |
| 改革工程表 | スクラップアンドビルドの徹底【継続】 | 実工程 | ■状のたの・「底源経の■お活の予規事で点施議議否定 ⇒標位を取り場合の・「底源経の■は活の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 状のする 状況 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の | ■状の百事では、 は、 は | ■状の事業に ・ 大阪の事態では ・ 大阪の事態では ・ 大阪の事態では ・ 大阪の事態では ・ 大阪の ・ 大の ・ 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、 | | |
| | | 効果額 (億円) | 1.96 | 1.89 | 2.32 | △ 0.99 | | 5.18 |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|--------|------------------------|-------------|---|--|--|---|---|---------|
| | | 計画工程 | 査定の実施 ・査定対象事業の 整理 ■事業の終期設定 の徹底による事業 | ⇒ 3年に1回の一件 査定の実施 ・査定対象事業の 整理 ■事業の終期設定 の徹底による事業 の見直し時期の確 保 | ⇒ 3年に1回の一件 査定の実施・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保・29年度新規事業の効果検証、終期と | ⇒ ■3年に1回の一件 査定の実施・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保・30年度新規事業にいての可否判といての可否判断 | ⇒ ■3年に1回の一件 査定の実施 ・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保 ・令和元年度新証、経続についての可否判断 | |
| 改革 | | 効果額 (億円) | | (2.04) | (2.52) | (1.96) | (3.85) | (10.37) |
| 工程表 | サンセット方式 の運用 【継続】 | 実績工程 | 査定の実施 ・査定対象事業の 整理(要求基準枠 を対象として実施 ・動事業の終期事業の ・変による事業の制度による事業の制度には時期のでは、 ・必ず終期設定に、 ・必ず終期設定に、 ・必ず終期が表に、 ・本:3年ごとに廃止・継 | ⇒ 3年に1回の一件 査定の実験事業の 整理(要とし終しる) を対象とし終る事業にし ・査定(要とし終しる) ・変理(といずの見し、必ず年に、 ・必ず年に、 ・必ず年に、 ・当年に、 ・またい ・またい ・また | ■3年に1回の一件 全定の実象事業の を理(要としくを対象を対象を対象をした。 事業にで、対象を対象を対象をした。 事業の見で、のもの見では、必ず、各種には、のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | ■3年に1回の一件 者定の実施事業の を理(要とし終の表現を対象を対象を対象をでは、 事業のものでは、 ・査定(要とし終のものでは、 ・変理(要とし終のものでは、 ・必ずのものでは、 ・必ず年とに、 ・必ず年とののでは、 ・必ずののでは、 ・とに、 ・ | | |
| | | 効果額 (億円) | (1.96) | (1.89) | (2.32) | (△ 0.99) | | (5.18) |
| 成果 | 経常収支比率 | 計画 | 89.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | |
| 目標 | (%) | 実績 | 91.5 | 92.5 | 92.5 | 92.4 | | |
| 平成29年度 | 取組評価 | | 識したPDCAサイク」 ●次期総合計画の第 ●スクラップアンドビリジェクト等への財源の ●3年に1回の一件3 成29年度以降も継続 | ルの運用を図りました。 受定と並行して、行政 たいの徹底やサンセット の重点的な配分に努め を定については、平成 ですることとしました。 | 評価の考え方を再整 - 方式の運用を、平成 ウ、行政経営戦略サイ 28年度で1クールを終 | 理し、見直し協議を行 29年度も継続して実 クルの推進を図りまし | 施しながら、リーディン た。 予算見積もり等の観点 | グプロ |
| 価 | | 改善策 | 業、成果指標設定等 の運用変更に向け、 | 、行政評価システム: 議会への説明を行い: | 全体の仕組みについ ^っ ます。 | | 事業のあり方、評価対 見直し協議を行い、令: す。 | |
| 平成30年度 | Α | | 識したPDCAサイク」 ●スクラップアンドビ」 ジェクト等への財源の ●3年に1回の一件3 成30年度以降も継続 ●しかしながら、スク・ | レの運用を図りました。 レドの徹底やサンセット 重点的な配分に努め を定については、平成 売することとしました。 ラップアンドビルドの全 | ・方式の運用を、平成 か、行政経営戦略サイ 28年度で1クールを終 庁的な徹底に、更に | 30年度も継続して実 クルの推進を図りまし | 予算見積もり等の観点 。 | グプロ |
| 評価 | | 改善策 | ます。 ●引続き、全庁的に | 改革改善の意識を向 | | を検討していくこととして | 実施に向け検討を進め ています。併せて、庁 P | |

| 令和元年度評価 | А | | ●平成30年度実施事業の振り返りを行い、改革、改善を促進しました。また、行政評価と予算、決算との連動を意識したPDCAサイクルの運用を図りました。 ●第7次総合計画の運用開始に向け、試行的に新マネジメントシステムによる行政経営を展開しました。 ●第7次総合計画の運用開始に向け、試行的に新マネジメントシステムによる行政経営を展開しました。 ● スクラップアンドビルドの徹底やサンセット方式の運用を、令和元年度も継続して実施しながら、リーディングプロジェクト等への財源の重点的な配分に努め、行政経営戦略サイクルの推進を図りました。 ● 3年に1回の一件査定については、平成28年度で1クールを終えましたが、適正な予算見積もり等の観点から令和元年度以降も継続することとしました。 ● 査定対象事業の整理を行い、施設維持管理枠を査定対象とし、2%削減目標を達成しました。 ● 中核市枠などの棚卸しを行い、枠配分について部局のマネジメントを取り入れた予算編成を行うことができました。 |
|---------|---|------|--|
| | | 改善策 | ●第7次総合計画の運用開始に併せて、新マネジメントシステムによる行政経営を展開します。 ●引続き、全庁的に改革改善の意識を向上させるための手法を検討していくこととしています。 ●第7次総合計画のマネジメントスキームに合わせた予算編成手法とするための見直しを行い、総合計画との連携を図ることとします。 |
| 令和2年度評価 | А | 取組評価 | ●令和元度実施事業の振り返りを行い、改革、改善を促進しました。また、行政評価と予算、決算との連動を意識したPDCAサイクルの運用を図りました。 ●第7次総合計画に伴い新たに設定した指標(KPI)を軸としたマネジメントシステムによる行政経営を展開しました。 ●スクラップアンドビルドの徹底やサンセット方式の運用を、令和2年度も継続して実施しながら、リーディングプロジェクト等への財源の重点的な配分に努め、行政経営戦略サイクルの推進を図りました。 ●3年に1回の一件査定については、適正な予算見積もり等の観点から令和2年度以降も継続することとしました。 ●3年に1回の一件査定については、適正な予算見積もり等の観点から令和2年度以降も継続することとしました。 ● 令和2年度で財源の重点配分を行ったリーディングプロジェクト等の事業について、事業進捗を把握し、令和3年度の予算編成に向け、関係部局と連携し課題検討に努めることができました。 ●第7次総合計画のマネジメントスキーム、またポストコロナなどに対応した予算編成手法とするための検討に努めることができました。 ●PDCAサイクルを担保しながら、事業効果を予算に反映できる仕組みづくりとして、予算執行状況調査を試行的(1件)に実施することができました。 ●成果目標である経常収支比率が92.4%と目標である90%以下を達成していないものの、平成30年度及び令和元年度の実績から改善されていることと、新たな取組として予算執行調査を実施したことから、「A」評価としました。 |
| | | 改善策 | ●第7次総合計画に伴う新マネジメントシステムによる行政経営を推進します。 ●全庁的に改革改善の意識向上は不可欠であるため、引き続きその手法を検討していくこととしています。 ●様々な状況変化に対応した予算編成手法とするための見直しを行い、総合計画との連携を図ることとします。 ●PDCAサイクルを担保しながら、事業効果を予算に反映できる仕組みづくりとして、令和3年度から予算執行状況調査の本格実施を行うこととします。 |

②補助金等の適正化

| | ②補助金寺の』 | ②補助金等の適正化 | | | | | | | | | |
|------|---------------------|---|--|---|---|--|---|------|--|--|--|
| | 取組項目 | 2. 補助会 | 金等の検証・見直し | | 担当部署 | 財政課、資産経営調 | i c | 重点 | | | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | | | | | | 、「受益者負担適正化 あたっては、十分な検 | | | | |
| | H29年度実績 | ●補助金 「補助金 「補助金 | にれまでの取組みである、補助金等の検証・見直しを継続して行いました。 補助金ガイドラインの運用(主な実績) 「補助金等見直し状況調査」…長期間経過(10年以上継続)137件、補助率1/3超過94件など現状の洗い出し 「補助金等ガイドラインの策定」…平成21年度に策定したガイドラインの見直し(平成29年11月施行) 「負担金補助及び交付金調書」…様式の内容を一部変更し、予算査定での効果検証に活用 | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | | 9年度に実施した補助 事業者とも十分に協 | | | | 補助金等について、阝 | 関係課や | | | |
| 取組内容 | R元年度実績 • | 補助対象 [補助金 平成 令和 | 書業者とも十分に協設 見直し実績] は30年度 1,5 1元年度 1,4・ | 議・見直し対象の選定 02,673千円・・・① 42,236千円・・・② | | 年度予算に反映しまし | | 関係課や | | | |
| | R2年度実績 | 補助対象 [補助金 令和 令和 | ₹事業者とも十分に協 ⋛見直し実績] 1元年度 1,44 12年度 1,42 | 議・見直し対象の選定 42,236千円・・・① 22,598千円・・・② | | 年度予算に反映しまし | | 関係課や | | | |
| | R3年度 計画 | ●計画工程に基づき、補助金等の見直しを毎年度行うこととします。 ●補助金等ガイドラインの運用を継続するとともに、予算査定において負担金補助及び交付金調書を活用し、効果検証 めることとします。 | | | | | | | | | |
| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | |
| 改革 | 甘淮・ゼノビニ | 計画工程 | の総点検 | ⇒ ■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行・補助金の効果検証・長期間経過見では、 ・長期間経過している補助率1/3を超し、補助金の見直し対象検討 | ⇒ 補助金ガイドラインの運用 ■ 補助金見直しの実行・補助金の効果検証・長期間経過している補助を1/3を超している補助金の見直しく1年目) | ⇒ ■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行・補助金の効果検証・補助率3分の1を超える補助金の見直し(2年目) | ⇒ 補助金ガイドラインの運用 ■ 補助金見直しの実行・補助金の効果検証・終期ごとの見直し・補助率3分の1を超える補助をの見直しし(3年目) | | | | |
| エ | イン・指針の運 | 効果額 (億円) | | | 1.12 | 2.54 | 0.6 | 4.26 | | | |
| 程表 | 用【継続】 | 実績工程 | ⇒ ■すべての補助金 の総点検 ・補助金の実見直し状 沢調補助金見直しの 実行 ・点検結なった。 ・点検さなった。 を理 ・補助金ガイドライン の策定 ・補助金の数果検 証と終期の設定 | 実行 ・補助金の効果検証 ・長期間経過している補助金の見直し・補助率1/3を超え | ⇒ ■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行・補助金の効果検証 ・長期間経過している補助金の見直し・補助金の見直し(1年目) | ⇒ ■補助金ガイドラインの運用 ■対定見直しの実行・補助金の効果検証・長期間経過している補助金の見直し・補助金の見直しくがある補助金の見直しくでも対している補助金の見直しく2年目) | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | 0.60 | 0.20 | | 0.80 | | | |

| 成果 | 補助金の削減 | 計画 | | | 1.12 | 2.54 | 0.6 | 4.26 |
|-------|--------|------|---|--|--|-----------------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 目標 | 額(億円) | 実績 | | | 0.60 | 0.20 | | 0.80 |
| 平成29年 | А | 取組評価 | ●計画工程に基づき。 率が1/3を超過してい ●「補助金等見直した た「負担金補助及び3 つくりました。 ●今後、関係課や補 | 、る補助金などを明ら ガイドライン」を見直し、 交付金調書」を予算り | かにし、課題を整理し 「補助金等ガイドライ 見積書に添付させるこ | ました。 ン」を策定するとともに とで、翌年度以降の見 | こ、様式の内容を一部 | 変更し |
| 度評価 | | 改善策 | ●今後、関係課や補 なげていくこととします | | 協議・見直し対象の選 | 定をしたうえで、令和 | 元年度以降の予算反 | 硬につ |
| 平成30 | A | 取組評価 | ●前年に引き続き、初 1/3を超過している補 ことができました。 ●しかし、今後さらに問 | 助金などを明らかに | し、課題を整理し取組 | を行ったことで、令和 | | |
| 年度評価 | A | 改善策 | ●概算要求照会の中ととします。 ●担当課へ見直し対 ていくこととします。 | | | | | |
| 令和元年 | С | 取組評価 | ●前年に引き続き、 れ/3を超過している補 ことができました。 ●しかしながら、 関係 を達成することができ | 助金などを明らかに 課や補助対象事業者 | し、課題を整理し取組 | を行ったことで、令和 | 元年度予算編成に反 | 映する |
| 十度評価 | O | 改善策 | ●担当課と見直し対 ステム(KPIへの寄与 行っていくこととします | 度による事業見直し | | | | |
| 令和2年 | В | 取組評価 | ●前年に引き続き、前 1/3を超過している補 とができました。 ●新たな取組として、 た。 ●しかしながら、関係 を達成することができ | 助金などを明らかに KPIへの寄与度を視 課や補助対象事業者 | し、課題を整理し取組 点とした序列化の状況 | を行ったことで、令和 | 2年度予算編成に反射 算編成に取組むことが | 快するこ できまし |
| 年度評価 | | В | 改善策 | ●担当課と見直し対象 (優先順位付け)の順 ●予算執行状況調査 | [位と連携を図ったうえ | えで、引き続き次年度 | 以降の予算編成に反 | の寄与度を視点とした 映していくこととします |

(2)民間活力の活用 ①民間委託等の推進

| | 取組項目 | | 業務の市場開放の推議 | <u> </u> | 担当部署 | 行財政改革推進局 | | 重点 | | | |
|----------|-------------------------------|--|--|---|--|---|--|------|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | | こできるものは民間に 政コストの削減が期待 | | | | 氏下しない、また、民間 。 | 』に任せ | | | |
| | H29年度実績 | ための事 ●民間の | を所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、業務量分析等に基づく業務の改革・改善に向けた調査研究を行う事前準備を行い、調査・研究経費を平成30年度予算へ計上しました。 動力のい力を導入することにより、効率的で柔軟な業務運営などにつながる業務について、民間委託を行いました。 、実績)民間委託[臨時福祉給付金業務の一部] | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | も・子育で 「非常勤! 選定等を | (所窓口・受付部門では、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」、「介護保険」、「障がい支援」、「子ど育て」、「税務」に関係する業務について、庶務業務の集約化では、「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、 動職員」に関係する業務について、それぞれ業務フローの検証、業務マニュアルの整備、アウトソーシング可能業務の を委託調査しました。 ーシング可能業務については、業務詳細を定型性、専門性ごとにマトリクスで分類整理し選定を行いました。 | | | | | | | | |
| U | R元年度実績 | の集約化 執行体制 | 市役所窓口・受付部門では、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関係する業務について、庶務業務集約化では、「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、「非常勤職員」に関係する業務について、効率的な業務は行体制の整備に向けて、アウトソーシング可能な業務範囲の精査、詳細な業務フロー構築、業務量の算出等を行い、これを基にした業務執行体制案やレイアウト案を作成しました。 | | | | | | | | |
| 取組内容 | R2年度実績 | けて、執行 「能量な庶務 「東国な庶務 「東京では、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「 | ●市役所窓口・受付部門では、「介護保険」、「障がい支援」に関係する業務について、効率的な業務執行体制の整備に向けて、アウトソーシング可能な業務手順の抽出、委託した場合の業務フロー構築や業務量の算出等を行い、これらを基にした業務執行体制案やレイアウト案を作成し、費用対効果の試算等を踏まえて、アウトソーシングの可能性を検証しました。また、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関係する業務について、令和元年度に調査したアウトソーシング可能な業務範囲等を基に、実際に委託する場合の業務範囲の精査やスケジュールの検討等を行いました。 ● 庶務業務については、市長部局のみでは工数が少なく、費用面で効果が見込まれない状況であったことから、対象部局や対象業務を追加することにより効果創出が図れないか検証するため、追加する業務の業務量の算出等、基礎資料の作成を行い、追加する業務の業務量等を踏まえて、効果創出が図れないか検証しました。 ● PPP/PFI事業の創出と推進を目的とし、PPP/PFI事業に関する情報提供や、民間企業と地方公共団体が対等な立場で意見交換を行う場として、平成28年度に「佐世保PPPプラットフォーム」を設立しており、令和2年4月には内閣府と国土交通省がプラットフォームの活動を支援する「PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度」の協定先に選定されました。令和2年度はプラットフォームの活動を支援する「PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度」の協定先に選定されました。令和2年度はプラットフォームの活動を支援する「PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度」の協定先に選定されました。令和2年度はプラットフォームの活動を支援する「PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度」の協定先に選定されました。「申中央公園」エーアルに際して、アロドに関するといて民間事業者との対話(サウンディング)等を実施しました。●中央公園リニューアルに際して、Park-PFI等の官民連携手法を採用し、契約に基づく事業を開始しました。●中央公園リニューアルに際して、Park-PFI等の官民連携手法を採用し、契約に基づく事業を開始しました。●中央公園リニューアルに際して、Park-PFI等の官民連携手法を採用し、契約に基づく事業を開始しました。●中央公園リニューアルに際して、Park-PFI等の官民連携手法を採用し、契約に基づく事業を開始しました。●中央公園リニューアルに際して、Park-PFI等の官民連携手法を採用し、契約に基づく事業を開始しました。●中央公園リニューアルに際して、Park-PFI等の官民連携手法を採用し、契約に基づく事業を開始しました。●中央公園リニューアルに際して、Park-PFI等の官民連携手法を採用し、契約に基づく事業を開始しました。●中の会員といるにより、Park-PFI等の官民連携手法を採用し、契約に基づく事業を開始しました。●中の会員といるに対して、Park-PFI等の官民連携を開始しませばないませばないませばないませばないませばないませばないませばないませばない | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | 業務の執 向けた研 ●引き続 | 行体制整備を進めて 究を行います。 き「佐世保PPPプラット 説明及び民間事業者 | 「佐世保PPPプラットフォーム」を運営し、自治体職員を対象とした各種テーマに基づく講演や、具体的な案件に関明及び民間事業者との意見交換等を行い、参加者の先進事例等の情報や知識・技術の習得、案件形成の支援 | | | | | | | |
| | 年次計 | | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | |
| | | 計画工程 | ⇒ ■業務量分析手法 等の検討・着手[委 託等可能業務の検 討](モデル部署) | | ⇒ ■業務量分析に基づく体制整備検討 可以体制整備検討 ■連携中枢都市圏における庶務業務の連携研究 | ⇒ ■業務量分析に基 づく体制整備 ■連携中枢都市圏 における庶務業務 の連携研究 | ⇒ ■業務量分析に基づく体制整備 ■連携中枢都市圏における庶務業務の連携研究 | | | | |
| 改革 | 委託等可能業 | 効果額 (億円) | Ⅱ -(2)-①「行財政規 | 見模に応じた適正な定 | 登員管理」へ一括計上 | | | | | | |
| 工程 | を記録前・実 務の検討・実 施 【継続】 | 実績工程 | 庶務業務の集約化 にかかるアウトソーシ ングの可能性調査 | 託等可能業務の検討](全庁) ・窓口・受付部門と 庶務業務の集約化 | 計] ・窓口・受付部門と 庶務業務の集約化 にかかるアウトソーシ | ⇒ 業務量分析[委託等可能業務の検討] ・窓口・受付部門と庶務業務の集約化にかかるアウトソーシングの可能性調査等を実施 | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | Ⅱ -(2)-①「行財政技 | I 見模に応じた適正な定 | 受員管理」へ一括計上 | | | | | | |

| 成果口 | | 計画 | Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上 |
|--------|---------|----------|---|
| 目標 | の職員数(人) | 実績 | |
| 2 9 年 | | 取組 評価 | ●計画工程に基づき、市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化に係る業務量分析等の検討に着手しました。 ●平成29年度に実施した民間委託については、民間のノウハウが活かされ、予定どおりの行政サービスが提供されたものと思います。 |
| 年度評価 | A | 改善策 | ●地方交付税のトップランナー方式導入に伴う影響を見据え、まずは市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、アウトソーシングの可能性を含めた調査研究を行うとともに、庶務業務の集約化については、連携中枢都市圏内の都市との連携も視野に研究を進めることにより、市民サービスを維持・向上させつつ、業務の効率化等を行い、更なる定員管理の適正化に繋げていきます。 |
| 平成3 | | 取組評価 | ●市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化に係る委託調査に基づき、アウトソーシング可能業務の選定等を行い、今後の体制整備に向け一定の整理を行うことができました。 |
| 0 年度評価 | А | 改善策 | ●地方交付税のトップランナー方式導入に伴う影響を見据え、市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、アウトソーシングの可能業務の選定結果に基づき、アウトソーシングの実施に向けた工数調査や業務範囲の設定、それに基づいた業務フローやマニュアルの更新等の詳細を整理し、令和2年度の執行体制整備に向けて進めていきます。 |
| 令和元年 | Δ | | ●市役所窓口・受付部門(「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」)については、費用対効果等の 試算においてアウトソーシング可能性有と判断できるものの、庶務業務(「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、 「共済」、「非常勤職員」)については、市長部局のみでは工数が小さく、費用面で効果が見込めない状況となりました。 |
| 一度評価 | А | 改善策 | ●市役所窓口・受付部門については、令和3年度中に体制整備の方針を決定することで調整します。庶務業務については、市長部局のほか、教育委員会と消防局を含めることなどにより効果創出が図れないかを検証し、検証結果に基づき体制整備を検討します。 |
| 令和2年: | Α | 評価 | ●市役所窓口・受付部門では「介護保険」、「障がい支援」に関係する業務の調査、「国民健康保険・後期高齢者 医療保険」、「国民年金」に関係する業務の委託する場合の業務範囲の精査、また庶務業務では対象部局や対象 業務の追加による効果検証を行い、アウトソーシングによる費用対効果は見出せなかったものの、今後の効率的な業務執行体制の整備を進めていくための基礎資料として、業務の棚卸しを行い、業務ごとのフローや手順、業務量等を可視化しました。 ●「佐世保PPPプラットフォーム」については、「PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度」の協定先に選定されたことにより、講師派遣や企画・構想段階の事業化支援等、活動の支援が受けられることとなり、今後さらにPPP/PFIの手法を導入した案件の検討、実践を進めていく環境が整いました。令和2年度はブラットフォームを予定どおり3回開催し、オンライン開催も取り入れながら、コロナ禍でも一定の参加者数を確保し、セミナーによる参加自治体職員の理解促進、官民対話による主管課における官民連携事業の実施可能性検討に繋げることができました。 |
| 度評価 | | 改善策 | ●市役所窓口・受付部門及び庶務業務については、これまでの業務調査の結果を活用し、アウトソーシングに限らず業務手順や実施手法の改善等による業務効率化を検討し、効率的な執行体制の整備を目指します。 ●全庁的にPPP/PFI手法の導入検討を推進するためには、検討対象案件の把握、検討状況の進捗確認などを行っていく必要があり、本市における導入検討の考え方、検討手順等についてまとめている「PPPガイドブック」の活用や検討段階における「佐世保PPPプラットフォーム」の活用を含め、推進体制の構築について検討します。また、民間が持っているアイデアや技術、ノウハウ等をより積極的に受けるため、長期的に官民連携を検討したい施設や分野を公表し、事業組成の初期段階において民間の意見等を募る取組みについて、先進自治体の事例等を参考にしながら、検討を進めます。 |

②指定管理者制度の活用

| | 取組項目 4. 指定管理者制度導入の検討 | | | 討 | 担当部署 | 行財政改革推進局 | | 重点 | | | |
|--------|----------------------|--|--|--|--|---|--|----------|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ✓民間(✓一元) ✓施設 [*] | 設(直営)については のノウハウを導入する。 的に管理運営すること 管理に要する行政コス 官管理者制度を導入・ | - ことによって、新たな† によって、施設の効薬 、トの削減が期待でき | 率的な運営管理が期 ^っ るか | 待できるか | | | | | |
| | H29年度実績 | ●直営で管理している公の施設について、民間のノウハウを導入することにより、新たな行政サービスや効率的な運営、行政コストの削減などにつながる施設において指定管理者制度を導入しました。 (導入実績)指定管理者制度の導入[地方卸売市場(青果、水産、花き、食肉の4施設)] | | | | | | | | | |
| 取 | H30年度実績 | ●直営で管理している公の施設について、民間のノウハウを導入することにより、新たな行政サービスや効率的な運営、行政コストの削減などにつながる施設において指定管理者制度を導入しました。 [導入決定]島瀬駐車場(平成31年4月から) ●中央公園リニューアルにおいて、Park-PFI等の官民連携手法を用いた事業範囲全体の整備と、整備後の管理運営を一体的に手掛ける指定管理者制度を導入する事業スキームの検討を進め、実施方針及び要求水準書(案)を作成するとともに、令和元年度に公募・発注できるよう準備を進めました。 | | | | | | | | | |
| 組内容 | R元年度実績 | ●中央公 事業者の | 募集及び選定を行い | ては、Park-PFI等の 、事業者(指定管理者 | 手法による事業スキー 者)を決定しました。 | -ムを採用し、公募型 に向けて条例整備を | プロポーザル方式によ行いました。 | る民間 | | | |
| | R2年度実績 | 一元管理 ●指定管 | ●新たに島瀬美術センターに指定管理者制度を導入し、アルカスSASEBO及び市民文化ホールとの文化施設3館について一元管理する指定管理者を決定しました。 ●指定管理者選定委員会における候補者選定にあたり、公平性・透明性を確保する観点から、採点方法や会議情報の公開の在り方について「指定事務についての指針(追加第3号)」として統一した取扱いを定めました。 | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | 中央公園のリニューアルについては、決定した事業者(整備から運営までを一体的に手掛けていく)により、令和4年の供用開始を目指し、設計・建設を進めていく予定です。 ●島瀬美術センターについては、令和3年度からの指定管理者制度を導入することにより、アルカスSASEBO及び市民ホールとの文化施設3館について一元管理することによる相乗効果・効率的な運用へとつなげていく予定です。 | | | | | | | | | |
| | 年次計 | 由 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | |
| | | | 定管理者制度導入 | 定管理者制度導入 | ⇒ ■業務量分析[指 定管理者制度導入 施設の検討](全 庁) ■中央公園リニュー アル・事業者募集・ 決定 ■島瀬駐車場指定 管理者制度導入 | アル·設計·建設 ■島瀬美術セン | ⇒ ■業務量分析[指 定管理者制度導入 施設の検討](全 庁) ■中央公園リニュー アル・設計・建設 ■島瀬美術セン ター指定管理者制 度導入 | | | | |
| 改革 | 指定管理者制 度導入可能業 | 効果額 (億円) | Ⅱ-(2)-①「行財政規 | ┗━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━ | ▲ ≧員管理」へ一括計上 | | | <u> </u> | | | |
| 工 程 | 務の検討・実 | (1/6/1 1) | \Rightarrow | \Rightarrow | ⇒ | ⇒ | | | | | |
| 表 | 施【継続】 | 実績工程 | ■指定管理者制度 の導入 | ■指定管理者制度 導入施設の検討 ■島瀬駐車場の指 定管理者決定 | ■中央公園リニューアル・事業者等理者決定(指決定) ■島瀬駐車場指定管理者執護事場報主導入 ■島瀬定管理者兼護管理者制度導入に向けた条例整備 | ■中央公園リニュー アル・設計・建設 ■島瀬美術センターに指導入して指導ででし、文 を含さし、文化 施設3館を一元でで 理する指定管理者 決定 | | | | | |
| | ļ | 効果額 (億円) | Ⅱ -(2)-①「行財政規 | 見模に応じた適正な定 | ≧員管理」へ一括計上 | | | | | | |
| 成果目標 | 普通会計部門 の職員数(人) | 計画 | 億円) | | | | | | | | |

| 平成295 | Α | 取組評価 | ●予定どおりのスケジュールで指定管理者制度を導入し、円滑に業務を引き継ぐことができました。また、取引価格等に左右される状況があるものの、取扱高や取扱数量の増加がみられており、一定の効果が現れているものと評価します。 |
|-------|-----|----------|--|
| 年度評価 | | 改善策 | ●モニタリングに基づき、着実に事業計画が実行できるように注視します。また、サービス向上や財政支出の縮減が 見込まれる施設がある場合には制度の新規導入を推進します。 |
| 平成30 | ٨ | 取組 評価 | ●交通局廃止に伴い島瀬駐車場を引き継ぐことになったが、翌年度からの指定管理者制度を導入できるよう指定管理者を決定しました。これにより、行政サービスの維持とともに、効率的な運営につなげることができたものと評価します。 |
| 年度評価 | А | 改善策 | ●モニタリング評価に基づき、着実な事業計画が実行できるよう注視します。また、サービス向上や財政支出の縮 減が見込まれる施設がある場合には制度の新規導入を推進します。 |
| 令和元年 | ٨ | 取組 評価 | ●計画どおりに指定管理者制度の導入および事業者を決定しました。島瀬美術センターは計画を前倒しして、今後の指定管理者制度の導入に向けて条例を整備しました。これにより、行政サービスの維持とともに、効率的な運営につなげることができたものと評価します。 |
| 中度評価 | А | 改善策 | ●モニタリング評価に基づき、着実な事業計画が実行できるよう注視します。また、サービス向上や財政支出の縮減が見込まれる施設がある場合には制度の新規導入を推進します。 |
| 令和2年 | A | 取組 評価 | ●計画どおりに島瀬美術センターを含む22施設の指定管理者を決定しました。これにより、行政サービスの維持とともに、効率的な運営につなげることができたものと評価します。 |
| 年度評価 | Α . | 改善策 | ●モニタリング評価に基づき、着実な事業計画が実行できるよう注視します。また、サービス向上や財政支出の縮減が見込まれる施設がある場合には制度の新規導入を推進します。 |

[※]年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

| | 取組項目 | 5. 指定管 | 官理者制度導入済施 | 設の検証 | 担当部署 | 行財政改革推進局 | | | | | |
|-----|-----------------------------------|---|---|--|--|--|--|------|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | | | いる施設について、制 | - 度導入後の管理実約 | 責の検証を行い、見直 | しが必要なものは随ほ | 持改善を | | | |
| | H29年度実績 | ●「指定管理者制度導入施設に係るモニタリング指針」に基づき、適切かつ確実なサービスが提供されているかなどの把握、 検証を行い、総括評価及び全施設の状況報告書を公表しました。 | | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | 検証を行 ●評価定 | ●「指定管理者制度導入施設に係るモニタリング指針」に基づき、適切かつ確実なサービスが提供されているかなどの把握、 検証を行い、総括評価及び全施設の状況報告書を公表しました。 ●評価定義を見直し、より厳密な評価検証を行いました。 ●前年度の課題等を踏まえた改善目標や重点取組項目を設定するなどの対応状況を記載しました。 | | | | | | | | |
| 取組出 | R元年度実績 | 検証を行 | い、総括評価及び全 | 施設の状況報告書を | 公表しました。 | - | 是供されているかなどの 全にモニタリング結果 | | | | |
| 内容 | R2年度実績 | 検証を行 ●非公易 しました。 【新型コロ | い、令和元年度の総 によって指定管理者 けウイルス感染症対 ロナウイルス感染症の | 括評価及び全施設の を指定している施設の | 状況報告書を公表し うち4施設について、 。 臨時休業を行った利 | ました。 指定管理者選定委員 用料金制導入施設へ | 是供されているかなどで 会にモニタリング結果 への追加の財政措置に | を報告 | | | |
| | | 施設の安 ●新型コ | 定的、継続的な運用 | を図りました。 | | | 施し、設置者として指 | | | | |
| | R3年度 計画 | ●「指定管理者制度導入施設に係るモニタリング指針」に基づき、適切かつ確実なサービスが提供されているかなどに検証を行い、令和2年度の総括評価及び全施設の状況報告書を公表するとともに、改善が必要な施設については、評価となるよう改善指導を行います。 ● 令和2年度に検討している新型コロナウイルス感染症対応に係る指定管理者と市のリスク分担について、その検討基づき協定書を締結します。 | | | | | | | | | |
| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | |
| 改革 | | 計画工程 | 底によるサービス提 供の改善・向上 | ⇒ ■モニタリングの徹 底によるサービス提 供の改善・向上 ■モニタリング結果 の公表 | | ⇒ ■モニタリングの徹 底によるサービス提 供の改善・向上 ■モニタリング結果 の公表 | ⇒ ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表 ■新型コロナウイルス感染症対応に係るリスク分担の検討結果に基高の締結 | | | | |
| 工程 | モニタリング指 針の運用 | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |
| 表 | 【継続】 | | ⇒ ■モニタリングの徹 | ⇒ ■モニタリングの徹 ロニトスサービフセ | | ⇒ ■モニタリングの徹 底によるサービス担 | | | | | |
| | | 実績工程 | はによるり一と入佐 供の改善・向上 ■モニタリング結果 の公表 | 底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果 の公表 | 底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表 ■指定管理者選定 委員会にモニタリング結果報告 | はこるのが一と人徒 供の改善・向上 ■モニタリング結果 の公表 ■指定管理者選定 委員会にモニタリン が結果報告 | | | | | |
| | ľ | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |
| 成果 | モニタリングにおける総括評価A以上(優良又は良好)の施設割合(%) | 計画 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | | | |
| 日標 | | 実績 | 91.9 | 91.9 | 98.4 | 96.8 | | | | | |

| 平成29 | Α | 取組 評価 | ●モニタリングにおける評価結果について、従来の状況報告書に加え、総括評価についても公表を行うとともに、不適当と思われる評価事例を所管へ例示し、より適正な評価となるよう取組みを行いました。 |
|------|---|----------|---|
| 年度評価 | | 改善策 | ●一部施設に実態にそぐわないと思われる項目の評価が見受けられたことから、引き続き例示等による適正な評価の指導を行います。●過年度の課題や改善を必要とする事項について、対応状況を確認する項目を設けるなど、モニタリングの手法を検討します。 |
| 平成30 | • | 取組評価 | ●モニタリングにおける評価結果について、従来の状況報告書に加え、総括評価についても公表を行うとともに、不適当と思われる評価事例を所管へ例示し、より適正な評価となるよう取組みを行いました。 ●課題への対応状況を記載することで、指定管理者及び主管課ともに課題を再認識し、改善策に取り組むなど管理状況へ反映することに繋がりました。 |
| 年度評価 | А | 改善策 | ●一部施設に実態にそぐわないと思われる項目の評価が見受けられたことから、引き続き例示等による適正な評価の指導を行います。●モニタリング評価結果について、指定管理者選定委員会での審議の中で報告するなど、客観的な評価検証につながるよう検討します。 |
| 令和元年 | ٨ | 取組評価 | ●モニタリングにおける評価結果について、引き続き状況報告書に加え、総括評価についても公表を行うとともに、 不適当と思われる評価事例を所管へ例示し、より適正な評価となるよう取組みを行いました。 ●モニタリング評価結果について、指定管理者選定委員会に報告するなど、客観的な評価検証に繋がりました。 |
| 平度評価 | Α | 改善策 | ●一部施設に実態にそぐわないと思われる項目の評価が見受けられたことから、引き続き例示等による適正な評価の指導を行います。●指定管理者と主管課との連携強化を図るなど、モニタリングの精度向上につながる取り組みを検討します。 |
| 令和2年 | А | 取組評価 | ●令和元年度のモニタリング総括評価及び全施設の状況報告書を公表しました。また、指定管理者選定委員会において、モニタリング結果の報告・ヒアリングを実施し、客観的な評価を今後のサービス向上に繋げるよう取組みを行いました。 ●計画工程では想定していなかったコロナ禍による臨時休業に対する措置に加え、年間を通じて施設管理に係る収支が悪化した利用料金制導入施設に対し、コロナ禍を協定書に定める「不可抗力」の事由とみなし、指定管理者と協議のうえ、追加の財政措置を行いました。 ●新型コロナウイルス感染症対応に係る指定管理者と市のリスク分担を明確化するため、予算審議での議会からの指摘も踏まえ、協定書に定める「不可抗力」全般に係る負担区分の在り方についての検討に着手しました。 |
| 度評価 | | 改善策 | ●客観的な評価検証に繋げるため、引き続き指定管理者選定委員会でのモニタリング結果の報告等を実施します。 ●新型コロナウイルス感染症対応に係る「不可抗力」による指定管理者と市のリスク分担を明確化し、全ての施設の令和3年度協定書に反映することで、本市の統一的な制度運用を図ります。 |

(3)情報化の推進
①行政サービスの情報化

| () 13 PX 7 | | グ1月 羊以1 <u>し</u> 【 | | | | | | | | |
|--------------|--------------|---|---|---|----------------------|--|--|--|--|--|
| 取組項 | 目 | 6. 電子自治体の推進(便利な市役所づくり) | 担当部署 | DX推進室、総務課 | | | | | | |
| | プラン R3年度] | ●情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」を推進します。 ●マイナンバー・個人番号カードを利活用した新たな行政サービスを検討します。 ●利活用が高いデータ形式での行政情報の提供を推進します(オープンデータの展開)。 ●コールセンター及び電子決裁・文書管理システムの導入を検討します。 ●次期情報化マスタープランの策定・推進を図ります。 | | | | | | | | |
| H29年 | 度実績 | ●近年のICT(情報通信技術)の進展や市民ニーズの変化を踏まえ、情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な推進計画」に基づき、情報化を推進しました。 ●特にマイナンバー関連については、旬・自治体間のマイナンバー連携による一部行政手続きの簡素化を実現すると市独自のマイナンバーを利活用した行政サービスとして新たに子育てワンストップサービス(マイナポータルによる子育する手続きのオンライン化サービス)の30年度導入を決定しました。 ●オープンデータについては、掲載データの追加(745→814データ)等を行い、行政情報の提供を更に進めました。 ●コールセンターの導入については、検討の結果、事業見送りを決定しました。 | | | | | | | | |
| H30年 | 度実績 | ●近年のICT(情報通信技術)の進展や市民ニーズの推進計画」に基づき、情報化を推進しました。 ●市独自のマイナンバーを利活用した行政サービス ●オープンデータについては、掲載データの追加、及 ●電子決裁・文書管理システムについては、検討のた。 ●業務改善・効率化に向けたRPA・AIの令和元年度した。 | として、子育てワンスト なび提供サイトの更新を 結果、令和元年度導 | ップサービスを構築しました。 を行い、行政情報の提供を更に進めました。 入を見送り、引き続き検討を進めることに決 | また ・ ・ 定しまし | | | | | |
| 取組内容R元年 | 度実績 | ●近年のICT(情報通信技術)の進展や市民ニーズの推進計画」に基づき、情報化を推進しました。 [「ICT利活用による便利な市役所推進計画」においれる窓口の開設【H29開設】 2 マイナンバー・個人番号カードを利用した新たる証明書等コンビニ交付【H27開始】 4 オープンデータの推進【H28開始】 5 情報通信格差の解消[継続検討]【H28 5地(6 避難行動要支援者台帳システム【H28導入】7 被災者支援システム【H27導入】 ●オープンデータについては、掲載データの追加を行る事子決裁・文書管理システムについては、先進らしました。 ●先進的なICTの活用による事務の効率化を進め、サービスの向上を図るために、先進技術であるRPAとしました。 ●先進的なICTの活用による事務の効率化を進め、サービスの向上を図るために、先進技術であるRPAとしました。 「RPA試行導入結果】 7課15業務へ試行導入し873時間(年間見込1, 【ホームページ利用者アンケート集計、広報ク「文字起こしAl試行導入結果】対象とした会議延べ392時間に対し、従来の文字起こし作業時間 1,905時間・・・・(4)処理後の作業時間 1,277時間・・・・(628時間[約000円])628時間[約000円] | いてこれまで実施した言な行政サービス[継続な行政サービス[継続 | 主要事業] 議検討]【H30開始】 基を更に進めました。 る導入状況を調査し検討を進めました。 明情報化マスタープラン「佐世保市ICT戦略 を作業から企画・立案等へシフトすることで 試行導入し検証した結果、行政事務の効ートプロジェクト】 | 」を策定市民 | | | | | |

●「佐世保市ICT戦略」の着実な推進を図るため「佐世保市ICT戦略令和2年度実行計画」を策定し、実施予定の取組みを推進しました。 ●デジタル化を取り巻く環境の変化を踏まえ、佐世保市版「デジタル・ガバメント」の構築及び行政のデジタル変革に向けた新「佐世保市ICT戦略」の策定を決定し、事業に着手しました。 ●「佐世保市ICT戦略」や各施策のデジタル化に向けた取り組みをスピード感をもって進めていくにあたり、国・県の動向等を把握しつつ、必要となる推進体制の構築や所掌事務の整理検討を行う準備組織として「デジタル・ガバメント準備室」を設置しました「令和2年11月1日設置」。またその検討の結果、「情報政策課」と「デジタル・ガバメント準備室」を組織再編し、新たに総

R2年度実績

取組

内

容

●オープンデータについては、掲載データの追加を行い、行政情報の提供に努めました。

務部の準部として「DX推進室」を設置しました「令和3年4月1日設置」。

●電子決裁・文書管理システムについては、業務改善・効率化等を目的とし令和3年度の事業着手(令和5年度運用開始) を決定しました。(令和3年度:実態調査・運用ルール検討、令和4年度:システム構築)

●マイナンバー等を利活用した取組みについては、個人番号カードによる特別定額給付金のインターネット受付及びマイナポ

- ●先進技術であるRPAツール・文字起こしAl・多言語音声翻訳Alを本格導入し、Al-OCRの試行導入を行いました。【スマートプロジェクト】
- ●業務の迅速化、効率化のため保育所入所選考AIの導入を決定し、事業に着手しました。(構築、運用は令和3年度)
- ●旧軍港4市で「デジタル・ガバメント広域推進研究会」を発足し、生活保護業務に関する標準化の検討を進めました。

【新型コロナウイルス感染症対応】

イントの申請支援を行いました。

- ●ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応するため、「佐世保市ICT戦略実行計画」の「電子申請システムの導入」等のスケジュールを前倒し、実行計画の改定を行いました。
- ●申請書等の「書面・押印・対面」見直し内容の検討に向け、行政手続の状況調査を行いました。
- ●行政手続きのオンライン化に向けて、電子申請システム及びLINEチャットボットの導入を決定し、事業に着手しました。(構築、運用は令和3年度)
- ●新型コロナ感染症拡大を受け、その拡大防止のため「3蜜の回避」、「新たな日常」などを実現するための情報通信基盤整備として、光ファイバの未整備地域(宮、三川内、柚木、黒島地区及び俵ヶ浦町)において民間通信事業者が実施する整備に対し補助金を交付する予定です(令和3年度繰越事業、令和4年3月整備完了・サービス提供開始予定)。

R3年度 計画

●「佐世保市ICT戦略令和3年度実行計画」の実施予定の取組みを推進するとともに、外部専門人材の支援を受け、佐世保市版「デジタル・ガバメント」の構築及び行政のデジタル変革を踏まえた新佐世保市ICT戦略の策定を行います。

●電子申請システムの運用を開始し、市民サービスの向上に努めます。

- ●申請書の「書面・押印・対面」見直しについて、方針案をまとめるとともに、法令等により押印が規定される手続を除き、段階的に「書面・押印・対面」廃止を進め、行政手続きのオンライン化を促します。
- ●マイナンバー・個人番号カードを利活用した行政サービスを推進します。
- ●オープンデータとして行政情報の提供を更に進めます。
- ●電子決裁・文書管理システムの導入検討を進めます。
- ●RPA·AI等の先進技術を利活用した業務効率化·改善を推進します。

| | 年次計画 | | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|----------|--------------------|-------------|---------------|------------------------------|------------------------------|----|----|----|
| | | 計画工程 | ⇒ | \Rightarrow | ⇒ | | | |
| ₩ | | | | ■計画に沿った情報化の推進 | ■計画に沿った情報化の推進 | | | |
| 改革工 | ICTによる便利 な市役所推進 | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 程表 | 計画の推進 | | \Rightarrow | \Rightarrow | \Rightarrow | | | |
| 表【 | 【継続】 | 実績 工程 | | ■計画に沿った情報化の推進 ・計画上の各案件の推進 | ■計画に沿った情報化の推進 ・計画上の各案件の推進 | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |

17

| | 年次計画 | | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|------------------------------|--------------|--|---|--|--|---|-----|
| | 1 2 (1) | | Δ | Δ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | нні |
| | | 計画工程 | 改修 ■国によるマイナン バー等を利活用し | | ■国によるマイナン バー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスの 提供 | た新たな行政サービスの提供 ■市独自のマイナンバー等を利活用し | ■国によるマイナン バー等を利活用し た新たな行政サー ビスの提供 ■市独自のマイナン バー等を利活用し た行政サービスの 提供 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | (1001) | ©O | ⇒⊚ | \Rightarrow | \Rightarrow | | |
| 改革工程表 | マイナンバー等を利活用した新たな行政サービス検討【継続】 | 実績工程 | ■国・自治体間のマイナンバー連携に山内では はた既存システムの修 ・システムの修の実施 ■国によるマイナンバー等を行政サー にあれたな供 | ■国になるマイナンバー等をな行政サービスの提供・国・自治体間のマイナン部へでいる一連携にきの簡素化・国・強を表していているのではある。 ■市独自のマイナンバーのでは、カービスのでは、カービスのでは、カービスのでは、カービスのでは、カービスのでは、カービスのでは、カービスのでは、カービスのでは、カービスのでは、カービスのでは、カービスのでは、カービスのでは、カービスのでは、カードンのでは、 | ■バルスの 国は、 国に、 は、 をお行性、 ・国・大の自か、 ・国・大の自が、 ・国・大の自が、 ・国・大の自が、 ・国・大の自が、 ・田・大の自が、 ・田・大のでは、 ・田・大のでは、 ・田・大のでは、 ・田・大のでは、 ・ロのだり、 ・ロのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・フのでした。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | る一部行政手続き の簡素化 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | / R 1 42/1 / | © | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | 計画工程 | ■オープンデータの 提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適した データ形式での提 供 | | ■オープンデータの 提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適した データ形式での提 供 | ■オープンデータの 提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適した データ形式での提 供 | 提供 ・提供データの追加 | |
| | オープンデー | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | タの展開【継続】 | (1/2/1 3/ | © ■+ " | ⇒ ■オープンデータの | ⇒ | ⇒ オープンデータの | | |
| | | 実績工程 | 提供 | 提供 ・提供データの追加 | ■オーノンテータの 提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適した データ形式での提 供 | ■オーノンテータの 提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適した データ形式での提 供 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|--|-------------|---|--|--|--|---|----|
| | | 計画工程 | △ ■コールセンター及 び電子決裁・文書 管理システムの導 入検討 | △ ■コールセンター及 び電子決裁·文書 管理システムの導 入検討 | ○ ■電子決裁·文書 管理システムの導 入にかかる方針決 定 | △ ■電子決裁・文書 管理システムの導 入検討 | △ ■電子決裁・文書 管理システムの導 入にかかる調査・分 析 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | コールセンター 及び電子決 裁・文書管理 システム検討 【継続】 | 実績工程 | 導入検討・コールセンターの 導入見送りの方針 決定 | △ ■電子決裁・文書 管理システムの導 入検討 ・令和元年度導入 見送りの決定及び 継続検討 | △ ■電子決裁・文書 管理システムの導 入検討 ・先進自治体や中 核市における導 状況を調査 | △○ 電電システムの ・大きなが、文書 では では では では では では では では では では | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 改革工程表 | | 計画工程 | | | ○ 次期情報化マス タープランの策定 | 報化の推進 ■デジタル・ガバメ | ⇒○ ■次期情報化マス タープラン(佐世保 市ICT戦略)による 情報化の推進 ■デジタル・ガバメ ント及び行政のデジ タル変革を踏まえた 新佐世保市ICT戦 略の策定 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | | | | 0 | <u></u> | | |
| | 次期情報化マスタープランの策定・推進【継続】 | 実績工程 | | | ■次期情報化マスタープラン(佐世保市ICT戦略)の策定 | ■佐かのでは、 ・一個では、 ・一のでは、 ・・一のでは、 ・・一のでは、 ・・一のでは、 ・・一のでは、 ・・一のでは、 ・・一のでは、 ・・一のでは、 ・・一のでは、 ・・一のでは、 ・・一のでは、 ・・一のでは、 ・・・一のでは、 ・・・一のでは、 ・・・一のでは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |

| | 年次計画 | | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-----|--|-------------|------------|-------------------|--|---|-----------------------------------|----|
| | | | | | 0 | © | ⇒ | |
| | | 計画工程 | | | RPA・AI等の利活用 | RPA・AI等の本格運 | RPA・AI等を利活用 した業務改善の推 進 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | _ |
| | | (1息口) | | Δ | 0 | © O | | |
| | RPA・AI等の 利活用による 業務効率化の 推進 【新規】 | 実績工程 | | RPA・Al等の利活用 検討 | 用検討【スマートプロジェクト】 ・PRAツール・文字 起こしAIの試行導入 ・音声翻訳AIの実証 実験の実施 ・PRAツール・文字 起こしAI、音声翻訳 | 用検討【スマートプロジェクト】 ・RPAツール・文字 起こしAI・音声翻訳 AIの本格導入 ・AI-OCRの試行導 入 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | _ |
| | | 計画 | | | | 0 | 0 | |
| | 行政のオンライン化に向けた電子申請システムの導入 【新規】 | 工程 | | | | ■電子申請システ ムの構築 | ■電子申請システ ムの運用 | |
| 改革 | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 工程 | | (Nex 1 1) | | | | Δ00 | | |
| 表 | | 実績工程 | | | | ■行政手続のオンライン化に向けた取組・行政手続の棚卸調査・電子申請システム及びLINEチャットボット導入の方針決定(事業着手) | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | (心引)) | | | | Δ | 0 | |
| | | 計画工程 | | | | ■「書面・押印・対 面」の見直し検討 ・見直し内容の調査 準備 ・手続きの状況調査 | ■「書面・押印・対面」の見直し検討・見直し内容の調査研究・一部施行 | |
| | 「書面・押印・ 対面」の見直し | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 検討 | | | | | Δ | | |
| | 【新規】 | 実績 工程 | | | | ■「書面・押印・対 面」の見直し検討 ・見直し内容の調査 準備 ・手続きの状況調査 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 成果 | 情報化マス | 計画 | 78.0 | 96.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 果目標 | タープランの進 捗率(%)※ | 実績 | 79.0 | | 100.0 | 166.7 | | |
| | ※准排率=ICT | ルに依ろ | 丽如百日粉(宝缍)/ | ICT化に係る取組項目 | 1 米(計画) | | | |

※進捗率=ICT化に係る取組項目数(実績)/ICT化に係る取組項目数(計画)

| 平成29 | S | 取組 評価 | ●情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進したことで、市民の利便性向上や職員の業務効率化が図れました。また、情報化マスタープランの進捗状況についても、概ね計画通りに進んでおり、成果指標を達成しています。 |
|-------------|---|----------|---|
| 年度評価 | 3 | 改善策 | ●現在の情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化推進を図るとともに、 次期情報化マスタープランの策定に向けて適宜準備を進めます。また、現在の情報化マスタープランのうち、進捗 できていない事業が一部あることから、計画期間内に計上案件の対応を完了するよう、今後一層推進を図ります。 |
| 平成30 | ٨ | 取組評価 | ●情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進したことで、市民の利便性向上や職員の業務効率化が図れました。また、情報化マスタープランの進捗状況についても、概ね計画通りに進んでおり、成果指標を達成しています。業務改善・効率化に向けたRPA・AIの利活用は、令和元年度から検討開始予定でしたが、30年度に前倒しし、庁内推進体制を整えて検討を開始しました。 |
| 年度評価 | А | 改善策 | |
| 令和元年度 | А | 取組評価 | ●情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進したことで、市民の利便性向上や職員の業務効率化が図れました。また、情報化マスタープランの取組についても、計画どおり進捗しました。 ●次期情報化マスタープラン「佐世保市ICT戦略」を策定し、本市のICT活用の基本方針及び行政分野における重点取組方針を決定しました。 ●RPAツール・文字起こしAIを試行導入し、先端技術を活用した業務改善・効率化の取り組みに着手しました。 |
| 及 評 価 | | 改善策 | ●次期情報化マスタープラン「佐世保市ICT戦略」の行政分野における具体的な取組内容を実行計画として取りまとめ、その進捗状況を管理するとともに調整を行い、情報化の推進を図ります。 |
| 令和2年 | S | 取組 評価 | ●佐世保市ICT戦略の着実な推進を図るため「令和2年度実行計画」を策定し、実施予定の取組みを進めるとともに、「新たな日常」に対応するため、スケジュールを前倒し実行計画を改定しました。また、保育所入所選考AIの導入やAI-OCR等の試行導入を予定する等、戦略全体として当初予定を大きく上回って進捗していることからS評価としています。 |
| 中度評価 | J | 改善策 | ●コロナ禍における「新しい生活様式」や、AI等の先進技術の進展など、社会環境やデジタル技術の動向は大きく変化していることから、国、県及び先進自治体の取組事例等を参考にして、新ICT戦略の策定を行います。 |
| _ | | | |

②庁内業務の電子化・情報化

| (| ②庁内業務の電 | <u> </u> | | | |
|-----|---------------------|--|--|---|-------------|
| | 取組項目 | 7. 情報システム全体最適化による業務改革・業務改善・業務 | 担当部署 | DX推進室 | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●「佐世保市情報システム最適化指針」の推進を図 ●「佐世保市情報セキュリティポリシー」の推進を図 ・情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な市 ・業務の可視化(業務量や業務頻度の把握、業務 ・効果測定・目標達成度の評価手法の運用 ・情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP) ※ICTガバナンス・・・情報システム全体最適付 ●次期情報化マスタープランの策定・推進を図ります。 | Jます。 役所推進計画」の推 条フローの作成等) の維持・向上 とを図るための総合的 | なアプローチ | <i>+</i>)。 |
| | H29年度実績 | ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本ムの企画・導入・運用ができました。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、シス ●情報セキュリティについては、新たなセキュリティシ報セキュリティの維持・向上に取り組みました。 ●情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP) でた。 | ステム導入等による定 ステムの導入や各部 | 性的・定量的効果の把握に取り組みました。 署への内部監査、職員研修等を実施し、「 | 。 宁内の情 |
| 取組 | H30年度実績 | ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本ムの企画・導入・運用ができました。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、シス ●情報セキュリティについては、新たなセキュリティシ 報セキュリティの維持・向上に取り組みました。 ●重要システムを対象としたICT-BCPに基づく机上記 | ステム導入等による定 ステムの導入や各部 | 性的・定量的効果の把握に取り組みました。 | 0 |
| 和内容 | R元年度実績 | ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本ムの企画・導入・運用を行いました。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、シス ●情報セキュリティについては、必要なセキュリティ材セキュリティの維持・向上に取り組みました。 ●重要システムを対象としたICT-BCPに基づく机上記 | ステム導入等による定 機器の運用や各部署/ | 性的・定量的効果の把握に取り組みました。 への内部監査、職員研修等を実施し、庁内 | 0 |
| | R2年度実績 | ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本ムの企画・導入・運用を行いました。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、シス ●情報セキュリティについては、必要なセキュリティ様セキュリティの維持・向上に取り組みました。 ●重要システムの緊急時における対応に係る机上記 ●「佐世保市ICT戦略令和2年度実行計画」に基づる | 、テム導入等による定 機器の運用や各部署/ 川練を長崎県警と合同 | 性的・定量的効果の把握に取り組みました、 への内部監査、職員研修等を実施し、庁内 引で行いました。 | 。]の情報 |
| | R3年度 計画 | ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本ムの企画・導入・運用を進めます。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、シス ●必要なセキュリティ機器の導入や各部署への内部 ります。 ●情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP) (●本市の情報システムの運用コスト等の現状分析を | ステム導入等による定 B監査、職員研修等を の維持・向上に取り組 | 性的・定量的効果の把握に取り組みます。 ・実施し、庁内の情報セキュリティの維持・向 みます。 | |

| | 年次計i | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|------|--------------------------|-------------|--|--|--|--|--|--------|
| | | 計画工程 | 最大化)の推進 ・地域情報化推進 委員会による情報 化案件の意思決定 ・システム導入等に かかる情報政策課・ | 最大化)の推進 ・地域情報化推進 本部による情報化 案件の意思決定 ・システム導入等に かかる情報政策課・ | ⇒ ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進・地域情報化推進本部による情報化案件の意思決定・システム導入策課・にアドバイザーの支援 | ⇒ ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進・地域情報化推進本部による情報化案件の意思決定・システム導入策課・にアドバイザーの支援 | ⇒ ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進・地域情報化推進本部による情報化案件の意思決定・システム導入等にかかる情報ではです。 にてアドバイザーの支援 | |
| | 情報システム 最適化指針の | 効果額 (億円) | (0.40) | (0.40) | (0.60) | (0.62) | (0.62) | (2.64) |
| | 推進【継続】 | 実績工程 | 最大化)の推進 ・地域情報化推進 本部による30年度 情報化案件の方針 決定 ・システム導入等に | 最大化)の推進 ・地域情報化推進 本部による令和元 年度情報化案件の 方針決定 ・システム導入等に | ⇒ ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進・地域情報化推進本部による令和2年度情報化案件の方針決定・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援 | ⇒ ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進・地域情報化推進本部による令和3年度情報化案件の方針決定・システム導入等にかかる情報を関いてアドバイザーの支援 | | |
| | | 効果額 (億円) | (0.28) | (0.38) | (0.49) | (0.55) | | (1.70) |
| 改革工程 | | 計画工程 | ⇒ ■PDCAサイクルに よる情報セキュリ ティの維持・向上 ・システム・設備の セキュリティ対策の 実施 ・セキュリティ監査・ 職員研修の実施 | ⇒ ■PDCAサイクルに よる情報セキュリ ティの維持・向上 ・システム・設備の セキュリティ対策の 実施 ・セキュリティ監査・ 職員研修の実施 | ⇒ ■PDCAサイクルに よる情報セキュリ ティの維持・向上 ・システム・設備の セキュリティ対策の 実施 ・セキュリティ監査・ 職員研修の実施 | ⇒ ■PDCAサイクルに よる情報セキュリ ティの維持・向上 ・システム・設備の セキュリティ対策の 実施 ・セキュリティ監査・ 職員研修の実施 | ⇒ ■PDCAサイクルに よる情報セキュリ ティの維持・向上 ・システム・設備の セキュリティ対策の 実施 ・セキュリティ監査・ 職員研修の実施 | |
| | 情報セキュリティポリシーの推進【継続】 | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | 実績 工程 | ⇒ ■PDCAサイクルに よる情報セキュリ ティの維持・向上 ・システム・設備の セキュリティ対策の 実施 ・セキュリティ監査・ 職員研修の実施 | ⇒ ■PDCAサイクルに よる情報セキュリ ティの維持・向上 ・システム・設備の セキュリティ対策の 実施 ・セキュリティ監査・ 職員研修の実施 | ⇒ ■PDCAサイクルに よる情報セキュリ ティの維持・向上 ・システム・設備の セキュリティ対策の 実施 ・セキュリティ監査・ 職員研修の実施 | ⇒ ■PDCAサイクルに よる情報セキュリ ティの維持・向上 ・システム・設備の セキュリティ対策の 実施 ・セキュリティ監査・ 職員研修の実施 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | 計画工程 | ⇒ ■現行業務の可視 化・分析 ■分析に基づく業 務・システムの見直 し、問題点の改善 | ⇒ ■現行業務の可視 化・分析 ■分析に基づく業 務・システムの見直 し、問題点の改善 | ⇒ ■現行業務の可視 化・分析 ■分析に基づく業 務・システムの見直 し、問題点の改善 | ⇒ ■現行業務の可視 化・分析 ■分析に基づく業 務・システムの見直 し、問題点の改善 | ⇒ ■現行業務の可視 化·分析 ■分析に基づく業 務·システムの見直 し、問題点の改善 | |
| | 業務の可視化 | 効果額 (億円) | | | | | | _ |
| | 乗務の可視化 (見える化) 【継続】 | 実績工程 | ⇒ 現行業務の可視化・分析 ■ 分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善・30年度情報化提案に向けた業務分析やシステム要件の見直し実施 | ⇒ 現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善・令和元年度情報化提案に向けた業務分析やシステム要件の見直し実施 | ⇒ 現行業務の可視化・分析 ■ 分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善・令和2年度情報化提案に向けた業務分析やシステム要件の見直し実施 | ⇒ 現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善・令和3年度情報化提案に向けた業務分析やシステム要件の見直し実施 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |

| | 年次計画 | | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|------------|--|-------------|--------------------------------------|---|--|---|---|------|
| | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | 計画工程 | 入効果の測定·評 価 ■市役所全体での | ■各システムの導入効果の測定・評価 画市役所全体でのシステム導入効果 の測定・評価 | ■各システムの導入効果の測定・評価 画市役所全体でのシステム導入効果 の測定・評価 | ■各システムの導入効果の測定・評価 画市役所全体でのシステム導入効果 の測定・評価 | ■各システムの導入効果の測定・評価 画市役所全体でのシステム導入効果 の測定・評価 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 効果測定・目 標達成度の評 価手法の運用 【継続】 | 実績 工程 | リプレイス効果の検 証 ■市役所全体での | ⇒ ■各システムの導入効果の測定・評価・情報化提案時の各システムの導入・リプレイス効果の検証 ■市役所全体での | ⇒ ■各システムの導入効果の測定・評価・情報化提案時の各システムの導入・リプレイス効果の検証 ■市役所全体での | ⇒ ■各システムの導入効果の測定・評価・情報化提案時の各システムの導入・リプレイス効果の検証 ■市役所全体での | | |
| | | 効果額 (億円) | | システム導入効果 の測定・評価 ・各システムの効果 | システム導入効果 の測定・評価 ・各システムの効果 | システム導入効果 の測定・評価 ・各システムの効果 | | - |
| | | | ⇒ ■ICT-BCPに基づく | ⇒ ■ICT-BCPの維持・ | ⇒ ■ICT-BCPの維持・ | ⇒ ■ICT-BCPの維持・ | ⇒ ■ICT-BCPの維持・ | |
| 改革 | | 計画工程 | | 同し ・ICT-BCPに基づく 訓練 ・ICT-BCPの見直し | 向上 ・ICT-BCPに基づく 訓練 ・ICT-BCPの見直し | 同し ICT-BCPに基づく 訓練 ICT-BCPの見直し | 向上 ・ICT-BCPに基づく 訓練 ・ICT-BCPの見直し | |
| 革工程 | 情報システム 部門の業務継 続計画(ICT- BCP)の維持・ 向上 【継続】 | 効果額 | | | | | | |
| | | (億円) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | _ |
| | | 実績工程 | ■ICT-BCPに基づく 各業務システムの 復旧手順書見直し | ■ICT-BCPの維持・ 向上 ・重要システムを対 象としたICT-BCPに | ■ICT-BCPの維持・ 向上 ・重要システムを対 象としたICT-BCPに 基づく机上訓練の 実施 ・重要システムを対 | → ICT-BCPの維持・ 向上 ・重要システムを対 象としたICT-BCPに 基づく机上訓練の 実施 ・重要システムを対 象としたICT-BCPの 見直しの実施 | | |
| | | 効果額 | | | 光直じの天旭 | 光直000天池 | | _ |
| | | (億円) | | | 0 | © | ⇒ | |
| | ./ .Hg t + tg // | 計画工程 | | | 次期情報化マス タープランの策定 (ICTガバナンスの取 組) | 次期情報化マス タープランの推進 (ICTガバナンスの取 組) | 次期情報化マス タープラン(佐世保 市ICT戦略)の推進 (ICTガバナンスの取 組) | |
| | 次期情報化マ スタープランの 策定・推進 | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 《に (ICTガバナン スの取組) 【継続】 | 実績工程 | | | ○ ■次期情報化マス タープラン(佐世保 市ICT戦略)の策定 (ICTガバナンスの取 組) | ◎ ■佐世保市ICT戦略の推進(ICTガバナンスの取組)・地域情報化推進本部の体制等の見直し | | |
| | | 効果額 | | | | | | _ |
| 成 果 | 情報システム 最適化の推進 | (億円) 計画 | 0.40 | 0.40 | 0.60 | 0.62 | 0.62 | 2.64 |
| 目標 | による財政効果(億円) | 実績 | 0.28 | 0.38 | 0.49 | 0.55 | | 1.70 |

| 平成29年6 | В | | ●各種取り組みにより、情報システムの最適化と、情報セキュリティの維持・向上が図れました。なお、成果目標をシステム導入・リプレイス等によるコスト削減額としていますが、システム構成やシステム対象範囲の見直し等を行った結果、システム導入前に設定した目標値にやや届いていないものの、最適なシステムの導入とできる限りのコスト削減を実現しています。 |
|------------------|---------------------------|------|--|
| 度評価 | | 改善策 | ●引き続き「佐世保市情報システム最適化指針」及び「佐世保市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報システムの費用対効果の最大化と情報セキュリティの維持・向上に努めます。 |
| 平成30年 | A A | | ●各種取り組みにより、情報システムの最適化と、情報セキュリティの維持・向上が図れました。なお、成果目標をシステム導入・リプレイス等によるコスト削減額としていますが、システム構成やシステム対象範囲の見直し等を行った結果、システム導入前に設定した目標値にやや届いていないものの、最適なシステムの導入とできる限りのコスト削減を実現しています。 |
| 度評価 | | 改善策 | ●引き続き「佐世保市情報システム最適化指針」及び「佐世保市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報システムの費用対効果の最大化と情報セキュリティの維持・向上に努めます。 |
| 令和元年 | А | | ●各種取り組みにより、情報システムの最適化と、情報セキュリティの維持・向上が図れました。なお、成果目標をシステム導入・リプレイス等によるコスト削減額としていますが、システム構成やシステム対象範囲の見直し等を行った結果、システム導入前に設定した目標値にやや届いていないものの、最適なシステムの導入とできる限りのコスト削減を実現しています。 |
| 十 度 評 価 | Λ | 改善策 | ●引き続き「佐世保市情報システム最適化指針」及び「佐世保市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報システムの費用対効果の最大化と情報セキュリティの維持・向上に努めます。 |
| 令和2年 | ロ 2 東 A : 度 平 | 取組評価 | ●計画工程に基づき、ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本部による審議・意思決定により、費用対効果の高い、適切な情報システムの企画・導入・運用を行いました。また、「佐世保市ICT戦略令和2年度実行計画」に基づき、情報化推進本部の体制等の見直しを実施し、意思決定の迅速化・省力化を図りました。進捗状況は予定どおりであることからA評価としています。 |
| 年度評価 | | 改善策 | ●引き続き「佐世保市情報システム最適化指針」及び「佐世保市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報システムの費用対効果の最大化と情報セキュリティの維持・向上に努めます。 |

(4)広域連携の推進

①連携中枢都市圏の形成・推進

| U.H | 連携中枢都市圏 | グ形成・推 | 進 | | | | | | | |
|------|------------------------|---|---|--|---|---|--|-----|--|--|
| | 取組項目 | 8. 連携「 | 中枢都市圏の形成・推 | 進 | 担当部署 | 政策経営課 | | 重点 | | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ク化による | る「経済成長のけん引 | 」、「高次都市機能の | 集積·強化」、「生活関 | ・ の連携を推進すること 関連機能サービスの向 軍営の効率化等を図る | 上」を図り、人口減少 | …少子 | | |
| | H29年度実績 | ●佐世保市を中心市とする連携中枢都市圏形成に向けた協議を進めるため、関係性が見込まれる13の市町(平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町)と、「西九州させぼ広域都市圏協議会を発足しました。 ●主な実績:協議会 2回開催、幹事会 3回開催、ビジョン懇談会 2回開催 連携協約に基づき取り組むこととなる連携事業について、本市と13の市町の主管課と事業化に向けた協議を行いました。 | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | 都市圏形 | が成に必要な事務手続 | たき(連携中枢都市宣 | 言、連携協約締結、 | 都市圏ビジョン公表)を | 完了しました。 | | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | 可能性の ●H31.4I | 検証を行いました。 | | | た。また、新規連携事佐々町が加わるため、 | .,, | | | |
| | R2年度実績 | たな参画 ●都市圏 | 検討を促しました。 | 携事業を着実に実施 | し、進捗を管理すると | ることにより、既存事業ともに、連携事業に新 | | | | |
| | R3年度 計画 | 新たな事 ●西九州 10年に1 | 業構築を進めていきる させぼパワーズを担い | ます。 ヽ手として、町内会がf | 管理している防犯灯の ことで、町内会の電球 ・ | t内の機能の効率化、 ○一元管理を検討しま ○交換費用の軽減を図 | す。毎月の電灯料金に | | | |
| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | |
| | 連携中枢都市 圏の形成 【新規】 | 工程 | 整理による圏域枠 組み決定 | ◎ ■連携中枢都市宣 言発表、連携協約 議決及び締結、都 市圏ビジョン策定・ 公表 | | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | |
| 改革工 | | 実績工程 | ⇒ ■連携事業検討・ 整理による圏域枠 組み決定 ■連携中枢都市宣 言、連携協約、都 市圏ビジョン策定着 手 | ◎ ■連携中枢都市宣 言発表、連携協約 議決及び締結、都 市圏ビジョン策定・ 公表 | | | | | | |
| 程表 | | 効果額 (億円) | | | | | | _ | | |
| | | / N2/1] \ | | | © | ⇒ | ⇒ | | | |
| | | 計画工程 | | | _ | ■連携中枢都市圏 における各分野の 連携事業の取組み 推進 | ■連携中枢都市圏 における各分野の 連携事業の取組み 推進 | | | |
| | 連携事業の推 | 効果額 (億円) | | | | | | - | | |
| | 進 | (1/5XI]/ | | | 0 | ⇒ | | | | |
| | 【新規】 | 実績 工程 | | | ■連携中枢都市圏 形成スタート(圏域 における各分野の 連携事業取組み開 始) | ■連携中枢都市圏 における各分野の 連携事業の取組み 推進 | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | |
| | | | | | | | | | | |

| | 年次計画 | | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|---------|----------|--------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|---------------------|--------------------------|---------|
| | 連携中枢都市 | 計画 | | 1 | | | | |
| 成果 | 圏形成(件) | 実績 | | 1 | | | | |
| 目標 | 都市圏協議会 | 計画 | | | | 1 | 1 | |
| | 開催回数(回) | 実績 | | | 2 | 1 | | |
| 平成29 | | 取組評価 | 事業の協議・調整に | 着手しました。また、者 | け、今後協議を行っ 『市宣言、連携協約、 いては、おおむね達』 | 都市圏ビジョンの策定 | | と連携 |
| 年度評価 | A | 改善策 | きるよう、連携した取り | り組み意義の浸透が 性のある実質的な効果 | 図れる一層の工夫を行 | います。 | 圏域すべての市町がイ いて事務局が積極的! | |
| 平成30, | А | 取組評価 | | 見な事務手続き(連携 部市圏」を形成しまし <i>†</i> | | 協約締結、都市圏ビ | ジョン公表)を完了し、 | H31.4ſ⊂ |
| 年度評価 | | 改善策 | ●都市圏ビジョンに記 務局からも積極的に記 | | | 雪理するとともに、新規 | 見連携事業の創出にて | いて事 |
| 令和元年 | ٨ | 取組 評価 | | | | | 見連携事業の構築に向 圏域業務の運営を展 | |
| 中度評価 | А | 改善策 | ●新規事業の創出に す。 | -向けた事業実現可能 | に性の検証を踏まえ、 | 事務局において創出 | こ向けた調整を行って | いきま |
| 令和2年 | A | 取組評価 | 取り組みを行うなど、 ●本年度の工程を策 | 事務局として適切な图 定した段階では想定 | 圏域業務の運営を行い | ゝました。 ロナウイルス対応(感 | きへの新たな参画を意 染症、経済)について | |
| 中度評価 | | 改善策 | ●ポストコロナを見据 | えた取り組みの連携で | 可能性を検討し、圏域 | の最適化に繋がる取 | り組みを推進します。 | |

Ⅱ 行政体制の整備

(1)迅速で柔軟な行政体制の構築

①組織・機構の見直し

| | 取組項目 | 9. 政策課題等に対応した組織・機構の見直し | 担当部署 | 行財政改革推進局 | | | | | | | | |
|------|---------------------|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | 以 他沒口 | | .— _ | | | | | | | | | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●行政を取り巻く環境の変化や時代の要請による新 対応するため、随時、組織・機構の見直しを行います | | 分権改革への対応等について、機動的かつ | 柔軟に | | | | | | | |
| | H29年度実績 | ●次期総合計画の策定検討と並行して、組織・機構 ●組織・機構の見直し(主な実績) ・文化に関する業務[文化財の保護除く]の一元化 (教育委員会社会教育課の文化業務を企画部 ・文化財課の新設 (文化財への市民意識の高まりや文化財を活用 | ; 文化振興課へ移管し | 、事務一元化) | じた。 | | | | | | | |
| | H30年度実績 | ●次期総合計画の策定検討と並行して、組織・機構の検討を行うとともに、中核市の組織・機構の情報収集を行いました。 ●組織・機構の見直し(主な実績) ・「財産管理課」及び「施設再編整備推進室」を集約し、「資産経営課」へ改名 (公共施設適正配置・保全実施計画の進捗管理及び資産の利活用を推進する体制を構築) ・環境政策に係る業務の再編 (環境分野全般に係る政策機能を集約し、環境基本計画をより計画的・効果的に推進する体制を構築) ・「新しい学校推進室」の新設 (学校の適正配置・適正規模の実現、学校施設の効率的な更新等の課題への対応等) | | | | | | | | | | |
| | R元年度実績 | ●組織・機構の見直し(主な実績) ・第7次総合計画の実施に併せて、分野別に副市長の担当を明確化 ・第7次総合計画の政策を着実に実施するため副部長を配置し、部局長マネジメント体制を強化 ・防災危機管理を統括し、指揮監督する「危機管理監」を設置 ・市政全般の広報戦略を策定し、戦略的かつ効果的に市政情報を発信する「広報政策監」を配置 ・特定複合観光施設区域整備法(IR整備法)に基づく業務を適切かつ速やかに実施するため、「IR推進室」を設置 ・学校再編、通学区域見直しなど学校の改革と児童生徒の諸課題への対応のため、教育委員会に部制を導入し、 「教育総務部」、「学校教育部」を設置 ●組織・機構等の見直し協議について、交渉事項と管理運営事項を整理し、法の趣旨に則った適正な交渉を行っていくよう 交渉の対象やあり方について整理し、関係団体に提示しました。 | | | | | | | | | | |
| 取組内容 | R2年度実績 | 【組織・機構の見直し(主な実績)】 [令和2年度実施] ・第7次総合計画の実施に併せて、分野別に副市・第7次総合計画の政策を着実に実施するため届・防災危機管理を統括し、指揮監督する「危機管・市政全般の広報戦略を策定し、戦略的かつ効身・特定複合観光施設区域整備法(IR整備法)・学校再編、通学区域見直しなど学校の改革と児総務部」、「学校教育部」を設置 《新型コロナウイルス感染症対応等》・保健福祉部に準部として「新型コロナウイルス感・商工労働課に「緊急経済雇用対策本部務局」を設置・教育委員会の関係各課が参画する「スマート・ストジを表験部に「デジタル・ガバメント準備室」を設置・教育委員会の関係各課が参画する「スマート・ストジを表験。・社会教育施設である地区公民館を、地域づくりのター化を実施・IRやクルーズ対策等の環境の変化に応じた国県見直し対応や市道・里道の機能管理・財産管理土木管理課の2課に再編・「第7次佐世保市総合計画基本計画」におけるが施設」体制から、「5課1準課6係3施設」体制に | 川部長を配置し、部局:理監」を設置 理監」を設置 限的に市政情報を発信 でづく業務を適切かつ。 遺童生徒の諸課題への。 染症特別対策室」を記 決定数置 クール・SASEBO推進 つっため、情報政策課 のための様々な活動に であため、情報政策課 のための整備に対しているから、 通の整備に対しているが、 を選びを記述を図るたい。 通知に適切に対しているが、 を変しているが、 を変しているが、 の一数であるたい。 の一数であるでは、 の一数であるでは、 の一数であるたい。 の一数であるでは、 の一数であるでは、 の一数であるでは、 の一数であるでは、 の一数であるでは、 の一数であるでは、 の一数であるでは、 の一数であるでは、 の一数であるでは、 の一数であるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるであるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるでは、 のであるであるでは、 のであるであるでは、 のであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるで | 言する「広報政策監」を配置 速やかに実施するため、「R推進室」を設置 の対応のため、教育委員会に部制を導入し、 设置 とデジタル・ガバメント準備室を再編し「DX拍 ・柔軟に運用できるようにするため、コミュニー とともに、既存市道の是正事業・市道認定 め、土木部の土木政策・管理課を土木政策 | 手 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●第7次総合計画の効率的・効果的な推進や新たたます。また部局を横断する課題等への対応についてはより柔軟に対応します。 | | | | | | | | | | |

| | 年次計画 | | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | |
|--|----------------|-------------------|---|-----------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|------------------------|----------|--|--|
| | | | ⇒ ■次期総合計画の | ⇒ ■次期総合計画の | ⇒ ■次期総合計画の | ⇒ ■政策調整機能の | ⇒ ■新たな政策課題 | | | |
| | | 計画 | | 組織・機構の検討 | 政策体系と連動した組織・機構の検討 | の強化 | 等に対応した組織・ 機構等の随時見直 | | | |
| | | 工程 | 等に対応した組織・ | ■新たな政策課題 等に対応した組織・ 機構の随時見直し | ■新たな政策課題 等に対応した組織・ 機構の随時見直し | ■新たな政策課題 等に対応した組織・ 機構の随時見直し | L | | | |
| 改 | | | 依件の脚叶兄直し | (機構の)随时兄直し | 依悔り 処时兄直し | (機構の) 随时兄直し | | | | |
| 革 | 政策課題等に 対応した組織・ | 効果額 (億円) | _ | | 慢管理」へ一括計上 | | | | | |
| 程 | 機構の見直し【継続】 | | ⇒ ■次期総合計画の 政策体系と連動した | ⇒ ■次期総合計画の 政策体系と連動した | ⇒ ■第7次総合計画 の差実な実施のた | ⇒ ■第7次総合計画 の着実な実施のた | | | | |
| | | 実績 | 組織・機構の検討 | 戦策体がに建動した 組織・機構の検討 ■新たな政策課題 | めの組織・機構の見直し | | | | | |
| | | 工程 | 等に対応した組織・ 機構の見直し | 等に対応した組織・ 機構の見直し | ■新たな政策課題 等に対応した組織・ | ■新たな政策課題 等に対応した組織・ | | | | |
| | | | | | 機構の見直し ■交渉の対象やあり 方の見直し・整理 | 機構の見直し | | | | |
| | | 効果額 (億円) | Ⅱ-(2)-①「行財政規 | | 負管理」へ一括計上 | | | <u>I</u> | | |
| 成果 | 普通会計部門 | 計画 | п_(2)_∕҈∩「∕╤₽₩₩ | 増に広じた海正か完 | 昌毎珊 ヘー括針 | | | | | |
| 目標 | の職員数(人) | 実績 | 11 (2) ①11]积1政分 | (2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上 | | | | | | |
| 平成 | А | 取組 | | | 策体系と連動した組織 まによる新たな政策課 | | られていました。 て、機動的かつ柔軟に | - 44 広1 | | |
| 2 9 | | 評価 | | た組織・機構の見直しを行いました。 | | | | | | |
| 年度評 | A | 7. * # | ●他都市のサンプル | を更に広く収集し、次 | 期総合計画の政策を | より効率的に推進する | ることができる組織・機 | 構につ | | |
| 価 | | 改善策 | いて検討を深めている | きます。 | | | | | | |
| 平 | | 取組 | ●計画工程に基づき、次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討を図りました。 ●行政を取り巻く環境の変化や時代の要請による新たな政策課題への対応等について、機動的かった。 | | | | | | | |
| 成 3 0 | Δ | 評価 | ●行政を取り巻へ環境の変化や時代の萎調による新たな政策課題への対心等について、機動的がつ条款に対応した組織・機構の見直しを行いました。 | | | | | | | |
| 年度 | А | | ●他都市における組 | 織・機構を参考に、次 | 期総合計画の政策を | より効果的・効率的に | こ推進することができる | 組織・ | | |
| 評価 | | 改善策 | | | 直しに向けた検討を推 | | | 7111194 | | |
| 令 | | 取組 | | | ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー | | や時代の要請による新 | 断たな政 | | |
| 和元 | _ | 評価 | | | | | 軟な行政体制の構築 | に繋げ | | |
| 年度 | А | | <u> </u> | | | | | | | |
| 評価 | | 改善策 | ●引き続き、新たな政 | 女策課題等に対応した | ≿組織・機構について | 食討を行います。 | | | | |
| | | | ●第7次総合計画の | 効率的・効果的か堆 | 進や新たな政策課題 | 等に対応する令和34 | ∓度の組織見直しを行 | うことが | | |
| 令 和 2 | | 取組 評価 | できました。 | | | | 置することができました。 | | | |
| 年度 | Α | | | | | | | | | |
| 評価 | | 改善策 | ●引き続き、第7次線 進めます。 | 総合計画の効率的・効 | 果的な推進や新たな | 政策課題等に対応し | た組織・機構について | 調整を | | |
| \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 佐思の主記は / | \「钿本.+ | | 、◎「実施」、⇒「継続 | 宇佐」 | | | | | |

②外郭団体等の見直し

| | ②外郭団体等(| 7元 巨し | | | | | | | | | |
|-------|-----------------------------|------------------------------|--|---|---|---|--|------|--|--|--|
| | 取組項目 | 10外享 | 『団体等の点検·見直 | L | 担当部署 | 行財政改革推進局 | | | | | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | | 体等(地方自治法に 関与の状況等を踏まえ | | | 経営状況等を把握し | 、必要な業務改善を行 | テうほ | | | |
| | H29年度実績 | | ●各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行いました。 | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | 価を行い ●外郭団 況を調査 ●本市の | ●各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行いました。 ●外郭団体等に対し本市が損失補償等を行っている場合、財政的リスクを有することから、総務省の調査要領に基づいて状況を調査し、実態の把握を行いました。 ●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。 | | | | | | | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | 価を行い ●外郭団 況を調査 ●本市の | ました。 体等に対し本市が損: し、実態の把握を行い | 失補償等を行っている いました。 よ、「第三セクター等 <i>0</i> | る場合、財政的リスクを の経営健全化方針の領 | を有することから、総務 | フルの実践等を通じた。 務省の調査要領に基づ 省通知)において、経営 | いて状 | | | |
| | R2年度実績 | 価を行い ●外郭団 況を調査 ●本市の | ●各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行いました。 ●外郭団体等に対し本市が損失補償等を行っている場合、財政的リスクを有することから、総務省の調査要領に基づいて状況を調査し、実態の把握を行いました。 ●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。 | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | | き、各団体の経営状》 平価を行い、改善が必 | | | 告、行政評価によるP | DCAサイクルの実践 | 等を通じ | | | |
| | 年次計i | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | |
| | | 計画工程 | ⇒ ■外郭団体等に係 る点検及び見直し 検討 | ⇒ ■外郭団体等に係 る点検及び見直し 検討 | | ⇒ ■外郭団体等に係 る点検及び見直し 検討 | ⇒ ■外郭団体等に係 る点検及び見直し 検討 | | | | |
| 改 | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |
| 改革工程表 | 外郭団体等の 点検・見直し 【継続】 | 実績工程 | ⇒ ■外郭団体等に係る点検及び見直し検討 ・議会への報告、行政評価によるPDC Aサイクルの実践等を通じた点検・評価の実施 | ⇒ 外郭団体等に係る点検及び見直し検討・議会への報告、行政評価によるPDC Aサイクルの実践等を通じた点検・評価の実施 | ⇒ 外郭団体等に係る点検及び見直し検討・議会への報告、行政評価によるPDC Aサイクルの実践等を通じた点検・評価の実施 | ⇒ ■外郭団体等に係る点検及び見直し検討 ・議会への報告、行政評価によるPDC Aサイクルの実践等を通じた点検・評価の実施 | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |
| 成果 | 債務超過等経 営健全化方針 | 計画 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | | | |
| 目標 | の策定要件に 該当しない団 体の割合(%) | 実績 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100 | | | | | |

| 平成29年度 | 成 2 9 年 A | 取組評価 | ●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。 ●(独)佐世保市総合医療センターにおいては診療単価の増加による収益の確保や経営改善計画の実践、(公財)佐世保観光コンベンション協会においては観光による地方創生の舵取り役として認定される「日本版DMO法人」登録など、各団体において経営の改善・強化に向けた取組みを進めました。 |
|--------|--------------------|-------|--|
| 評価 | | 改善策 | ●引き続き、各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行い、改善が必要な場合は見直しを行います。 |
| 平成30 | ٨ | 取組 評価 | ●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。 |
| 年度評価 | А | 改善策 | ●引き続き、各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行い、改善が必要な場合は見直しを行います。 |
| 令和元年 | ٨ | 取組評価 | ●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。 |
| 中度評価 | А | 改善策 | ●引き続き、各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行い、改善が必要な場合は見直しを行います。 |
| 令和2年 | | 取組評価 | ●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、 経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。 |
| 中度評価 | А | 改善策 | ●引き続き、各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行い、改善が必要な場合は見直しを行います。 |

[※]年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③庁内事務権限の見直し

| | 取組項目 | | で区分の見直し | | 担当部署 | 総務部総務課、行財 | 政改革推進局 | | | |
|------|---------------------|---|--|-----------------|--|---------------------------|---------------------------|------|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●事務の |)迅速な意思決定が行 | われる体制を構築す | るため、専決区分の身 | 見直しを行います。 | | | | |
| | H29年度実績 | ●中核市移行に伴う行政体制整備の一環として、「佐世保市事務処理規定」に基づく専決区分(決裁者)について、他都市(特に長崎市(県内中核市)、久留米市(九州内中核市)、呉市(同規模中核市)の状況について調査を行いました。 ●一方で、監査から会計等に関する決裁事項への指摘(チェック体制の不備等)が引き続き行われていることに鑑み、当該見直しのあり方、是非についても検討を行いました。 | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | ●専決区 ません。 | 5分の見直しについてブ | 5針案をまとめ、関係 | 部局と協議しています | が、細部の調整に時間 | 間を要し、決定には至 | っており | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | ●見直し | 方針案について、関係 | 部局と調整中であり、 | . 方針決定には至って | おりません。 | | | | |
| Ū | R2年度実績 | 書規程等 | ●電子決裁・文書管理システムの導入を従来計画より前倒しで行うことを決定したことに伴い、当該システム導入に合わせ文書規程等の見直しを行うこととしたことから、専決区分の見直しについても当初計画のスケジュールではなくこの見直しと歩調を合わせて、これまでの検討を含めて改めて見直しを行うことに方針を変更しました。 | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●令和2年度中に規定改正を行い、周知期間を経て、令和3年4月から新たな専決区分で処理を行います。 ●「書面・押印・対面」の見直しについて方針案をまとめるとともに、法令等により押印が規定される手続を除き、段階的に「書面・押印・対面」廃止を進め、業務の効率化を図ります。 | | | | | | | | |
| | 年次計 | <u>.</u> 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | |
| 改革 | 専決区分の見 | 計画工程 | △ ■専決区分の見直 し検討・他の類似都市等の 状況調査・見直し内容の検討 | し検討 | ⇒ ■専決区分の見直 し ・規程の改正 ・各部局への周知 | ◎ ■専決区分の見直 し ・施行 | ◎ ■専決区分の見直 し ・施行 | | | |
| 工程 | 直し検討 | 効果額 (億円) | | | | | | - | | |
| 表 | 【継続】 | | Δ | Δ | Δ | Δ | | | | |
| | | 実績工程 | | ■専決区分の見直 し検討 | ■専決区分の見直 し検討 ・見直し案の調整 | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | |

| 平成29 | A | 取組評価 | ●計画工程に基づき、他都市の状況を調査し、本市との比較を行いました。支出負担行為・契約締結に関する専決区分について、他都市においては、本市よりも迅速な意思決定が可能となるような金額設定がされている例もあり、今後事例も参考としながら本市における今後の方針を検討する必要があります。 ●一方、専決区分の見直しにおいては、一種の庁内分権(権限移譲)であるため、より一層のチェック機能の強化が求められますが、監査の指摘事項から課題も多いことが明らかになりました。 |
|-------|----|----------|--|
| 年度評価 | ζ. | 改善策 | ●他都市のサンプルを更に広く収集する中で、これまでの検討結果も踏まえ、現状との改善策を見出したいと考えます。 ●一方で、後期プランの改革の視点に掲げる「職員の意識改革」と連動した取り組みとして位置づけ、推進していく 方策の検討も行っていくべきと考えます。 |
| 平成30 | | 取組 評価 | ●支出負担行為・契約締結に関する専決区分について、他都市を参考に、現在よりも迅速な意思決定が可能となる金額設定の方針(案)をまとめました。関係部局と協議を行っていますが、決定には至っておりません。 |
| 年度評価 | ם | 改善策 | ●方針を決定し、早期の規程改正、全庁への周知に努めます。 |
| 令和元年 | S | 取組評価 | ●関係部局と協議の結果、事務処理規程だけではなく財務規則等に規定する専決区分についても課題や指摘を 多数受けており、見直しに時間を要したため、決定には至っておりません。 |
| 中度評価 | 0 | 改善策 | ●昨年度関係部局から指摘を受けた事項をもとに、引き続き関係部局と協議を行い、見直しの優先順位等について整理を行います。令和3年度からの実施に向けて、方針を決定するとともに、早期の規程改正、全庁への周知に努めます。 |
| 令和 | | 取組評価 | ●電子決裁・文書管理システムの導入を従来計画より前倒しで行うことを決定したことに伴い、当該システム導入に合わせ文書規程等の見直しを行うこととしたことから、専決区分の見直しについても当初計画のスケジュールではなくこの見直しと歩調を合わせて、これまでの検討を含めて改めて見直しを行うことに方針を変更しました。 |
| 2年度評価 | В | 改善策 | ●電子決裁・文書管理システムの導入とあわせて事務処理の流れを洗い出し、支出負担行為・契約締結に関する 専決区分だけでなく、専決区分の全面的な見直しを図っていきます。 令和3年度・検討会の設置、専決区分改正案の検討・作成 令和4年度・・改正案の全事業への適用検証とその結果による改正案の再構築→改正専決区分の意思決定 令和5年度・・改正事務処理規程の施行(電子決裁・文書管理システムの運用開始と連動) |

(2)定員管理の適正化

①行財政規模に応じた適正な定員管理

| | リケリックスタン | 応じた適正な定員管理 ニューニーニー | | 1 | | | | | |
|------|---------------------|--|-----------|---------------------|-----|--|--|--|--|
| | 取組項目 | 12. 行財政規模に応じた適正な定員管理 | 担当部署 | 行財政改革推進局、財政課 | 重点 | | | | |
| 取組内容 | 後期プラン [H29~R3年度] | ●施策·事務事業の見直しや民間活力の活用、業務効率化などを行い、職員の退職不補充等により段階的に職員し、令和3年4月1日現在で普通会計職員数1,930人以下を目標とします(「総務省の類似団体別職員数の状況」に [同規模中核市との比較]や「業務改革を反映した普通交付税算定方法の導入」による試算により目標値設定)。 | | | | | | | |
| | H29年度実績 | ●市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、業務量分析等に基づく業務の改革・改善に向けた調査研究を行ための事前準備を行い、調査・研究経費を平成30年度予算へ計上しました。【再掲】 ●適正な定員管理(主な実績) 「業務の再編・効率化」・・・・江迎、鹿町分室の廃止など 「暫定配置」・・・前畑崎辺道路事業本格化への対応、クルーズ船関連業務への対応、地域コミュニティ活性化推進の事業展開など 「暫定配置解消」・・・前畑弾薬庫跡地活用構想策定業務終了、臨時福祉給付金業務終了など 「業務量減対応」・・・産業廃棄物不適正処理事案支障除去事業の収束など | | | | | | | |
| | H30年度実績 | ●市役所窓口・受付部門では、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」、「介護保険」、「障がい支援も・子育て」、「税務」に関係する業務について、庶務業務の集約化では、「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「「非常勤職員」に関係する業務について、それぞれ業務フローの検証、業務マニュアルの整備、アウトソーシング可能定等を委託調査しました。アウトソーシング可能業務については、業務詳細を定型性、専門性ごとにマトリクスで分類整理し選定を行いました。【「●適正な定員管理(主な実績)「業務の再編・効率化」・・・・交通局の廃止、環境政策に係る業務の再編など「暫定配置い・・公園の管理手法の検討業務等への対応、市立学校への空調設備設置業務への対応など「暫定配置解消」・・・・バス運行体制一本化に係る業務等の終了、総合窓口開設後の検証業務等の終了など「業務量増対応」・・・がス運行体制一本化に係る業務等の終了、総合窓口開設後の検証業務等の終了など「業務量増対応」・・・幼児教育・保育無償化等への対応、児童扶養手当の支給回数拡大への対応など●人員減員を伴う業務改革の実施に対するインセンティブ付与については、他都市の事例研究を行いました。 | | | | | | | |
| | R元年度実績 | ●市役所窓口・受付部門では、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関係する業務について、庶務等集約化では、「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、「非常勤職員」に関係する業務について、効率的な業系行体制の整備に向けて、アウトソーシング可能な業務範囲の精査、詳細な業務フロー構築、業務量の算出等を行い、これをにした業務執行体制案やレイアウト案を作成しました。【再掲】 ●適正な定員管理(主な実績) 「業務の再編・効率化」・・・・支所業務の見直し・平準化、DBO方式による西部クリーンセンター稼働など「暫定配置」・・・業務継続計画の見直しへの対応、国勢調査への対応など「暫定配置解消」・・・・相浦工業団地の整備完了、浦頭地区港湾施設の整備完了など「業務量増対応」・・・幼児教育・保育無償化への対応、浦頭地区におけるクルーズ船受け入れへの対応など「業務量増対応」・・・幼児教育・保育無償化への対応、浦頭地区におけるクルーズ船受け入れへの対応など●組織・機構等の見直し協議について、交渉事項と管理運営事項を整理し、法の趣旨に則った適正な交渉を行っていて交渉の対象やあり方について整理し、関係団体に提示しました。【再掲】 | | | | | | | |
| | R2年度実績 | ●行財政改革推進局が所管する「適正な定員管理の実施」について、現業職場の業務について本市の取り組むべ示すものとして「定員の見直し計画(現業職場の見直し計画)」を策定し、具体的な見直し計画を策定・公表しましたこのことにより、令和2年度の成果目標、令和3年4月1日現在の普通会計部門の職員数「暫定配置を除く]1,930人で、1,827人となり、退職不補充という手法をとる中では、実際に減員する人数に制度上不可避なタイムラグが生じる定員管理上の目標を達成することが出来ました。 ●適正な定員管理(主な実績) 「業務の再編・効率化」・・・・島瀬美術センターの指定管理者制度導入、動物愛護センター供用開始など「暫定配置」・・・行政のデジタル変革に向けた推進体制の構築、文書管理・電子決裁システム導入への対応など「暫定配置解消」・・・国勢調査対応終了、学校施設の耐震業務終了など「業務量増対応」・・・急病診療所・子ども子育で応援センター・子ども発達センターの体制強化、学校給食公会計応 「新型コロナウイルス感染症特別対策室の対策強化」・・・ワクチン接種推進チームの設置、危機管理調整補佐のに | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●定員管理基本方針に基づく必要な体制整備を行ける。 ●平成30年度~令和2年度に実施した市役所窓口業務の執行体制整備を進めていきます。また、庶務まけた研究を行います。【再掲】 | ・受付部門及び庶務 | 業務の集約化に係る調査結果に基づき、対 | 率的な | | | | |

| | 年次計画 | | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|----------|---------------------|-------------|--|---|--|--|--|------|
| | 適正な実施 定無 【継続】 | 計画工程 | | ⇒ ■業務量分析(全 庁) ■満面正な定員である。 ・アウトソー再編・か力・業 化・暫定員ののでは、 ・変に | ⇒ ■業務量分析(全 庁) ■適正な定員管理 ・アウトソーシング・業務の再編・効率 化・暫定配置解除 ■人員単既存手務の 見直しの徹底 | ⇒ ■業務量分析(全 庁) ■適正な定員管理 ・アウトソーシング・業務の再編・効率 化・暫定配置解除 ■人員単長行う場合の既存産務の 見直しの徹底 | ⇒ ■業務量分析(全 庁) ■適正な定員管理・アウトソーシング・業務の再編・効率化・暫定配置解除 ■人員の既存実務の見直しの徹底 | |
| 改 | | 効果額 (億円) | 0.08 | 0.44 | △ 0.58 | △ 0.24 | 0.40 | 0.10 |
| 以革工程表 | | 実績工程 | 等の検討・着手・窓口・受付部門や 庶務業務の集約化 にかかるアウトソーシ | 庶務業務の集約化 | ■ 業等 ・ 業等 ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で | ■業等 ・窓底にかが上海 ・窓底がができる。 ・変検と化シ ・変検と化シ ・変検と化シ ・変検と化シ ・変検と化シ ・変検と化シ ・変検と化シ ・変を ・変を ・変を ・変を ・変を ・変を ・変を ・変を | | |
| | | 効果額 (億円) | - | 0.58 | △ 1.10 | 0.55 | | 0.03 |
| 成果目 | 普通会計部門 の職員数(人) | 計画 | 2,060 | 2,050 | 1,990 | 1,930 | | |
| 標 | | 実績 | 2,078 | 2,045 | 2,036 | 1,827 | | |
| 平成29年度評価 | | 取組評価 | ●計画工程に基づき、市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化に係る業務量分析等の検討に着手しました。 【再掲】 ●定員管理の適正化については、業務のアウトソーシングや再編・効率化等により、簡素で機動的な行政体制の整備を図るとともに、新たな行政需要等に対しては必要な人員配置を行いましたが、普通会計部門の職員数については成果目標値を達成するには至りませんでした。 | | | | | |
| | A | 改善策 | ●地方交付税のトップランナー方式導入に伴う影響を見据え、まずは市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、アウトソーシングの可能性を含めた調査研究を行うとともに、庶務業務の集約化については、連携中枢都市圏内の都市との連携も視野に研究を進めることにより、市民サービスを維持・向上させつつ、業務の効率化等を行い、更なる定員管理の適正化に繋げていきます。【再掲】 ●定員管理の適正化については、目標管理の徹底を図るなど、更なる取組の強化を図っていきます。 | | | | | |
| 平成30年 | А | 取組評価 | ●市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化に係る委託調査に基づき、アウトソーシング可能業務の選定等を行い、今後の体制整備に向け一定の整理を行うことができました。【再掲】 ●定員管理の適正化については、業務の再編・効率化等により、簡素で機動的な行政体制の整備を図るとともに、新たな行政需要等に対しては必要な人員配置を行い、普通会計部門の職員数については成果目標値を達成することができました。 ●人員減員を伴う業務改革の実施に対するインセンティブ付与については、他都市で取り組まれている事例研究を行いましたが、導入については、現在の予算配分手法との関係性などを含め引き続き研究を行う必要があります。 | | | | | |
| 中度評価 | | 改善策 | て、アウトソーシングの 定、それに基づいた いきます。【再掲】 |)可能業務の選定結り 業務フローやマニュアル | 果に基づき、アウトソー | シングの実施に向けた を理し、令和2年度の | 引と庶務業務の集約化 -工数調査や業務範度 執行体制整備に向け、 ます。 | 囲の設 |

| 令和元年度証 | С | 取組評価 | ●市役所窓口・受付部門(「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」)については、費用対効果等の試算においてアウトソーシング可能性有と判断できるものの、庶務業務(「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、「非常勤職員」)については、市長部局のみでは工数が小さく、費用面で効果が見込めない状況となりました。【再掲】 ●交渉事項と管理運営事項の整理により、法の趣旨に則った交渉の実現と迅速で柔軟な行政体制の構築に繋げました。【再掲】 ●定員管理の適正化については、業務の再編・効率化等により、簡素で機動的な行政体制の整備を図るとともに、新たな行政需要等に対しては必要な人員配置を行いましたが、普通会計部門の職員数の削減については、予定していた見直しの実施に至らず、成果目標値を達成することができませんでした。 |
|---|---------------|------|--|
| () () () () () () () () () () | | 改善策 | ●市役所窓口・受付部門については、令和3年度中に体制整備の方針を決定することで調整します。庶務業務については、市長部局のほか、教育委員会と消防局を含めることにより効果創出が図れないかを検証し、検証結果に基づき体制整備を検討します。【再掲】 ●定員管理の適正化については、最終目標である普通会計職員数1,930人以下(R3.4.1現在[暫定配置を除く])を達成するために、今後の見直し計画の公表に向けた精査を行います。 |
| 令和2年度 | 和 2 年 A | 取組評価 | ●人員見直し計画を公表し、定員管理の適正化目標である普通会計部門の職員数[暫定配置等を除く]1,930人以下(R3.4.1現在)を達成しました。 ●市役所窓口・受付部門では「介護保険」、「障がい支援」に関係する業務の調査、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関係する業務の委託する場合の業務範囲の精査、また庶務業務では対象部局や対象業務の追加による効果検証を行い、アウトソーシングによる費用対効果は見出せなかったものの、今後の効率的な業務執行体制の整備を進めていくための基礎資料として、業務の棚卸しを行い、業務ごとのフローや手順、業務量等を可視化しました。【再掲】 ●庶務業務については、対象部局や対象業務を追加することにより効果創出を検証するため、必要となる基礎資料を作成しました。【再掲】 |
| 評価 | | 改善策 | ●市役所窓口・受付部門及び庶務業務については、これまでの業務調査の結果を活用し、アウトソーシングに限らず業務手順や実施手法の改善等による業務効率化を検討し、効率的な執行体制の整備を目指します。【再掲】 |

(3)給与等の適正化 ①給与水準の適正化

| | 取組項目 | 13. 給与 | 水準の適正化 | | 担当部署 | 職員課 | | | | | | |
|------|---|---|--|---|--|--|---|-----|--|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | 正化を図 | | | | | 見直しにより、給与水準 | 準の適 | | | | |
| | H29年度実績 | ●人事院勧告に準じて給与の改定を行いました。●広報させぼ9月号及びホームページにおいて「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市民の皆さんへ市職員の給与や勤務条件などについて公表しました。 | | | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | ●人事院勧告に準じて給与の改定を行いました。 ●広報させぼ9月号及びホームページにおいて「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市民の皆さんへ市職員の給与や勤務 条件などについて公表しました。 | | | | | | | | | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | ●広報さ | 制告に準じて給与のi せぼ9月号及びホー <i>L</i> について公表しました。 | ページにおいて「人事 | 『行政の運営等の状 況 | 兄」を掲載し、市民の旨 | ずさんへ市職員の給与 | や勤務 | | | | |
| | R2年度実績 | ●広報さ | ●人事院勧告に準じて給与の改定を行いました。●広報させぼ9月号及びホームページにおいて「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市民の皆さんへ市職員の給与や勤務 条件などについて公表しました。 | | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | | | | | | | | | | | |
| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | | |
| | 十八山 | 計画工程 | 給与改定の実施 ■国等他団体を上 | ⇒ 人勧、国に準じた 給与改定の実施 ■国等他団体を上 回った諸制度の見 直しの実施 ■職責や勤務実績 | ⇒ 人勧、国に準じた 給与改定の実施 ■国等他団体を上 回った諸制度の見 直しの実施 | 給与改定の実施 ■国等他団体を上 回った諸制度の見 直しの実施 | ⇒ 人勧、国に準じた 給与改定の実施 ■国等他団体を上 回った諸制度の見 直しの実施 | | | | | |
| | | | | に応じた給与配分の検討 | | ■職責や勤務実績 に応じた給与配分 の検討 | ■職責や勤務実績 に応じた給与配分 の検討 | | | | | |
| | 給与等勤務条 件の見直し 【継続】 | 効果額 (億円) | | に応じた給与配分 | | に応じた給与配分 | ■職責や勤務実績 に応じた給与配分 | - | | | | |
| 改革 | 給与等勤務条 件の見直し 【継続】 | | 給与改定の実施 | に応じた給与配分 | ⇒ ■人勧、国に準じた 給与改定の実施 (人勧: 月額387円 ⇒市月額437円引 上げ) ■他団体の諸制度 についての情報収 | に応じた給与配分 | ■職責や勤務実績 に応じた給与配分 | - | | | | |
| 改革工程 | 件の見直し | 実績工程 | ■人勧、国に準じた 給与改定の実施 (人勧:月額631円 ⇒市月額560円引 上げ) ■他団体の諸制度 | に応じた給与配分の検討 ■人勧、国に準じた給与改定の実施(人勧:月額632円引上げ) ■他団体の諸制度 | ■人勧、国に準じた 給与改定の実施 (人勧:月額387円 ⇒市月額437円引 上げ) ■他団体の諸制度 | に応じた給与配分の検討 本 | ■職責や勤務実績 に応じた給与配分 | - | | | | |
| 改革 | 件の見直し | 実績工程 | ■人勧、国に準じた 給与改定の実施 (人勧:月額631円 ⇒市月額560円引 上げ) ■他団体の諸制度 についての情報収 ■国等に準じた給 与改定の実施 ■100を超える場合 | に応じた給与配分の検討 ■人勧、国に準じた給与改・月額632円引上げ) ■他団体の諸制度についての情報収 ■国等に準度施 与改定の実施 「ごついての情報収 ■国等に準度施 ■100を超える場合 | ■人勧、国に準じた 給与改定の実施 (人勧:月額387円 ⇒市月額437円引 上げ) ■他団体の諸制度 についての情報収 ■国等に準じた給 与改定の実施 ■100を超える場合 | に応じた給与配分の検討 ■人勧、国に実施にた給与の表記の場所を表記の引き、自然を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を | ■職責や勤務実績に応じた給与配分の検討 □ 国等に準じた給与改定の実施 ■100を超える場合 | - | | | | |
| 改革工程 | 件の見直し | (億円) 実工 効億 果円 計画 | ■人勧、国に準じた 給与改定の実施 (人勧:月額631円 ⇒市月額560円引 上げ) ■他団体の諸制度 についての情報収 ■国等にの実施 ■100を超える場合 にあっては、昇給制 度の見直しを実施 | に応じた給与配分の検討 ■人物に実施によりです。 一人をおけるのでは、一人のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一 | ■人勧、国に準じた 給与改定の実施 (人勧: 月額387円 ⇒市月額437円引 上げ) ■他団体の諸制度 についての情報収 ■国等に変起にた給 与改定の超よる場合 にあって直しを実施 | に応じた給与配分の検討 ■ 人 | ■職責や勤務実績に応じた給与配分の検討 □ 国等に準じた給与配分のを超える場面 100を超える場合にあっては、昇給制 | - | | | | |
| 改革工程 | 件の見直し 【継続】 ラスパイレス指 数の適正化 (100以下)の | (億 実工 効億 計工 効果 種類 額 | ■人勧、国に準じた 給与改定 月額631円 ⇒ 1 月額631円引 上げ)団体の情報収 ■ 国で、対しての情報収 ■ 国で、対してのをして、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対 | に応じた給与配分の検討 ■人動、定の実践を表示の場合の表別を表示を表示である。 ■人の表別を表示を表示である。 ■人の表別を表示を表示である。 ■国改のの見では、を実施のである。 ■国改のである。 ■国ないでのものである。 ■国ないである。 ■国ないである。 ■国ないでも、 ■国ないでも、 ■国ないでも、 ■国ないでも、 ■国ないでも、 ■国ないでも、 ■国ないでも、 ■国ないでも、 ■国ないた。 ■国ないたるいた。 ■国ないた。 ■国ないた | ■人勧、国に準じた 給与改定の実施 (人勧:月額387円 ⇒市月額437円引 上げ) ■他団体の諸制度 についての情報収 ■国等に準じた給 与改定の超える給制 ■100を超える給制 | に応じた給与配分の検討 ■人動、定の実施にたるを表し、のの表にの表にの表にの表にの表にの表にの表にの表にの。 ■人のの情報についての情報収 ■国等にの表にの表にの表にの表にの表にの表にの表に、対してのをは、対してのをは、対してのをは、対してのをは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して | ■職責や勤務実績に応じた給与配分の検討 □ 国等に準じた給与配分のを超える場面 100を超える場合にあっては、昇給制 | | | | | |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-----------|---------------------|----------|--|---|---|---|--|----|
| | | | ⇒ ■±+ / ° ° | ⇒ ■±+ / ^° ×° | ⇒ ■±+ / ° ° | ⇒ ■±+ / ^° ×° | ⇒ ■市ホームページ | |
| 改革工程表 | | 計画工程 | ■市ホームページ 及び広報させぼ(9 月号)における公表 の実施 | ■市ホームページ 及び広報させぼ(9 月号)における公表 の実施 | ■市ホームページ 及び広報させぼ(9 月号)における公表 の実施 | ■市ホームページ 及び広報させぼ(9 月号)における公表 の実施 | ■ボームペーシ 及び広報させぼ(9 月号)における公表 の実施 | |
| | 給与水準の公 | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 表の実施【継続】 | 実績工程 | ⇒ 市ホームページ 及び広報させぼ(9 月号)に「人事行政 の運営等の状況」を 掲載し、市職員の給 与や勤務条件等に ついて公表 | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 成果 | ラスパイレス指 | 計画 | 100未満 | 100未満 | 100未満 | 100未満 | 100未満 | |
| 目標 | 数 | 実績 | 99.6 | 99.7 | 99.4 | 99.4 | | |
| 平成29 | A | 取組評価 | | | 行うことで、ラスパイレ るため、給与や勤務系 | | | |
| 年度評価 | | 改善策 | ●人事院勧告等に基 | もづいた適正な給与改 | 定を行い、引き続き | ラスパイレス指数100ま | 未満を目指します。 | |
| 平成30 | А | 取組評価 | ●人事院勧告に基づ ●職員の給与等につ | | | | | |
| 年度評価 | ^ | 改善策 | ●人事院勧告等に基 | らづいた適正な給与改 | 定を行い、引き続き | ラスパイレス指数100ラ | 未満を目指します。 | |
| 令和元年 | Α | 取組評価 | ●人事院勧告に基つ ●職員の給与等につ | | 行うことで、ラスパイレ るため、給与や勤務ダ | | | |
| + 度評価 | ^ | 改善策 | ●人事院勧告等に基 | らづいた適正な給与改 | 定を行い、引き続きる | ラスパイレス指数1005 | 未満を目指します。 | |
| 令和2年 | Δ | 取組 評価 | ●人事院勧告に基つ ●職員の給与等につ | | 行うことで、ラスパイレ るため、給与や勤務系 | | | |
| 一度評価 | Α, | 改善策 | ●人事院勧告等に基 | さいた適正な給与改 | 定を行い、引き続き | ラスパイレス指数100ま | 未満を目指します。 | |
| 一 令和2年度評価 | A A :wखo=≅it/ | 取組評価 | ●人事院勧告に基つ ●職員の給与等につ | き適正な給与改定を いて透明性を確保す ないた適正な給与改 | 行うことで、ラスパイレるため、給与や勤務身 なため、給与や勤務身 | マス指数100未満の目 条件等を公表しました。 | 標を達成しました。 | |

⁻※年次欄の表記は△「調査·検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

| | ②諸手当等の適正化 | | | | | | | | | | |
|------------|--------------------------|--|--|--------------------------------------|---|--|---|-------------|--|--|--|
| | 取組項目 | 14. 職員 | 手当等の適正化 | | 担当部署 | 職員課 | | | | | |
| | | え総合的 ●ノー残 | 当など、その制度の起な検証・見直しを行い な検証・見直しを行い 業デーの取り組みや職 、ワーク・ライフ・バラン | ます。 設員間の業務配分の過 | 適正化など、さらなる職 | | | | | | |
| | H29年度実績 | 題となって | ●国に準じて、扶養手当の改定(配偶者にかかる支給額の引き下げ並びに子にかかる支給額の引き上げ)を行うとともに、課題となっていた管理職手当について定率から定額での支給への改正に取り組みました。 ●ノー残業デーの徹底の呼びかけなどを行い、時間外勤務手当の削減に向けた取り組みを図りました。 [職員1人あたり月平均時間外勤務実績 平成28年度:7.8時間⇒平成29年度:7.2時間] | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | ●「佐世伯 ●各部局 ●ノー残 | じて、扶養手当の改定 呆市役所における働き における働き方改革! 業デーの徹底の呼びか 1人あたり月平均時間 | 方改革推進方針」を 実施計画の策定に取 いけなどを行い、時間 | 策定しました。 別組みました。 外勤務手当の削減に | 向けた取り組みを図り | | <i>t</i> =。 | | | |
| 取組む | R元年度実績 | ●勤勉手 しました。 ●管理職 ●ノー残 [職員 | ●国に準じて、住居手当の改定(家賃の下限額及び手当の上限額をそれぞれ引き上げ)を行いました。 ●勤勉手当の算定方法の見直し(算出基礎額への扶養手当の算入廃止)及び特殊勤務手当の見直しに向けた検討を開始しました。 ●管理職の人事評価については、各部局における働き方改革実施計画に関連した目標設定を行いました。 ■ 一残業デーの徹底の呼びかけなど、時間外勤務手当の削減に向けた取り組みをを行いました。 「職員1人あたり月平均時間外勤務実績 平成30年度:7.1時間→令和元年度:7.6時間] ■情報政策課と連携し、客観的な勤務時間(パソコンのログオン・ログオフの時間)を把握できるシステムを導入しました。 | | | | | | | | |
| 内容 | R2年度実績 | 本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | ●勤勉手当の算出方法の見直し(算出基礎額への扶養手当の算入廃止)、通勤手当及び旅費の見直しについては、関係団体への提案を行いました。 ●特殊勤務手当については、手当全体の見直しの提案に向けた制度設計等の検討を進めました。 ●扶養手当について、8級行政職職員及び4級医療職職員にかかる扶養手当(配偶者分)の見直しを行いました。 ●管理職の人事評価については、各部局における働き方改革実施計画に関連した目標設定を行いました。 ●管理職の人事評価については、各部局における働き方改革実施計画に関連した目標設定を行いました。 ●政策調整担当課長会議などでノー残業デーの周知徹底を図ったほか職場巡視を行い、時間外勤務手当の削減に向けた取り組みを行いました。 「職員1人あたり月平均時間外勤務実績令和元年度:7.6時間⇒令和2年度:8.5時間] ●客観的な勤務時間(パソコンのログオン・ログオフの時間)を把握できるシステム(TIMECREATOR)を活用し、時間外勤務命令時間との乖離状況の確認や各所属長や部局長へログ情報をメールで送付するなど、勤務時間の実態把握やその適正化に向けた取り組みを開始しました。 ●時間外勤務命令の上限規制の導入に関して、関係団体への提案に向けた制度設計等の検討を進めました。 【新型コロナウイルス感染症対応】 ●国や県に準じて、新型コロナウイルス感染症にかかる業務に従事した職員への特殊勤務手当の特例措置を導入しました。 | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●職員手当など、その制度の趣旨に合致しなくなっているものについて、社会経済情勢の変化や国・他都市の状況などを踏まえ総合的な検証・見直しを行います。 ●働き方改革推進方針及び同実施計画に基づき、ノー残業デーの取り組みの推進や業務改善など、さらなる職員の時間外勤務の縮減に取組み、ワーク・ライフ・バランスの実現や時間外勤務手当の削減等に努めます。 | | | | | | | | | |
| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | |
| | | | 共団体を上回って いる手当の調査、検 証 | いる手当の調査、検 証 ■見直しを要する手 | 共団体を上回って いる手当の調査、検 証 ■見直しを要する手 | いる手当の調査、検 証 ■見直しを要する手 | 共団体を上回って いる手当の調査、検 証 ■見直しを要する手 | | | | |
| - , | | (億円) | | | | | | - | | | |
| 改革工程表 | 職員手当等の 検証・見直し 【継続】 | 実績 工程 | て、平成28年度に 配偶者支給額の引 き下げ、子の支給額 の引き上げを行うな | の引き上げを行うな ど、国に準じて改正 | ともに、手当の上限 額を引き上げるな | ⇒ ■扶養手当につい 大 8級行政職職 員 及び4級医療職職 員に配を実コロナウイル のもままでする。 画 新型症にかかた務立 ■ 新型症にかかた務らに ・ 本のの特別等に ・ は特別等に ・ はいて、 ・ はいな、 ・ はいな、 ・ はいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |

| | 年次計員 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|--------------------------------------|-------------|---|--------------------|--|--|---|---------|
| | | | \Rightarrow | ⇒ | \Rightarrow | \Rightarrow | ⇒ | |
| | 特殊勤務手当 | 計画工程 | 体の状況調査 ■見直しを要する手 | 正の実施 ■見直しを要する手 | ■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施 | 正の実施 ■見直しを要する手 | 正の実施 ■見直しを要する手 | |
| | の検証・見直し【継続】 | 効果額 (億円) | | | 0.10 | 0.03 | 0.03 | 0.16 |
| | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | | |
| | | 実績 工程 | ■他の地方公共団 体の情報収集 | ■他の地方公共団 体の情報収集 | ■見直しを要する手 当の検証等を開始 | ■関係団体への見 直し提案に向けた 検討を実施 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | _ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| 改革工程表 | 時間外勤務手 の削減(働 き方改 進) 【継続】 | 計画工程 | 等管理職の適正な | 推進 | | ごとの具体的取組 内容の設定・進捗 管理と管理職の人 事評価への反映 ■時間外縮減に関 | ■ 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 東 第 デーの 推進 ■ 1 大田 職の 実 | |
| | | 効果額 (億円) | (0.15) | (0.15) | (0.19) | (0.20) | (0.10) | (0.79) |
| | | (Inchi J/ | \Rightarrow | \Rightarrow | \Rightarrow | \Rightarrow | | |
| | | 実績工程 | ■ノー残業デーの推進 ・取組徹底の呼びかけや職場巡視による時間外勤務縮減 | 推進 ■管理職の適正な | 業務管理の実施 | ■ノー残業デーの 推進 ■管理職の適正な 業務管理の実施 ■時間外縮減に関 する研修の実施 | | |
| | | 効果額 (億円) | (0.19) | (0.20) | (△ 0.08) | (△ 0.73) | | -(0.42) |
| 成果 | 普通会計決算 の職員給に占 | 計画 | 11.2 | 11.2 | 11.1 | 11.0 | 10.9 | |
| 目標 | める手当の率 (%) | 実績 | 11.2 | 11.1 | 11.7 | 11.7 | | |

| 平成29: | A | 取組評価 | ●職員の手当について、人事院勧告や国に準じた改正を行い、支給額の適正化につなげました。●ノー残業デーの取り組みについて、徹底の呼びかけや職場巡視を行い、時間外勤務の縮減につなげました。●勤務実態の可視化に向けた検討を進めましたが、業務配分の適正化には至りませんでした。 |
|---------|----|------|--|
| 年度評価 | Α, | 改善策 | ●他都市の状況などについて情報収集を行い、各種手当等の在り方について検討を進めます。●勤務実態の可視化を図り、適正な業務分担に向けた取組みや、時間外勤務の縮減に向けた取組みを進めます。 |
| 平成30年度評 | В | 取組評価 | ●職員手当については、優先すべき事項から職員手当の適正化に取り組んだため、平成30年度の人事院勧告に準じた給与改定を行いましたが、特殊勤務手当については着手に至りませんでした。 ●時間外勤務の縮減に向けては、ノー残業デーの周知徹底と職場巡視により、一定の縮減につながったと思われます。管理職向けの研修は実施に至りませんでしたが、政策調整担当課長会議や新任課長補佐を対象とする労務管理研修の場などにおいては、時間外勤務の縮減に向けた踏み込んだ周知を行いました。 ●勤務実態の可視化に向けては、順次検討を進めましたが、代替案による経費節減の観点などから実施に至りませんでした。 |
| 価 | | 改善策 | ●他都市の状況などについて情報収集を行い、各種手当等の在り方について検討を進めます。 ●勤務実態の可視化を図り、適正な業務分担に向けた取組みや、時間外勤務の縮減に向けた取組みを進めます。 |
| 令和元年度 | A | 取組評価 | ●住居手当について、人事院勧告や国に準じた改正を行い、支給額の適正化につなげました。 ●特殊勤務手当の見直しについては、条例改正にまでは至っていませんが、見直しに向けた検討を開始しました。 ●時間外勤務の縮減に向けては、ノー残業デーの周知徹底と職場巡視により、縮減に向けた取り組みを行いました。近年は時間外の実績が減少傾向にありましたが、令和元年度については、災害対応や市長会に派遣中の職員の業務増等の事情により、時間外勤務が増加しています。 ●研修については、時間外縮減(業務改善)にかかる研修を実施したほか、政策調整担当課長会議や新任課長補佐を対象とする労務管理研修の場などにおいても、時間外勤務の縮減に向けて踏み込んだ周知を行いました。 ●情報政策課と連携し、客観的な勤務時間(パソコンのログオン・ログオフの時間)を把握できるシステムを導入しました。 |
| 評価 | | 改善策 | ●他都市の状況などについて情報収集を行い、各種手当等の在り方について検討を進めます。 ●パソコンのログオン・ログオフの時間を客観的な記録として活用し、適正な業務分担に向けた取組みや時間外勤 務の縮減に向けた取組みを進めます。 |
| 令和2年度評価 | А | 取組評価 | ●勤勉手当の算出方法の見直し(算出基礎額への扶養手当の算入廃止)、通勤手当及び旅費の見直しについては、関係団体への提案を行い、協議開始に至りました。 ●特殊勤務手当については、条例改正にまでは至っていませんが、手当全体の見直しの提案に向けた制度設計等の検討を進めました。 ●扶養手当について、国等に準じて、8級行政職職員及び4級医療職職員にかかる扶養手当(配偶者分)の見直しを行い、手当の適正化を図りました。 ●時間外勤務の縮減に向けては、ノー残業デーの周知徹底と職場巡視により、縮減に向けた取り組みを行いました。 ●研修については、時間外縮減(業務改善)にかかる研修を実施したほか、政策調整担当課長会議や新任課長補佐を対象とする労務管理研修の場などにおいても、時間外勤務の縮減に向けて踏み込んだ周知を行いました。 ●客観的な勤務時間(パソコンのログオン・ログオフの時間)を把握できるシステム(TIMECREATOR)を活用し、時間外勤務命令時間との乖離状況の確認や各所属長へログ情報をメールで送付するなどの取り組みを開始しました。 |
| | | | ●他都市の状況などについて情報収集を行い、各種手当等の在り方について検討を進めます。 ●パソコンのログオン・ログオフの時間を客観的な記録として活用し、勤務時間の実態把握や時間外勤務の縮減に向けた取り組みを進めるとともに、時間外勤務命令の上限規制の導入に向けた取り組みを進めます。 |

(4)人材の活性化

①職員の適正配置

| _ | ① 陬貝の週上四 | | | | | | | | | | |
|--------------|----------------------------|---|--|--|--|---|--|----|--|--|--|
| | 取組項目 | 15. 公務 | 能率向上のための人 | 事制度の確立 | 担当部署 | 職員課 | | 直点 | | | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | 制度を確 | 立し、安定的な運用に 置については、人事詞 | こつなげることで組織の | トしつつ、人事評価制度 り活性化と組織マネジ 厳員本人の希望を取り | メントの向上を図ります | r. | | | | |
| | H29年度実績 | | | | 置を行うとともに、処遇 7名が本制度を活用し | | 検討を行いました。 | | | | |
| 取 | H30年度実績 | ●一部の | ●人事評価制度による評価結果を踏まえた人事配置を行いました。 ●一部の管理職に対して、人事評価結果を踏まえて勤勉手当の支給を行いました。 ●引き続き早期希望退職制度の運用を行うことで、5名が本制度を活用しました。 | | | | | | | | |
| 取組 内 容 | R元年度実績 | ●一部の | | 事評価結果を踏まえて | 置を行いました。 「勤勉手当の支給を行 4名が本制度を活用し | | | | | | |
| | R2年度実績 | 会やDX抽 ●一部の | ●自己申告制度や人事評価制度による評価結果を踏まえた人事配置を行いました。また、庁内公募制を実施し、全国市長会やDX推進室への人事異動に関して、適材適所の人事配置を行いました。 ●一部の管理職に対して、人事評価結果を踏まえて勤勉手当の支給を行いました。 ●引き続き早期希望退職制度の運用を行うことで、4名が本制度を活用しました。 | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | 用につなり | ずることで組織の活性 置については、人事詞 | 化と組織マネジメントの | 用した人事配置並びに の向上を図ります。 哉員本人の希望を取り | | | | | | |
| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | |
| | 人事評価制 | 計画工程 | | ⇒ ■人事評価制度及 び自己申告を踏ま えた適材適所の人 事異動の実施 | ⇒ ■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施 | ⇒ ■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施 | ⇒ ■人事評価制度及 び自己申告を踏ま えた適材適所の人 事異動の実施 | | | | |
| | 度、自己申告 制度を基にし た人事異動の | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |
| 改革 | 実施【新規】 | 実績工程 | び自己申告を踏ま えた適材適所の人 | び自己申告を踏ま | ⇒ ■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施 | ⇒ 人事評価制度、 自己申告及び庁内 公募制を踏まえた 適材適所の人事異 動の実施 | | | | | |
| 革工程 | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |
| 表 | 人事制度の確 | 計画工程 | 活用した昇任等の | ⇒ ■人事配置基準を 踏まえた人事配置 の実施 ■基準の検証、見 直し | ⇒ ■人事配置基準を 踏まえた人事配置 の実施 ■基準の検証、見 直し | ⇒ ■人事配置基準を 踏まえた人事配置 の実施 ■基準の検証、見 直し | ⇒ ■人事配置基準を 踏まえた人事配置 の実施 ■基準の検証、見 直し | | | | |
| | 立 【新規】 | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |
| | | (,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | | |
| | | 実績 工程 | | ■人事評価結果を 活用した勤勉手当 への反映 | ■人事評価結果を 活用した勤勉手当 への反映 | ■人事評価結果を 活用した勤勉手当 への反映 | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |

| | 年次計i | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|------|------------------|-------------|---------------------------------|---|---|--------------------|---|------|
| | | 計画 | ⇒ | ⇒ = □ #1 × #1 / 1 #1 / 0 | ⇒ ==================================== | ⇒ ⇒ | ⇒ ==================================== | |
| | | 工程 | ■早期希望退職の 実施 | ■早期希望退職の 実施 | ■早期希望退職の 実施 | ■早期希望退職の 実施 | ■早期希望退職の 実施 | |
| | 早期希望退職 | 効果額 (億円) | | | | | | _ |
| | 制度の運用 【継続】 | | \Rightarrow | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | |
| | | 実績 工程 | ■早期希望退職(7 名)の実施 | ■早期希望退職(5 名)の実施 | ■早期希望退職(4 名)の実施 | ■早期希望退職(4 名)の実施 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 市民意識調査 | 計画 | | 75.0 | | 80.0 | | |
| | での職員対応 満足度(%) | 実績 | | 78.4 | | 調査未実施 | | |
| 平成29 | ٨ | 取組評価 | | | ・ 理職の勤勉手当支糸 望する職員の制度活 | | くりを行いました。 | |
| 年度評価 | A | 改善策 | ●人事評価及び自己 努めます。 ●早期希望退職制度 | , | | 置を行い、組織の活性 | 化と組織マネジメントの | か向上に |
| 平成30 | А | 取組評価 | | | F理職の勤勉手当支糸 望する職員の制度活 | | | |
| 年度評価 | | 改善策 | ●人事評価及び自己 努めます。 ●早期希望退職制度 | , | | 置を行い、組織の活性 | 化と組織マネジメントの | の向上に |
| 令和元年 | A | 取組評価 | ●人事評価制度によ ●早期希望退職制度 | | F理職の勤勉手当支糸 望する職員の制度活 | | | |
| 年度評価 | A | 改善策 | ●人事評価及び自己 努めます。 ●早期希望退職制度 | , | | 量を行い、組織の活性 | 化と組織マネジメントの | D向上に |
| 令和2年 | ٨ | 取組評価 | した。 ●人事評価制度によ | る評価結果を一部管 | | 合に反映させました。 | 意材適所の人事配置を | を行いま |
| 年度評価 | A | 改善策 | ●人事評価及び自己 努めます。 ●早期希望退職制度 | , | | 置を行い、組織の活性 | 化と組織マネジメントの | の向上に |
| | ./ 188 | \ | | 、◎「実施」、⇒「継続 | = | | | |

| | 取組項目 | | 採用の多様化 | | 担当部署 | 職員課 | | | | | |
|-----|---------------------|---|--|---|--|--|--|-----|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●多様な | 人材の確保のため、ほ | 民間経験者、UJIターン | ノ希望者などの募集要 | ! 喜件の多様化や、試験 | 方法の見直しを進める | ます。 | | | |
| | H29年度実績 | | ●資格の取得を要する職種の人員確保や多様な人材の確保のため、民間経験者・UJIターン希望者などが受験しやすいよう、1次試験を書類選考に変えるなど試験方法の見直しを行いました(H29民間経験者採用:7名、UJIターン希望者採用:1名)。 | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | | ●6月並びに9月に定期的な採用試験を実施したほか、障がい者雇用の不足への対応策として、年齢制限を撤廃して身体障がい者を対象とした採用試験を行いました。 | | | | | | | | |
| 取組内 | R元年度実績 | ●前年度 行いました ●獣医師 や採用試 | ●6月並びに9月に定期的な採用試験を実施したほか、2月にも事務職(埋蔵文化財担当)の採用試験を実施しました。 ●前年度に引き続き、障がい者雇用の不足への対応策として、年齢制限を撤廃して身体障がい者を対象とした採用試験を 売いました。 ●獣医師の採用について、日本獣医師会のホームページへの掲載を開始するとともに、希望者に対する職場訪問の受入れ ●採用試験を実施しました。 ●補欠合格者についても、最終合格者として採用候補者名簿に登載し、欠員等の状況に応じて、順次採用することとしまし | | | | | | | | |
| 2 容 | R2年度実績 | ●福祉分 ●障がい ●でなく、 ● 土木を54 ● 帯を54 ● 市内の版)に出る 【新型コロ | ●6月及び9月に定期的な採用試験を実施しました。 ●福祉分野での多様化する行政ニーズに適切に対応するため、前年度に引き続き、社会福祉士4名の採用を行いました。 ●障がい者枠の試験については、障がい者雇用の不足への対応策として、障がい区分を撤廃し、これまでの身体障がい者だけでなく、精神及び知的障がい者も対象としました。 ●土木職欠員への対応として、9月にUJI試験を実施しました。また、当該試験では、就職氷河期世代を対象とするため、年齢要件を54歳にまで拡充しました。 ●獣医師の採用について、日本獣医師会のホームページへの掲載を継続し、周知を図りました(※随時、職場訪問の受入れ等を行うこととしていますが、R2年度については希望者なし)。 ●市内の高校や大学が主催する県内企業説明会や就職セミナーに参加し、佐世保市をPRしたほか、キラっ都させぼ(ラジオ版)に出演し、採用試験等についてPRを行いました。 【新型コロナウイルス感染症対応】 ●例年実施されている企業説明会やNAGASAKIしごとみらい博等については、オンラインにより参加し、佐世保市のPRを行いました。 | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | PRを行う | ●多様な人材の確保のため、インターネットや雑誌媒体の活用、大学・高校・合同説明会などで本市職員への就業に向けたPRを行うほか、民間経験者、UJIターン希望者などの募集要件の多様化や、試験方法の見直しを進めます。 ●採用試験にかかる事務の効率化を図るため、テストセンター方式や採用管理システムの導入に向けた検討を始めます。 | | | | | | | | |
| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | |
| | | | \Rightarrow | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | |
| | 多様な職員採 | 計画工程 | た多様な採用試験 の実施 | た多様な採用試験 の実施 ■試験の前倒しで | ■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■試験の前倒しでの実施 ■年齢要件の見直し ■都市部での試験開催 | ■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■試験の前倒しでの実施 ■年齢要件の見直し ■都市部での試験開催 | ■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■試験の前倒しでの実施 ■年齢要件の見直し ■都市部での試験開催 | | | | |
| | 用の実施 【継続】 | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |
| 1 | | / I 1/201/ | \Rightarrow | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | | |
| | | 実績 工程 | する人材確保に向 | ■人材ニーズに即した採用試験の実施 ■試験の前倒しでの実施 ■年齢要件の見直し | ■人材ニーズに即した採用試験の実施 ■試験の前倒しでの実施 ■年齢要件の見直し(獣医師、障がい者) | ■人材ニーズに即した採用試験の実施 ■試験の前倒しでの実施 ■UJI試験(土木職)の実施及び同試験における年齢要件の見直し | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | _ | | | |

| | | | - | | • | | T | | |
|-------|------------------|---|--|--|-------------------------------------|-------------------------------------|---|-------------|--|
| 成果 | 市民意識調査 での職員対応 | 計画 | | 75.0 | | 80.0 | | | |
| 目標 | 満足度(%) | 実績 | | 78.4 | | 調査未実施 | | | |
| 平成29 | A | 取組評価 | | とで、多様な人材の | 確保につながりましたた | が、 資格を要件とする | を書類選考に変えるな 職種においては、応募 | | |
| 年度評価 | A | 改善策 | す。 | | | | 在り方について検討を 関的なPR方法について | | |
| 平成30年 | A | ●必要な人材の確保を目的として、前年同様に日程を前倒しで採用試験を実施したことに加え、職種によ象年齢を引き上げるなどの柔軟な対応を行いました。 ●応募者が減少傾向であることを踏まえて、平成30年度は市内及び都市部で実施予定であったUJIターンする試験については、改めて試験の実施そのものを含めて検討した結果、実施を見送りました。一方で、障法定雇用率が達成できていない事態を受け、年齢制限を撤廃したうえで、身体障がい者の採用試験を追しました。 ●職種によっては、応募がないことや採用辞退により、人材確保ができていない職種があります。 | | | | | | | |
| 度評価 | | 改善策 | ●人材の確保につない ●人材確保ができてい 進めます。 | | | | 「検討を進めます。 具的なPR方法について | て検討を | |
| 令和元左 | ٨ | 取組評価 | については年齢制限を | を撤廃した採用試験でいて、日本獣医師会で で実施しました。 | を実施するなどの柔軟 のホームページへの搭 | な対応を行いました。 弱載を開始するとともに | こ、希望者に対する職 | | |
| 年度評価 | А | 改善策 | ●人材の確保につない ●人材確保ができてい 進めます。 | | | | 「検討を進めます。 具的なPR方法について | て検討を | |
| 令和2年 | | 取組評価 | 験については、昨年度 対応を行いました。 ●土木職欠員への対 とするため、年齢要件 | をに引き続き見直しを ・応として、9月にUJIに ・を54歳にまで拡充し | 行い、今年度は障害ほよる試験を実施しまし、 、土木職の人材確保: | 区分を撤廃した採用記 た。また、当該試験で を図りました。 | ことに加え、障がい者は 試験を実施するなどの。 では、就職氷河期世代 がありました(獣医師、 | 柔軟なた対象 | |
| 度評価 | А | 改善策 | を進めます。 ●人材確保ができてし 進めるとともに、獣医的 始します。 ●採用試験にかかる けた検討を始めます。 | いない職種について、 師や薬剤師など慢性に 事務の効率化や受験 | 本市職員としての採用的に人材不足となって 活者の利便性向上を図 | 用につながるよう、効り いる職種については、 | ど広報の在り方につい 関的なPR方法について 処遇改善に向けた検 にかかる手続きの電子 | て検討を 討を開 | |

③人材の育成

| | ⑤人材の月成 | | | | | | | | | | |
|------|---------------------|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|
| | 取組項目 | 17. 職員研修の充実・強化 | 担当部署 | 職員課、行財政改革推進局 | 重点 | | | | | | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●階層別研修や人事評価制度と連動した研修(希望職員個人の意識改革を進めます。 | 型選択制·所属長推薦 | 。)の充実・強化により、求められる職員像の | 実現や | | | | | | |
| | H29年度実績 | ●階層別研修等については、管理職対象研修の拡張 ムマネジメント研修・業務マニュアル作成研修)やコン (階層別研修:17回実施、1,035名受講)。 ●人事評価制度と連動した研修としては、管理職対 おいては、所属長推薦の研修の拡充を図ったほか、 ●「国際人材の育成」を図るため、海外の行政機関 | プライアンス、ハラス 象の人事評価の目線 研修科目の拡充を行 | メント防止など時勢に応じた研修の拡充を行 合わせの研修を実施したほか、カフェテリアでいました(特別研修:25回実施、1,730名受 | いました 研修に 講)。 | | | | | | |
| 取組内容 | H30年度実績 | ●平成30年度の職員研修計画に基づき、階層別研ト防止など時勢に応じた研修を実施しました。また、大講機会の増加に努めました。(階層別研修:17回実計・人事評価制度と連動した研修としては、新任課長・各種研修の関係性を明確にし、所属長による職員にました。 ●「働き方改革」に関連した研修を実施したほか、職に、職員活動発表会を活用して、業務改善や組織活啓発に努めました。 ●また次年度実施に向けて業務改善運動の企画立 ●[国際人材の育成」を図るため、外務省への職員が | フェテリア研修につい 施、1,063名受講/カ 補佐等を対象としたま 対する研修受講の積 員個人や各職場にお 計性化等の事例発表な 案を行いました。 | ては所属長推薦の研修枠を拡充し、職員の フェテリア研修:新規2研修追加) 「任評価者研修を実施したほか、人事評価の 極的な推薦など、効果的な人材育成の推進 いて業務改善や組織活性化の動きにつなけ などを行い、事例の共有化を図ることで職員の |)研修受 の項目と 単に努め げるため | | | | | | |
| | R元年度実績 | ●令和元年度の職員研修計画に基づき、階層別研修のほか、働き方改革に関連した研修、リスクマネジメント研修など時勢に応じた研修を実施しました。また、カフェテリア研修については、長崎県市町職員研修センターが主催する研修と内容が重複する研修を見直一方で、人事評価の結果が低い評価項目に関する研修(課題解決・住民対応・情報分析等)を所属長推薦(指名)の研修として実施するほか、本市の重要施策に関する情報の共有化を図るための研修も実施しました。(階層別研修:17個実施、983名受講/カフェテリア研修:新規研修1個追加) ●人事評価制度との連動については、前述のカフェテリア研修のほか、新任課長補佐及び現任係長を対象とした人事評価制度研修を実施しています。また、職員研修の年間計画一覧表に人事評価項目を明記することでその関係性を明確化するとともに、所属長の推薦(指名)による職員の研修受講を推進し、職員の研修受講機会を拡充しました。 ●働き方改革と関連した研修を実施するほか、市民サービスの向上や行政運営の効率化等の視点から、職員一人ひとりが、自発的に日頃の業務のやり方を見直し、組織全体で改善に取組む風土を浸透させるため、新たに業務改善運動(SWITCHプロジェクト)に取組むとともに、RPAやAIなどの先進的なICTの活用による事務の効率化(スマートプロジェクト)を進めました。この2つのプロジェクトによる486件の改善事例の中から、最優秀改善賞の受賞者を決める「S-1グランプリフを実施するとともに、これまでの「職員活動発表会」を改善事例を発表する場である「S-1グランプリファイナル」に改め、職員間で業務改善事例を共有化し、職員個人や各職場の活性化へつなげました。 | | | | | | | | | |
| | R2年度実績 | ●令和2年度の職員研修計画に基づき、階層別研作た。なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染期や1回あたりの受講者数の抑制(1→2組開催)なとしました。 ●人事評価制度との連動については、新任課長補佐計画一覧表に人事評価項目を明記することでその関講を推進しました。 ●早稲田大学マニフェスト研究所・人材マネジメント部の「国際人材の育成」を図るため、外務省への職員が一番時間がある。 ● 「国際人材の育成」を図るため、外務省への職員が一番の事員の大力のでは、新任課長補佐の関係を推進しました。 ● 早稲田大学マニフェスト研究所・人材マネジメント部の「国際人材の育成」を図るため、外務省への職員が一番の事業のでいたの事業のでいた。 ● 早稲田大学マニフェスト研究所・人材マネジメントにおり、別に関係を実施するほか、職員第3回業務改善運動(SWITCHプロジェクト)を展開していたの事業のでは、おいて、おいて、といいでは、対していていては、対していていては、対していては、対していては、対していては、対していては、対していていては、対していていては、対していていては、対していていては、対していていていては、対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい | を症の集団感染を防山で対策を講じましたが で対策を講じましたが 定を対象とした人事評 係性を明確化すると 不遺面し、組での派遣研を実行 見直し、組取り組みよ 減時間3,269時間 個人や各の職場におい ます。また、職員間の の解決に向けてグルーマの取り組み内容の | こするため、フェーズ3以下に移行後の日程/、3密を回避できない研修については、開催価制度研修を実施しました。また、職員研修ともに、所属長の推薦(指名)による職員の研究しました。 を行いました。 を持いました。 を対しました。 を対した。 で、1年のは組む風土を浸透させるために、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、第2000 で、1年のは、1年のは、1年のは、1年のは、1年のは、1年のは、1年のは、1年のは | へ差を のか (本) の中 年受 (本) 年の (本) | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●階層別研修については、引き続き充実・強化を図り ●職員研修体系については、人事評価と研修項目の図るための研修も充実・強化を図ります。 ●人事評価制度と連動した研修については、研修とに関する所属長等による指名(推薦)研修の実施を図り職場組織を変革し課題解決に取り組むために、管メント部会・管理職部会)を検討します。 ●「国際人材の育成」などスペシャリストの育成につい。業務改善運動(SWITCHプロジェクト)を通じて、市員発的に日頃のやり方を見直し、組織全体で改善に ●新たに職員から意見を募集し、庁内共通事務(会員 |)関連を更に深めると 人事評価項目との関係 図ることで、効果的な、 理職を対象とした派遣 いて、職員派遣研修を 民サービスの向上や行 取り組む風土の醸成 | 系性を明確化し、人事評価の結果が低い評人材育成につなげます。 見研究(早稲田大学マニフェスト研究所・人を 通じて育成を図ります。 「政運営の効率化等の観点から、職員一人で を図ります。 | が とりが | | | | | | |

| 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-----------------|-------------|--|---|--|---|---|----|
| | 計画工程 | 実・強化 ■人事評価制度と 連動した研修(希望 選択制・所属長推 薦)の充実・強化 | | | ■ 実 | ■研修と人事性の 項目との関係では の明確化にま 意識の 場 を 選 が 表 は の は の は い た は い た 、 業 業 第 が の は い た 、 業 業 第 が の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | |
| | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 職員研修の充実・強化 【継続】 | 実工 | 実・強な ・新規で ・新規で ・新規で ・新規で ・新した ・新した ・事した ・事に ・事に ・事に ・事に ・事に ・事に ・事に ・事に ・事で ・事で ・事で ・事で ・事で ・事で ・の ・で ・カ ・で ・事で ・で ・の の を も、 ・で ・の の を も、 ・で ・の の を も、 ・の で も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 ・の も、 、の も、 、の も、 、の も、 、の も、 との も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 | ど修●が関係とかに対している。 ■ が関係といる実事でである実神では、 の項は、 の項は、 の項は、 の項は、 の項は、 の項は、 の項は、 の項 | ■充・別をの■が関修・が研■項明へ揚・覧項性■よいの5十務共■成外職施問実きつど修事いる実事いが関係とは目 間にを明川マ施ラ活等 人る機研目確の 年表目をSス実がを善化際図行派 が はない では、 | ■充・小の修研の■が関修・低修ロ■項確目・表目を■トトの1ル善成外職施階乗きスとのか場所の「動物関係・低修の」のでは、大きなどのか事にを関係がある。まず、この後のようなどのがでは、大きなどのがでは、大きなどのができる。まず、この後のようでは、大きなどのができる。まず、この後のようでは、大きなどのができる。まず、大きなどのができる。まず、大きなどのできる。まず、大きないできる。まず、大きないできる。まず、大きないできないできない。まず、大きないできないできない。まず、大きないできないできない。まず、大きないできないでは、まず、は、まず、は、まず、は、まず、は、まず、は、まず、は、まず、は、まず | | |
| | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 職員研修内容 | 計画 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| の理解度(%) | 実績 | 96.2 | 95.7 | 96.6 | 96.2 | | |

| | | 1 | |
|------------------|---|------|---|
| 平 成 2 9 | A | 取組評価 | ●計画工程に基づき、階層別研修の充実・強化と人事評価制度と連動した研修の充実・強化を図りました。 ●階層別研修やカフェテリア研修の研修科目の拡充や人事評価制度と連動した研修の実施を行ったことで、各職 員が「果たすべき役割」と「求められる能力」を再認識する機会となり、研修効果を高める取り組みにつながりました。 その結果、職員の研修内容の理解度も概ね計画どおり達成することができました。 |
| 年度評価 | ^ | 改善策 | ●研修と人事評価項目との関係性を明確化し、人事評価の結果が低い評価項目に関する所属長等による指名 (推薦)研修の実施を図ることで、効果的な人材育成につなげていきます。 ●働き方改革の推進が求められる中、働き方改革に関連した研修の拡充を図るほか、職員個人や各職場において 業務改善や組織活性化の動きにつながるよう、職員活動発表会等を活用した方策などを検討していきます。 |
| 平成30年 | A | 取組評価 | ●計画工程に基づき、階層別研修の充実・強化と人事評価制度と連動した研修の充実・強化を図りました。 ●階層別研修やカフェテリア研修の研修科目の拡充や人事評価制度と連動した研修の実施を行ったことで、各職員が「果たすべき役割」と「求められる能力」を再認識する機会となり、研修効果を高める取り組みにつながりました。その結果、職員の研修内容の理解度も概ね計画どおり達成することができました。 ●「働き方改革」に関連した研修を実施したほか、職員活動発表会等を活用して、業務改善や組織活性化等の事例発表を行ったことで、職員の意識啓発につなげました。 ●次年度から実施する業務改善運動の企画立案を行い、次年度から実施するための準備を整えることができました。 |
| 度評価 | A | 改善策 | ●研修と人事評価項目との関係性を明確化し、人事評価の結果が低い評価項目に関する所属長等による指名 (推薦)研修の実施を図ることで、効果的な人材育成につなげていきます。 ●働き方改革の推進が求められる中、働き方改革に関連した研修の拡充を引き続き図るほか、新たに業務改善運動をスタートさせ、業務改善の取組事例を募集し、また職員活動発表会を活用した事例発表による情報共有化等を図ることで、職員個人や各職場において業務改善や組織活性化の動きにつなげていきます。 |
| 令和元年度 | | 取組評価 | ●計画工程に基づき、階層別研修の充実・強化と人事評価制度と連動した研修の充実・強化を図りました。 ●階層別研修やカフェテリア研修の研修科目の拡充や人事評価制度と連動した研修の実施を行ったことで、各職員が「果たすべき役割」と「求められる能力」を再認識する機会となり、研修効果を高める取り組みにつながりました。その結果、職員の研修内容の理解度も概ね計画どおり達成することができました。 ●「働き方改革」に関連した研修を実施したほか、新たにSWITCHプロジェクト、スマートプロジェクトをスタートさせ、業務改善の取組事例を募集し、優秀事例を表彰するとともに、S-1グランプリファイナルを活用し、第1回SWITCHプロジェクトの事例発表による情報共有化等を図ることで、職員個人や各職場において業務改善や組織活性化の動きにつなげました。 |
| 評価 | | 改善策 | ●研修と人事評価項目との関係性を明確化し、人事評価の結果が低い評価項目に関する所属長等による指名 (推薦)研修の実施を図ることで、効果的な人材育成につなげていきます。 ●働き方改革の推進が求められる中、働き方改革に関連した研修の拡充を引き続き図るほか、業務改善運動が継続した取組として定着するように、新たな実施手法について検討します。 |
| 令和2年 | А | 取組評価 | ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況をふまえて、開催を中止した研修がありましたが、その中でも、実施方法の見直しや日程の再調整により、ほとんどの階層別研修(基礎研修)を開催したことで、例年と同等に近いレベルで新入職員・中堅職員を育成することができました。 ●業務改善運動については、予定どおり実施し、前回の取組より件数・取組部署ともに増加しました。また、業務改善事例の中から最優秀改善賞・優秀改善賞を決定するための発表会として、「S-1グランプリファイナル」をリニューアルし、その様子を市民の皆様に市役所ホームページで周知するなど、この運動が継続した取組として定着するよう機運醸成につなげました。 |
| 十 度評価 | A | 改善策 | ●開催を中止した研修のうち、階層別研修に該当するものについては、令和3年度に2年分の受講者を対象として研修を開催し、受講対象となったタイミングによって、職員間に能力の差が生じないよう人材育成につなげていきます。 |
| | | _ | |

(5)公営企業の経営健全化

| (3) | 公宮企業の経営 取組項目 | | ·下水道事業 | | 担当部署 | 水道局総務課 | | | | | |
|------|--------------------------|--|-------------|-----------|--|------------|-----------|----|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●「上下; | 水道ビジョン」等に基づ | ぎ、事務事業の見直 | しや定員管理の適正の | 化等を進め、経営の優 | 津全化を図ります。 | | | | |
| | H29年度実績 | ●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について検討を行いました。●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。 | | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | ●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について検討を行いました。●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を行いました。 | | | | | | | | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | ●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について検討を行いました。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。 ●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を行いました。 | | | | | | | | | |
| | R2年度実績 | ●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について検討を行いました。●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を行いました。 | | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について各所属長にヒアリングを行ったうえで、民間委託等の可能性について検討をします。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行います。 ●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を行います。 | | | | | | | | | |
| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | |
| | | 린표 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | |
| | | 計画 工程 | 事務事業の見直し | 事務事業の見直し | 事務事業の見直し | 事務事業の見直し | 事務事業の見直し | | | | |
| 改 | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |
| 革工程表 | 上下水道ビ ジョン等の推進 【継続】 | 実績工程 | 務事業及び効率的 | | ⇒ 業務量等を調査し、見直し可能な事務事業及び効率的な人員体制について検討 ■遊休資産の利活用方針策定に向けた検討 | し、見直し可能な事 | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | |
| 成果目 | 経常収支比率 | 計画 | 111.4 | 100.0以上 | 100.0以上 | 100.0以上 | 100.0以上 | | | | |
| 目標 | (%) | 実績 | 110.8 | 108.2 | 107.6 | 106.3 | | | | | |

| 平成29年 | A | 取組評価 | ●事務事業を見直すため、各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業の検討を行いました。しかしながら、業務のアウトソーシング等には至りませんでした。●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。 |
|-------|----|------|--|
| 中度評価 | | 改善策 | ●見直し可能な事務事業及び効率的な事業実施体制の検討を継続して行い、可能なものから取り組むことで経営の健全化に繋げていきます。 |
| 平成30. | А | | ●事務事業を見直すため、各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業の検討を行いました。しかしながら、業務のアウトソーシング等には至りませんでした。●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を行いました。 |
| 年度評価 | ζ | 改善策 | ●見直し可能な事務事業及び効率的な事業実施体制の検討を継続して行い、可能なものから取り組むことで経営の健全化に繋げていきます。●遊休資産の利活用方針策定に向けた検討に継続して取り組みます。 |
| 令和元年 | Α | 取組評価 | ●事務事業を見直すため、各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業の検討を行いました。しかしながら、業務のアウトソーシング等には至りませんでした。●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を継続して行いました。●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を継続して行いました。 |
| 年度評価 | Ć. | 改善策 | ●見直し可能な事務事業及び効率的な事業実施体制の検討を継続して行い、可能なものから取り組むことで経営の健全化に繋げていきます。●遊休資産の利活用方針策定に向けた検討に継続して取り組みます。 |
| 令和2年 | А | | 事務事業を見直すため、各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業の検討を行いましたが、業務のアウトソーシング等には至りませんでした。 遊休資産利活用の方向性について整理をし、遊休資産のうち売却候補資産の売却の準備として、登記等の手続きを行いました。 定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を継続して行いました。 収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を継続して行いました。 |
| 度評価 | | 改善策 | ●事務事業にかかる各所属長ヒアリングの結果を受けて、民間委託等の可能性について検討をします。●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を引き続き行います。●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた局内の調整を図ります。 |

| | 取組項目 | 19. 交通 | 事業-1 | | 担当部署 | 地域交通課 | | | | |
|----------|-------------------------------|-------------|--|--|---|--|---------------|-------|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●「交通』 | 事業改善計画(H26~ | H30)」に基づき、経営 | な善に継続して取組 | みます。 | | | | |
| 取組内容 | H29年度実績 | ●運行本 | 行政施策との調整(バス運行体制一体化に向けた協議) 運行本数の見直し・・・886→870本(平日) スクールバス(俵ケ浦地区)の受注 | | | | | | | |
| 台 | H30年度実績 | 9月議会 ①平成 | 策との調整(バス運行 会において交通局廃止 31年3月24日から一 31年3月31日をもつ | :関連議案議決のうえ 体化体制によるバス: | | | | | | |
| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | |
| | | 計画工程 | ⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体 化に向けた協議 | ⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議 | バス運行体制一体 化完了 | | | | | |
| 改革 | ****** | 効果額 (億円) | | | | | | - | | |
| 工程 | 交通事業改善 計画の継続実 施 【継続】 | 実績工程 | 整 ・バス運行体制一体 化に向けた協議 | ② ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議、 準備、実施 | | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | |
| 成果 | 改善計画にお ける改善累積 目標(千円) | 計画 | 39,891 | 84,238 | | | | - | | |
| 目標 | | 実績 | 81,150 | 88,112 | | | | _ | | |
| 平成29 | S | 取組評価 | ●具体的な経営改善 | 善への取組みとしては | こ向けた協議に取組 、主にバス利用者の洞 ス運行を受託しました | 成少傾向を見据えた運 | 『行本数の削減を実施 | 臣、更に | | |
| 年度評価 | 0 | 改善策 | しているものと考えられ 制一体化に向けて交 | れ、「交通事業改善計 通局の最終年度とな | は、前期プラン期間の ナ画(H26〜H30)」の最 ることも踏まえ、バス系 一体化に係る協議を3 | 終年度となる平成30 川用者の確保に努め収 | 年度においては、バス | 運行体 | | |
| 平成30年度評価 | А | 取組評価 | 体制によるバス運行 ●経営改善への取組 目標を達成することが | 開始と平成31年3月3 日みとしては、交通局原 ができました(交通局で | こ向けた協議と準備を 31日をもっての交通局 発止に伴う特殊要因を ジ収納したスマートカー ・30年度累積で49,70 | 発止が完了しました。 除くと、平成29・30年 ド積み増し金を西肥自 | 三度累積で88,112千F | 円となり、 | | |
| | | 改善策 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

【 】 】 】 】 ※年次欄の表記は△「調査·検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

| | 取組項目 | 20. 交通 | 事業-2 | | 担当部署 | 地域交通課 | | | | |
|-------|-----------------------|-------------|---|--|--------------------|-------------|-------------|------|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●「地域会 | 公共交通再編に向けた | ミアクションプラン」に | 基づき、バス運行体制 | の一体化の検討・実施 | 施を行います。 | | | |
| 取組 | H29年度実績 | ●行政施 | 5策との調整(バス運行 | F体制一体化に向けた | :協議、住民説明会 <i>の</i> | 実施) | | | | |
| 内容 | H30年度実績 | 9月議会 ①平成 | 9行政施策との調整(バス運行体制一体化実施) 9月議会において交通局廃止関連議案議決のうえ以下について完了 ①平成31年3月24日から一体化体制によるバス運行開始。 ②平成31年3月31日をもって交通局廃止。 | | | | | | | |
| | 年次計i | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | |
| 改 | | 計画工程 | ⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体 化に向けた協議 | ⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議・ 移行 | バス運行体制一体 化完了 | | | | | |
| 革工 | バス運行体制 | 効果額 (億円) | | | | | | - | | |
| 程 | 一体化の検 討・実施 【継続】 | 実績工程 | ⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体 化に向けた協議 ・住民説明会の実施 | ◎ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議、 準備、実施 | | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | |
| 平成29 | D | 取組評価 | ●計画工程のとおり/ ●子会社における離 運行ダイヤの検討にF | 職者の増加、新規採 | | | らなどの要因から、一位 | 本化後の | | |
| 年度評価 | В | 改善策 | ●バス運行体制の一 行に向け、市企画部の | | | 踏まえ、平成30年度3 | まにおける一体化体制 | 小の移 | | |
| 平成30年 | А | 取組評価 | ●計画工程のとおり/ 体制によるバス運行 | | | | | 一体化 | | |
| 度評価 | | 改善策 | | 、◎「実施」、⇒「継続 | | | | | | |

Ⅲパートナーシップの構築

(1)市民協働の推進 ①協働のまちづくりの基盤整備

| | ①協働のまちつ | くりの基盤整備 | | | |
|------|---------------------|---|--|---|--|
| | 取組項目 | 21. 地域コミュニティの再構築・活性化 | 担当部署 | コミュニティ・協働推進課 | 重点 |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●豊かな地域づくりを推進する地域コミュニティ組織た各自治協議会の代表者からなる「地区自治協議して活用を図ります。 ●町内会加入率向上のため、引き続き、住民異動が組みます。 ●地区公民館と一体的に運用し、様々な住民活動コミュニティの実現を目指します。 ●地域コミュニティの活性化に関する条例の制定に●町内会や地域団体に対する各種補助金について | 会連絡協議会」を設立窓口での加入案内や原 が可能となる「コミュニ 取組みます。 | こし、情報共有や地域づくりに関する意見交 公報、講演会の開催などを通じた加入促進 ティセンター構想」の検討を行い、多元参加 | 換の場と 等に取 |
| | H29年度実績 | ●町内会への加入促進と活性化及び地区自治協語条例」を制定しました。 ●地域づくりを推進する新たな地域コミュニティ組織た。 ●町内会加入率向上のため、引き続き、住民異動に組みを行うとともに、条例の中で「市の役割」として町・総合計画の分野別計画に位置付けつつ地域コミ計画」を策定しました。 | として、市内全地域(2 窓口での加入案内やか 内会加入を強く求める | 27地区)で「地区自治協議会」の設立が完 の入促進協定に基づく不動産事業者と連携 る姿勢を明確にしました。 | 了しまし |
| | H30年度実績 | ●地域コミュニティ推進事業補助金及び地域の絆で支援しました。あわせて地域コミュニティ推進事業補ました。 ●地区自治協議会連絡会議(全体会3回、ブロック区公民館のコミュニティセンター(仮称)化に向けたすの意見交換(地区自治協議会センター(仮称)化に向けた検でがました。 ●町内会の活性化を促進するため、住民異動窓口及び地区自治協議会主催行事での加入案内等、各 | 計助金において、人口打会議(4ブロック)3回)3 協議、検討を行いました 連絡会議、各地区個での加入案内、企業やでの加入案内、企業や | 安分による補助額加算等現行制度の見直し を開催し、地区自治協議会の連合組織化、 と。 別訪問)を行いながら、地区公民館のコミコ ち不動産事業者を訪問しての加入促進の個 | を行い及び地 |
| 取組内容 | R元年度実績 | ●地域コミュニティ推進事業補助金及び地域の絆で支援しました。特に、地域コミュニティ推進事業補助議会の活動の活性化に資する制度へと改善しました。地区自治協議会連絡会議(全体会議2回、ブロッンター(仮称)化に向けた協議・検討を行いました。しかしながら、管理運営方法(市が設立する特定目の事務支援等)について、一定理解はされたものの、治に反するのではないかとの意見もあり、市が目指し●地区自治協議会への支援として、タウムを開催しましたは地域コミュニティ活性化シルポジウムを開催しましたは地域コミュニティ活性化シルポジウムを開催しました。●町内会の活性化を促進するため、5月には各別には、地区自治協議会のイベントに出向き、町内会加、●町内会区域図を市HPで公開しました。●町内会加入促進グッズ(ボールペン)を1,428本西を世保市と株式会社マチマチと「マチマチ for 自の利用促進に向けた広報を発活動に取り組みました●不動産協会開催セミナーで町内会加入促進に向 | 金において、人口要因 こ。 りク会議1回、ワーキンの 也区公民館をコミュニラ 的法人への指定管理 現状大きな変革は望いていた方向性には至い 問を行っています。また した。 こで町内会長研修を行 入促進の啓発活動を 記布し、未加入者への 治体」に関する協定を に | 図による補助額加算等の改正を行い、地区 グ会議4回)を開催し、地区公民館のコミュ ディセンターへ移行することへの異論はありま こよるセンター運営及び同法人による自治 まないとの意見や、法人が関与することはよりませんでした。 と、11月29日には事務局向け研修会を、2 いました。また、11月の町内会加入促進月 行いました。 町内会加入案内を推進しました。 締結し、地域コミュニティポータルサイト「マー | 自治 ニティン ませ 議域 2月10日 1月10日 |
| | R2年度実績 | ●町内会の活性化を促進するため、住民異動窓口入世帯の町内会加入に向けたメッセージ性の強い乳 議の場で配布しました。 ●町内会加入促進グッズ(ボールペン)を配布し、オ ●地域の住民がより集いやすい施設にするために、 ●自治協議会への支援の在り方の共通認識及び円た。 ●住民自治組織に交付する各種補助金の制度改製 【新型コロナウイルス感染症対応】 ●新型コロナウィルス感染症の感染予防に必要となた。 | を内チラシを作成し、計 京加入者への町内会加 佐世保市コミュニティー 引滑なコミセン化が図ら きの具体的な制度設言 | 5のホームページに掲載するとともに、開発 1入案内を推進しました。 センター条例を制定しました。 れるよう、公立公民館職員との勉強会を開 †を検討し自治協へ提案しました。 | 事前協 |
| | R3年度 計画 | ●「第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画」に貝●町内会への加入意識の広まり、市民等への地区町内会の活性化、地区自治協議会の運営・活動のる各種施策を進めていきます。 ●地域自治の拠点となるコミュニティセンターの適ち援を行います。 | 自治協議会の浸透、信 充実、地域コミュニティ | 注民主体の自治に向けた意識の芽生えを目れる その活性化を推進していくための基盤強化を | を柱とす |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|-----------------------------------|-------------|---------------------------|--|--|--|----------------------------|----|
| | | | ⇒ | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | 計画工程 | ■27地区で自治協 議会の設立完了 | ■防災、福祉等地 域課題への取組を 推進 | ■防災、福祉等地 域課題への取組を 推進 | ■防災、福祉等地 域課題への取組を 推進 | ■防災、福祉等地 域課題への取組を 推進 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | 1 |
| | 全市域での地 区自治協議会 設立・運営 【継続】 | 実績工程 | ⇒ ■27地区で自治協 議会の設立完了 | ◎ ■各地区自治協議 会における活動を 通じて、防災、福祉 等地域課題への取 組を推進 | ◎ ■各地区自治協議 会における活動を 通じて、防災、福祉 等地域課題への取 組を推進 | ◎ 本地区自治協議会における活動を会における活動を通じて、防災、福地域課題へのの報を推進するも、新型コロナウィルス感染症の影響により自衆に対して、関係を推進する。 「会議の表現のできる。 「会議の表現のできる。」 「会議の表現の表現のできる。」 「会議の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 改革工程表 | | 計画工程 | 調整 ·市町連、地区自 | △ ■現行の地区自治 協連絡会の中で、 地区自治協連絡協 議会のあり方等を協 議検討 | ● 地区自治協議会 連絡協議会の運営 | △ ■現行の地区自治協連絡会の中で、 地区自治協連絡協議会のあり方等を協議会のあり方等を協議検討 | ◎ ■地区自治協議会 連絡協議会の設立 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 地区自治協議 | | Δ | Δ | Δ | Δ | | |
| | 会連絡協議会 の設立·運営 【新規】 | 工程 | 調整 ・市町連及び庁内 | ■地区自治協連絡 会議における地区 自治協連絡協議会 のあり方等の協議、 検討 | ■地区自治協議会 連絡協議会(仮組織 自治協の連合は、 H30に自治協議会 から時期尚早と体 意見があり、具った が、その設立に向け て継続して検討してい る。 | ■地区自治協議会 代表者会議を設置 してもらい、連合組織化に向け前進が 図られた。 ■地区自治協議会 の在り方を検証する ための地域運営研 究会の準備に着手 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|------------------|-------------|-------------------------|---|--|--|--|----|
| | | 計画工程 | 動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での | ■ R R R R R R R R R R R R R R R R R R R | ■ 本 ・ 京 ・ 京 ・ 京 ・ 京 ・ 京 ・ 京 ・ 京 ・ 京 | 力依頼 ■市役所窓口での 加入促進 ■条例の周知 | ■ 対 ・ 対 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ を ・ 本 ・ を ・ を ・ を ・ を ・ を ・ を ・ を ・ を | |
| | | 効果額 | | | | | | _ |
| | 町内会への加 入促進、依頼 | (億円) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | | |
| 改革工程表 | 事務の見直し【継続】 | 実績工程 | 産事業者と連携した加入促進 | | 力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■地域コミュニティポータルサイト「マチマチ」の利用促進 ■町内会加入促進 ブッズを活用した町 | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | 計画工程 | △ ■先進事例の調 査・研究 | △ ■地区公民館の運営状況の調査 ■コミュニティセンター化による影響調査 ■課題検証 ■コミュニティセンター化に向けた庁内関係部局と協議・調整 | ター化に向けた庁 内関係部局と協議・ | ●コミュニティセン ター化に向けた地 区自治協議会や庁 内関係部局との協 議・調整、方針決定 ■関係例規の整備 | ◎■コミュニティセンター化に向けた準備、実現 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | _ |
| | | / NGVI J/ | <u> </u> | | | © | | |
| | コミュニティセンター構想【新規】 | 実績工程 | 査·研究 ■教育委員会との 協議 | ■教育委員会と連携した地調ニティセンター(仮称) 別コニティセンター(調査ニティーセンター(調査ニティー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー | 影響調査 ■コミュニティセン ター(仮称)化に向 けた庁内関係部局 | ■コニュニ報告記述の ■コニュニ報告記述の ■コニ報告記述の 国本の区自保証を の区内関調を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|----|-----------------------------------|----------------------|--|---|---|---|---|----|
| | | | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | 計画工程 | ■外部検討委員会での検討 ■関係団体ヒアリング ■市民意見交換会・パブリックコメントの実施 ■議会提案 | ■市民、事業者等 への広報・周知 | ■市民、事業者等 への広報・周知 | ■市民、事業者等 への広報・周知 | ■市民、事業者等 への広報・周知 | |
| | | | ■硪云灰米 | | | | | |
| | コミュニティの | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 活性化に関す | (11211 1) | 0 | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | | |
| | る条例制定・ 周知 【新規】 | 実績 工程 | グ | ■町内会、事業者 及び市民等への研 修会、ホームページ 及び行事参加等を 通じた広報・周知 | ■町内会、事業者 及び市民等への研 修会、ホームページ 及び行事参加等を 通じた広報・周知 | ■ホームページによる広報・周知 ※コロナの影響により町内会長研修やシンポジウム、出前講座の中止 | | |
| | | 効果額 | | | | | | _ |
| | | (億円) | ^ | ^ | ^ | ^ | ^ | |
| | 地域団体等へ の補助金の一 括交付金化 【新規】 | 計画工程 | △ ■先進事例の調 査・研究 ■補助金活用実態 の調査 | △ ■先進事例の調 査·研究 ■補助金活用実態 の調査 | △ ■一括交付金化による影響調査 ■課題の検証等 ■関係者へのヒアリング ・各種団体、町内会等 ・庁内関係部局 | △ ■一括交付金化による影響調査 ■課題の検証等 ■関係者へのヒアリング ・各種団体、町内会等 ・庁内関係部局 | △ ■補助金制度改善 による課題の検証 等 ■住民自治組織と の協議 | |
| 改 | | 効果額 | | | | | | _ |
| 革工 | | (億円) | Δ | Δ | \triangle | 0 | | |
| 程 | | 実績工程 | ■先進事例の調査・研究 ■地区自治協議会における地域コミュニティ補助金の活 | ■先進事例の調査・研究 ■人口按分による補助額加算等、補助金活用実態をふまえた現行補助金 | □ 先進事例及び中 核都市の事例を調 査・研究 | ■佐田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田 | | |
| | | 効果額 | | | | | | _ |
| | | (億円) | © | | | © | | |
| | | 計画工程 | ■各自治協議会の 運営・活動状況の 検証 ■財政計画、各主 体の行動計画等総 合的な推進計画を | | | ■方針の再検討に 即した計画の改定 | | |
| | | 効果額 | | | | | | _ |
| | | (億円) | © | | | 0 | | |
| | 第2期地域コミュニティ推進計画の策定 【継続】 | 実績 工程 効果額 | ■本学の (1) | | | ■計画改定は行わず、令和3年4月から市直営によるコミュニティセンター運営を開始 | | |
| | | 効果領 (億円) | | | | | | _ |
| | | | | | | | | |

| | 町内会等加入 | 計画 | 89.0 | 84.0 | 84.0 | 82.4 | 82.4 | |
|---------|--------|------|---|--|--|---|--|-------------|
| 目標 | 率(%) | 実績 | 83.9 | 82.4 | 82.1 | 81.4 | | |
| 平成29 | A | 取組評価 | 協議会設立、佐世保 成29年度に計画して | 市地域コミュニティ活 いた事業については | 5性化推進条例の制定 | E、第2期地域コミュニ 計画期間が終了し、- | ・市内全地域での地区 -ティ推進計画の策定 -つの節目を迎えまし; | など平 |
| 年度評価 | ζ | 改善策 | | ユニティ推進計画では | 則り、着実に施策を推 よ、成果指標である町 | | を維持させることを目 | 標に、平 |
| 平成30年 | A | 取組評価 | 業や加入促進の支援り組みました。 特に、第2期地域コミ | そ、地区自治協議会の ユニティ推進計画に排 |)運営・活動に対する: 曷げる「地区自治協議 | 支援を通じて地域コミ 会への補助金制度の | 、町内会等が実施する ユニティの活性化の拍 り見直し」、「地区自治 検討を行うことができる | 推進に取 協議会 |
| 年度評価 | | 改善策 | | | | | 市内部はもとより、関係 見交換を行いながら、射 | |
| 令和元年度 | А | 取組評価 | とは、条例制定や、条 一定あったものと考え 地域コミュニティポー 地区自治協議会の選 | ⊱例や第2期地域コミュ よす。また、佐世保↑ タルサイト「マチマチ」の 運営・活動に対する支 | ュニティ推進計画に基 おと株式会社マチマチ の利用促進に向けた! | づいた町内会加入仮 と「マチマチ for 自治 広報啓発活動に取り 地域コミュニティ推進 | 、減少率が0.3ポイント 2進に向けた取組みの 体」に関する協定を締 組みました。 計画に掲げる「地区公 | 効果が 話結し、 |
| [] [] | | 改善策 | 啓発に取組みます。 地区自治協議会の過 | 『営・活動に対する支 を対する支 を対する支 を対するする を対する | | 地域コミュニティ推進 | チ」の利用促進に向け計画に掲げる「地区公 | |
| 令和2年度 | А | 取組評価 | ●地区自治協議会作 ●地域コミュニティ推 ●住民自治組織向け ●新型コロナウィルス | 進事業補助金の制度 対補助金の手続きの管 感染症の感染拡大に | 度を見直し、より地域か 寛素化に向けた制度を | ·提案。 会·新入職員研修·地 | 区自治協議会事務局 | 品研修 |
| 価 | | 改善策 | ●住民自治組織向に域)との協議を引き続 | け補助金の手続きの館 き進めていきます。 、地域コミュニティ施 | 策の理解や周知につ | 対表具体化し、実現 | に向けた関係者(庁内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 八地 |

| | 取組項目 | 22. 市民協働の基盤整備・公益活動の支援・地方 創生の推進 | 担当部署 | コミュニティ・協働推進課、政策経営課 | 重点 | | | | | | |
|------|---------------------|---|---|--|---------------------|--|--|--|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●市民協働への理解促進のための広報・情報公開。 ●市民活動団体の活動の基盤強化のため支援を行 ●市民協働の施策、事業の管理及び評価を行いま ●市民協働の推進に関する条例の制定を検討します。 ●「市民協働推進計画(第3次)」と「地域コミュニティ ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・し。 点を持ち、官民連携や政策連携及び地域連携による | います。 す。 す。 推進計画」の統合に ごと創生総合戦略」の | 取組みについては、「民の力を引き出す」と | いう視 | | | | | | |
| 取組内容 | H29年度実績 | ●「市民協働の今後のあり方」について、市民協働推進委員会、地域コミュニティ・推進本部の中で検討・協議を行い市民協働推進委員会においては、「協働ハン・ブック」の検討・作成や「市民協働の今後の方向性」、「自立化支援あり方」について検討を行いました。市民協働については市民・行政への一定の浸透に評価があり、自立化支援補助では初動期や若い世代への支援強化の方向性を決定しました。 ●NPO支援のため「させぼ市民活動交流ブラザ」の運営を継続するとともに、「市民協働交流月間」の見直し検討な去の実施内容にとらわれず、新しい取り組みを行う方向性を決定しました。 | | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | ●「市民協働推進計画〈第三次計画〉」に基づいた市民協働の推進を図りました。 ●市民協働推進委員会については、市民協働の見直しによりH30.6.30をもって終了しました。 ●「協働ハンドブック」については、各関係機関・団体に配布するとともに、各研修会(職員研修、NPO・ホ・ランティア研修配布活用し普及啓発を行いました。 ●「自立化支援補助金」については、団体の初動期支援強化と若い世代の団体活動支援という方向性を決定し制度正。令和元年度から新制度により実施することとしました。 ●NPOの支援強化を図るため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続し、今後の管理・運営、施設運用等についていました。 ●「市民協働交流月間」については新たな事業として「させぼコミュニティフェス」という形で、市と社協との協働による施しました。(①させばコミフェス交流会、②させばコミフェスパネル展、③図書館へ行こう)また、①させばコミフェス・中で「まちづくり活動報告会」を実施しました。 ●「職員研修」や「協働研修(社協共促)」を継続実施し市民協働の意識啓発を図りました。 ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、官民連携や政策連携及び地域連施策展開を積極的に進めました。 | | | | | | | | | |
| | R元年度実績 | ●「市民協働推進計画〈第三次計画〉」に基づいた市 ●「自立化支援補助金」については、新制度により申 ●NPOの支援強化を図るため「させぼ市民活動交流した。 ●「市民協働交流月間」については、昨年度に引き終を行いました。(①させばコミフェス交流会、②させばの中で「まちづくり活動報告会」を実施しました。 ●8月に「職員研修」を行い、市民協働の意識啓発を ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・して施策展開を積極的に進めました。 | 請団体の募集を行い プラザ」の運営を継続 売き「させぼコミュニテコミフェスパネル展、© | ました(1回目:6月、2回目:8〜9月)。 記、今後の管理・運営、施設運用について イフェス」という形で、市と社協との協働によ 別図書館へ行こう)また、①させぼコミフェス 2月には「協働研修(社協との共催)を行い | る事業 ス交流会 ました。 | | | | | | |
| | R2年度実績 | ●「市民協働交流月間」について、課内協議とプラサなりました。 ●「職員研修」についても、「市民協働」の考えが職員 ●「市民協働推進計画(第三次計画)」が今年度で新定しないこととなりました。 ●「NPO・ボランティア研修(社協との共催)」について後も特別に共催で研修を実施する必要性はないとの ●「自立化支援補助金」について、利用団体の減少・今後は、させぼ市民活動交流プラザを拠点としたトロールをは、また、 | 断し、廃止することとなりました。 四次計画についての検討を行ったところ、計の影響もあり、今年度は中止となりました。 ま でしまって、廃止することとなりました。 に基づき、廃止することとなりました。 なの支援を中心に行っていくこととなりました。 | ·画は策 また、今 。 | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●令和2年度の「第7次総合計画」の運用開始に伴いのNPO支援のため「させぼ市民活動交流プラザ」のます。戸尾小跡の暫定利用後のあり方について検討の「地域コミュニティ推進計画」において「地域におけニティ」の構築を進めていきます。 ●地方創生の実現に向け、総合戦略と一体化して領地域連携による施策展開を積極的に進めます。 | 軍営を継続し、「自立を します。 る協働の推進」を支持 | 化支援補助金」について新制度による支援 爰する体制づくりを促進し、「多元参加型地: | 域コミュ | | | | | | |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-----|---|-------------|--|---|---|--|-----------------------|----|
| | | 計画工程 | | ⇒ 見直し内容に応じた実施 ■まちづくり活動報告会実施(年1回) | ⇒ ■見直し内容に応じた実施 ■まちづくり活動報告会実施(年1回) | ⇒ ■見直し内容に応 じた実施 | ⇒ ■見直し内容に応 じた実施 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | ()0() 3) | → → - + | ⇒ ==================================== | ⇒ ==================================== | ⇒ ==================================== | | |
| | 市民協働交流月間、まちづくり報告会開催【継続】 | 実績工程 | 間イベントの見直し検討・4回の検討会を実施し、過去の実施内容にとらわれず新しい取組を行う方向を決定■まちづくり活動報 | 業を実施(①させぼ コミフェス交流会、 ②させぼコミフェス パネル展、③図書 | ■見重に ・市民のいてコミンのでは、 ・市民のいてコミンのでは、 ・市民のいてコミンのでは、 ・市民のいてコミンのでは、 ・市民のいてコミンのでは、 ・では、 | ■コロナウイルスの 影響で開催中止。 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | | ⇒ ■広報させぼ、市 | ⇒ ■広報させぼ、市 | ⇒ ■広報させぼ、市 | ⇒ ■広報させぼ、市 | ⇒ ■広報させぼ、市 | |
| 改革工 | | 計画工程 | ホームページ、民間 | | ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施 | ホームページ、民間 | | |
| 程表 | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 広報媒体の効果的活用 【継続】 | 実績工程 | ソーシャルメディア 等を通じた効果的 な広報の実施 ・広報させぼへの関 | ソーシャルメディア 等を通じた効果的 な広報の実施 ・広報させぼへの関 係記事掲載 ・市ホームページの 記事更新 ・支援ネットWebサイ | ⇒ ■広せば、下 市ホームページ、下 ・ ・ ・ ・ ・ ・ 市事援者 ・ ・ 下事要者 ・ 下事を運営 ・ 下事をできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできを | ソーシャルメディア 等を通じた効果的 な広報の実施 ・広報させぼへの関 係記事掲載 ・市ホームページの 記事更新 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | _ | | - |
| | | 計画工程 | | ●市民公益活動団 体自立化支援事業 の見直し検討 | | ⇒ ■見直し内容に応 じた運用 | ⇒ ■見直し内容に応 じた運用 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 市民公益活動 団体自立化支 援事業の検 討・充実 【継続】 | 実績工程 | 体自立化支援事業 の見直し検討 ・推進委員会にて見 直し検討実施し、 NPOの初動期支援 強化と若い世代の | ●市民公益活動団体自立化支援事の見直し検討・NPOの初動期支援強化と若い世代の団体活動支援という方向性を決らに保元年年度から新制度を実施) | ◎ ■見直し内容に応じた実施・R元年度から若い世代の団体活動支援を市民公益活動自立化支援補助金のメニューに加え、募集を実施した。 | ⇒ ■コロナウイルスの 影響で申請なし。 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |

| | 年次計i | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-----|-----------------------------------|-------------|--|--|--|--|-----------------|----|
| | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | させぼ市民活動交流プラザの充実【継続】 | 計画工程 | | ■させぼ市民活動 交流プラザのあり方 検討 | ■させぼ市民活動 交流プラザのあり方 検討 | ■見直し内容に応 じた運営・運用 | ■見直し内容に応じた運営・運用 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | 実績工程 | 交流プラザのあり方 検討 ・推進委員会等にて | 営、施設の運用等 について内部検討 | ⇒ ■させぼ市民活動 交流プラザのあり方 検討 ・プラザの管理・運 営、施設の運用等 について内部検討 を実施 | ⇒ ■させぼ市民活動 交流プラザのあり方 検討 ・プラザの管理・運 営、施設の運用等 について内部検討 を実施 | | |
| | | 効果額 (億円) | 9 QCCC0120 | | | | | - |
| | | 計画 | △ ■提案公募型協働 | | ◎■事業終了 | | | |
| | | 工程 | | じた事業実施 | ■ ず 未 心 〕 | | | |
| | 相告八芸型法 | 効果額 (億円) | | | | | | _ |
| | 提案公募型協 働事業の検 討·充実 【継続】 | 実績工程 | ・推進委員会等にて 提案公募型協働事 | じた事業実施 ・提案公募型協働 | | | | |
| 改 | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 革工程 | | 計画工程 | | ⇒ 市民協働ガイドラ | ⇒ 市民協働ガイドラ | ⇒ 市民協働ガイドラ | | |
| 表 | 市民協働ガイドラインの策定【継続】 | 効果額 (億円) | インの策定 | インの普及 | インの普及 | インの普及・充実 | <u>インの普及・充実</u> | - |
| | | 実績工程 | インの策定 ・「協働ハンドブック」 の検討・作成 | ⇒ 市民協働ガイドラインの普及 ・「協働ハンドブック」について各関係で各関ができる。 関・団体に各のでは、NPO・ボランティア研修)にて配布実施 | インの普及 ・「協働ハンドブック」 について各関係機 | インの普及 ・コロナウイルスの影 響で各研修が開催 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | 計画工程 | △ ■条例制定調査・ 検討 | △ ■条例制定調査・ 検討 | △ ■条例制定調査・ 検討 | △ ■条例制定調査・ 検討 | | |
| | | 効果額 (億円) | [代司] | 検討 | 検討 | 検討 | | _ |
| | 市民協働の推 進に関する条 例制定検討 【継続】 | 実績工程 | 検討のため調査・検 | △ ■条例制定調査・ 検討 ・市民協働の見直し 検討のため調査・検 討未実施 | ● 条例制定調査・ 検討・市民協働の考えは 研修会等を通じており、 定要ではいいまた第7次総合では では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で | | | |
| | | (億円) | | | | | | - |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-----|------------------|-------------|--|---|---|--|---|----|
| | | 計画 工程 | ⇒ ■市民協働推進委 員会の設置·運営 | ⇒ ■市民協働推進委 員会の設置·運営 | ■市民協働推進委 員会の休止(H | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | 30.6.30) | | | - |
| | 市民協働推進 | (1/6/1]/ | ⇒ | ⇒ | | | | |
| | 委員会の設置【継続】 | 実績工程 | ■市民協働推進委員会の設置・運営・市民協働推進委会の開催(8回) | ■市民協働推進委員会の設置・運営・市民協働の見直しによりH30.6.30をもって市民協働推進委員会を終了 | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | (10.1 0) | | | | | 0 | |
| | 地域コミュニ | 計画工程 | 市民活動団体と | ■町内会等地縁型 市民活動団体と NPO等目的型市民 活動団体のネット ワーク強化 ・活動内容等の情 報共有 ・両団体の交流促 進 | ■町内会等地縁を 市民等明本の 市民活動的ので の の の の の の の の の の の の の の の の の の | ■町内会等地縁を 市民活動の 市民活動的体化 PO動力が の力が の力が の力が の力が のでででいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 地球コミューディ推進との一体的推進 | |
| 改 | ティ推進との 一体的推進 | 効果額 (億円) | | | ************************************** | ************************************** | | - |
| 革工 | (新規) | (1/2/1)/ | <u> </u> | <u> </u> | <u> </u> | Δ | | |
| 一程表 | | 実績工程 | ■町内会等地縁を 市民活動的型では いPO等団体の で が で が で が で が で が で が が で が が が が で が が が が が で が | ■町内会等地縁型市民活動団体と NPO等目的型市民活動団体のネット ワーク強化・活動内容等の情報共有 | ■町内会等地縁型 市民活動団体と NPO等目的型市民 活動団体のネット ワーク強化 ・活動内容等の情 報共有 | ■コロナウイルスの 影響で実施なし。 ■市民協働推進計 画の廃止。 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | 計画工程 | ジェクトを中心とした | ⇒ ■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参 画推進 | ⇒ ■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参 画推進 | ⇒ | ⇒ ■総合計画に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参 画推進 | |
| | 地方創生にお ける官民連携 | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 等の推進【継続】 | 実績工程 | ⇒ 総合戦略への 「民」の取組に係る 書き込み・総合戦略改定 ■リーディングプロ ジェクトを中心とした 事業への「民」の参 画推進 | ⇒ 総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進 | ⇒ 総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進 | ⇒ ■総合計画に規定 する「民間の役割」 について連携を推 進 ■リーディングプロ ジェクトを中心とした 事業への「民」の参 画推進 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 成果日 | 市民活動団体 数(団体) | 計画 | 203 | 205 | 207 | 223 | 225 | |
| 目標 | | 実績 | 210 | 214 | 219 | 225 | | |

| _ | | | |
|----------|--------------|-----------------------|--|
| 平成29年度評価 | Α | 取組評価 | ●「市民協働推進計画〈第三次計画〉」に基づいた市民協働の推進を図りました。 ●市民協働推進委員会においては、「協働ハイブック」の検討・作成や「市民協働の今後の方向性」、「自立化支援補助金のあり方」について検討を行いました。 そのうち、「市民協働の今後のあり方」については、地域コミュニティ・推進本部の中で検討・協議を行い、今後の方針等について一定の方向性を見出すことができました。 ●また、NPO支援のため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続し、「市民協働交流月間」の見直し検討を行うとともに、市民協働の意識啓発のための「職員研修」や「まちづくり活動報告会」の実施や「市民協働交流月間」の広報などを行ないました。 その結果、成果目標とする「市民活動団体数」において目標値を上回ることができました。 ●総合戦略に民間の取組みを書き込み、行政計画に、民間の取組みを位置づけました。 ●「自立化支援補助金」については、制度内容の見直し検討を行い、NPOの初動期支援強化と若い世代の活動支援実施の方向性が決まったため、令和元年度から新しい制度による支援を行っていきます。 ●「市民協働交流月間」については、実施について見直し検討を行い、過去の固定化した実施内容にとらわれない新しい発想での取り組みを行うよう方向性が決まったため、今後は新しい体制の中で事業の検討・実施を行っていきます。 ●「市民協働の推進に関する条例制定検討」については、現在取り組んでいる「市民協働の見直し検討」の今後の |
| | | | 方向性・方針を見ながら、現状況下での必要性等も含め検討を行っていきます。 ●「市民協働推進計画<第三次計画>」に基ついた市民協働の推進を図ることができました。 |
| 平成30年度評価 | А | 取組評価 | ●「市民協働の今後のあり方」の検討結果による対応により、市民協働推進委員会については、H30.6.30をもって終了しました。 ・推進委員会と市の協働により作成した「協働ハンドブック」については、各関係機関・団体に配布するとともに、各研修会(職 員研修、NPO・ホーランティア研修)にて配布活用し普及啓発を行なうことができました。 ・同じく推進委員会であり方検討を行った「自立化支援補助金」については、団体の団体数が横ばい傾向にあることや、会員の高齢化が進んでいるという課題に対応するため、初動期支援強化と若い世代の団体活動支援という方向性を決定し、R元年度から新制度による実施となりました。 ●NPOの支援の強化については、「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続することで推進を図ることができました。 ●市民協働の意識啓発においては、「市民協働交流月間」について新たに「させばコミュニティフェス」という形で、市と社協との協働による事業として取組みを実施、また、「職員研修」や「協働研修(社協共催)」を継続実施することで推進を図ることができました。 ※「させぼコミュニティフェス」(実施内容:①させぼコミフェス交流会、②させぼコミフェスパネル展、③図書館へ行こうを実施した。また、①させぼコミフェス交流会の中で「まちづくり活動報告会」も実施した。) このような取組みにより、成果目標とする「市民活動団体数」において目標値を上回ることができました。 ●民間の取組みを書き込んだ総合戦略について、官民で推進しました。 |
| | | 改善策 | ●「自立化支援補助金」については、NPOの初動期支援強化と若い世代の団体活動支援実施の方向性が決まったため、R元年度から新しい制度による実施を行っていきます。 ●「市民協働交流月間」については、過去の固定化した実施内容にとらわれない新しい発想での取り組みを継続し、R元年度以降も毎年新しい体制の中で事業の検討・実施を行っていきます。 ●「市民協働の推進に関する条例制定検討」については、今後の「市民協働」の方向性・方針を見ながら、現状況下での必要性等も含め検討を行っていきます。 |
| 令和元年度評価 | Α | 取組評価 | ●「市民協働推進計画〈第三次計画〉」に基づいた市民協働の推進を図ることができました。 ●「自立化支援補助金」については、新制度により申請団体の募集を行い(1回目:6月、2回目:8~9月)、1団体から応募がありました。 ●NPOの支援強化を図るため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続し、今後の管理・運営、施設運用について検討しました。 ●「市民協働交流月間」については、昨年度に引き続き「させぼコミュニティフェス」という形で、市と社協との協働による事業として取組みを実施、また「職員研修」や「協働研修(社協共催)」を継続実施することで推進を図ることができました。※させぼコミフェス(実施内容:①させぼコミフェス交流会、②させぼコミフェスパネル展、③図書館へ行こうを実施した。 また、①させぼコミフェス交流会の中で「まちづくり活動報告会」も実施した。)このような取組みにより、成果目標とする「市民活動団体数」において目標値を上回ることができました。 ●「市民協働の推進に関する条例制定検討」については、これまで市民協働の考えは研修会や意識啓発等を通じ、市民に一定浸透が図られており、また第7次総合計画の共通概念である「官民協働の標準化」を考慮し、条例制定の検討を終了しました。 ●民間の取組みを書き込んだ総合戦略について、官民で推進しました。 |
| 国 | | 改善策 | ●「市民協働交流月間」については、引き続き、過去の固定化した実施内容にとらわれない新しい発想での取り組みを行い、R2年度以降も毎年新しい体制の中で事業の検討・実施を行っていきます。 ●「自立化支援補助金」については、応募件数が1団体のみであったため、広報により力を入れてNPO団体への支援を十分に行えるよう実施していきます。 ●「させぼ市民活動交流プラザ」の今後の管理・運営、施設運用について、決定した方向性で実現していけるよう計画を立て、実施できるようにしていきます。 ●総合戦略を包含した第7次総合計画においても、民間の取組を計画に書き込んでおり、官民連携した取組を推進します。 |
| 令和2年度評 | А | 取組評価 | ●「市民協働推進計画〈第三次計画〉」に基づいて、市民協働の推進を行ってましたが、この計画が令和2年度をもって終了することから、第四次計画を作成するかどうかの検討を行いました。 ●検討の結果、NPO団体の登録数増加など市民協働が一定浸透し、令和2年度までに行った事業のほとんどが、おおむね目的を達成していため、第四次計画は策定せず、事業の整理を行うこととし、大部分が廃止する方向で決定しました。 ●今後は、させぼ市民活動交流プラザを拠点とし、現在登録している各団体に対して、活動の場の提供、必要な情報提供など、より市民活動団体の支援を行うことができるように、事業の見直しを行いました。 |
| 価 | | | ●残した事業について、その必要性をしっかりと把握し、事業を実施するよう努めます。 ●総合戦略を包含した第7次総合計画においても、民間の取組を計画に書き込んでおり、官民連携した取組を推進します。 |
| V. /⊐ | か 想の 主 記 は . | ∧ 「 □田 太 → | 金討! ○「方針決定」 ◎「実施」 ⇒「継続実施」 |

(2)情報共有の推進 ①コミュニケーションの活性化

| | 取組項目 | 23. 政策立案等への市民の声の反映 | 担当部署 | 政策経営課、秘書課、DX推進室、コミュニティ・協働推進課、地域政策課 | | | | | | |
|-----|---------------------|---|---------------------------|------------------------------------|------|--|--|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | 市民意識アンケート調査を実施し、市民ニーズの把握と市政運営への活用を行います。 市民による行政評価(外部評価)について、実施に向けた手法の検討を行います。 広聴制度の充実に取組みます。 ✔市政懇談会の実施及び参加者増につながる仕組みの調査・研究 ✔「市長への手紙」、「ご意見箱」、「広聴FAQシステム」、「市長とキラっ人トーク」の実施 ✔「広聴・FAQシステム」を活用した広聴の見える化(市民の声の業務改善や施策化への反映状況管理・公表)の推進 ✔市政に参画しやすい新たな広聴ツール(市政モニター、市民協働レポート等)の導入 ✔本市広聴対応の質の向上や市民からの建設的かつ横断的な意見・提案を評価する上位会議体(広聴会議)の設置 地区協議会を通じた合併地域の意見反映及び今後のあり方検討 | | | | | | | | |
| | H29年度実績 | 広聴制度の充実 市長への手紙」等への対応を通じ、職員の広聴制度への理解を深め、市民に寄り添った誠意ある対応の浸透に努めまし 行たな広聴ツールと既存ツールの分析・整理を行い、新規事業を実施せず、現制度の充実を図ることについて地域情報・ 進本部で決定しました。 5民からの建設的・横断的な意見・提案を評価する広聴会議設置のため、調査等の事前準備を行いました。 江迎・鹿町地区協議会からの提言を受け、その項目への対応を行いました。今後は他地区と同様の手法で市民意見の、 を行うこととし、当初の予定どおり地区協議会を解散しました。 | | | | | | | | |
| 取組内 | H30年度実績 | ●広聴制度の充実 「市長への手紙」等への対応を通じ、職員の広聴制度への理解を深め、市民に寄り添った誠意ある対応の浸透に努めました。 「市民の声」の傾向と対応状況を共有するとともに効果的な対応策を検討し、「市民の声」の市政への反映を促進するため、 佐世保市広聴会議設置要綱」を策定しました。 ●市民意識アンケート調査を実施し、市民ニーズの把握と市政運営へ活用しました。 ●市民による行政評価(外部評価)について、各部局の審議会等を活用した外部評価の実施を検討しました。 | | | | | | | | |
| 容 | R元年度実績 | ●「市長への手紙」等への対応を通じ、広聴制度の 員研修の実施について検討するにあたり、九州中核 ●新たな行政マネジメントにおいて、審議会等を活用 | 市の研修状況等につ | いて情報収集を行いました。 | とした職 | | | | | |
| | R2年度実績 | ●「市長への手紙」等の市民の声に適切に対応しました。また、広聴・FAQシステムを活用し、広聴結果の定めました。 ●広聴システムに寄せられた市民の声を、広報計画に反映するためデータベース化するなど、広報と広聴のみを進めることができるよう協議を深め、連携に努めました。 ●第7次総合計画の中で「民間の役割」を明確化し、審議会、事業者等と協働してKPI(重要業績評価指標)した。 ●附属機関である総合計画審議会の委員から、総合計画の推進に対するご意見等をいただきました。 【新型コロナウイルス感染症対応】 ●新型コロナウイルス感染症に関する多種多様な問い合わせ・ご意見に確実に対応しました。なお、感染症が、「市長とキラっ人トーク」の開催は見送りました。 | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●広聴制度のさらなる充実 ・「市長への手紙」等への対応を通じ、職員の広聴制について聞き取り、対策を考えていきます。・広聴・FAQシステムを活用し、効果的な市政への反果的にくみ取ることができる手法について研究し、さら●審議会、事業者等と協働してKPI(重要業績評価を | 、映について研究を進 かなる充実を図ります。 | めます。市民が市政に声を届けやすく、さら | | | | | | |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-----|----------------------|-------------|----------------------|--------------------------------------|--------------------------|------------------------|------------------|----|
| | | | | 0 | | 0 | | |
| | | 計画 | | ■市民意識アン ケートの円滑な実施 | | ■市民意識アン ケートの円滑な実施 | | |
| | | 工程 | | ■市民ニーズの把 | | ■市民ニーズの把 | | |
| | | | | 握、市政への反映 | | 握、市政への反映 | | |
| | 市民意識アン | 効果額 | | | | | | _ |
| | ケートの実施 | (億円) | | © | | _ | | |
| | 【継続】 | | | ■市民意識アン | | ■新型コロナウイル | | |
| | | 実績 工程 | | ケートの円滑な実施 ■市民ニーズの把 | | ス感染症の影響に よりアンケートを中止 | | |
| | | | | 握、市政への反映 | | 67777 TETE | | |
| | | 効果額 | | | | | | |
| | | (億円) | | | _ | | | - |
| | | 計画 | | | ○ ■外部評価の実施 | ■外部評価の運用 | ⇒ ■外部評価の円滑 | |
| | | 工程 | にかかる検討 | に係る検討 | に係る方針決定 | 開始 | な運用 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | LI +=== / IA | (1/2/1 37 | Δ | Δ | 0 | 0 | | |
| | 外部評価の検 討・実施 | | ■外部評価の実施 にかかる検討 | ■外部評価の実施 にかかる検討 | ■新たな行政マネ ジメントにおいて、審 | ■審議会、事業者 等と協働したKPI向 | | |
| | 【新規】 | 実績 | ・各部局の審議会 | ・各部局の審議会 | 議会等を活用した | 上の取組を実施 | | |
| | | 工程 | 等を活用した外部 評価の実施を検討 | 等を活用した外部 評価の実施を検討 | 外部評価の仕組み を構築 | | | |
| | | | | | | | | |
| | | 効果額 | | | | | | |
| | / ./ =1: | (億円) | | | _ | | | - |
| | 年次計i | <u> </u> | H29 △ | H30 | R元 〇 | R2 ⇒ | R3 ⇒ | 合計 |
| | | | | ■広聴制度の推進 | ■広聴制度の推進 | ■広聴制度の推進 | · · | |
| 改 | | | ■広聴制度の点 検·改善(要綱や要 | ■広聴制度の点 検・改善の検討を踏 | ■広聴制度改善方 針(パブリックコメント | | | |
| 改革工 | | 計画 | 領の制定及び見直 | まえた要綱・要領の | 時期·期間等規定 | | | |
| 程 | | 工程 | し、マニュアル策定 等)を検討 | 見直し・マニュアル 策定 | や集団広聴〈ワールド カフェ等〉のあり方定 | | | |
| 表 | | | (1) (2 (X (1) | | 義)に基づく実施 | | | |
| | <u> 구</u> 기 성무로까 스 디 | | | | | | | |
| | 市政懇談会や市長への手紙 | 効果額 | | | | | | _ |
| | 等の実施等 | (億円) | Δ | 0 | 0 | ⇒ | | |
| | 【継続】 | | ■広聴制度の推進 | ■広聴制度の推進 | ■広聴制度の推進 | ■広聴制度の推進 | | |
| | | 実績 | ■広聴制度の点 検·改善 | ■広聴制度の点 検·改善の検討 | ■広聴制度の点検: 改善の検討 | | | |
| | | 夫領 工程 | ・パブリックコメントの | | | | | |
| | | | 運用について要綱 等の見直しを検討 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | 効果額 | | | | | | |
| | | (億円) | Δ | 00 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | _ |
| | | | ■市民に分かりや | ■市民に分かりや | ■市民に分かりや | ■市民に分かりや | ■市民に分かりや | |
| | | | すい広聴結果の公 表方法の検討 | すい広聴結果の公 表(広聴・FAQシス | すい広聴結果の公 表の推進 | すい広聴結果の公 表の推進 | すい広聴結果の公 表の推進 | |
| | | 計画 工程 | ※個別事案の市 | テムを活用したご意 | 衣0/推進 | 衣切推進 | 衣 沙 推 進 | |
| | | -12 | ホームページへの 掲載は実施済 | 見ジャンル別統計 資料の掲載など) | | | | |
| | | | | タイコマン150年からし/ | | | | |
| | 広聴の見える | 効果額 | | | | | | |
| | 化の推進 | (億円) | | | | | | _ |
| | 【継続】 | | | ◎■市民に分かりや | ⇒ ■市民に分かりや | ⇒ ■市民に分かりや | | |
| | | ±-6≠ | すい広聴結果の公 | すい広聴結果の公 | すい広聴結果の公 | すい広聴結果の公 | | |
| | | 実績 工程 | 表方法の検討 ・他市の公表方法 | 表(市民の声の定 期的な公開) | 表の推進 | 表の推進 | | |
| | | | の調査・研究 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | 効果額 | | | | | | - |
| | | (億円) | l | l | <u> </u> | | | |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-----------------|----------------------|-------------|--|--|----------------------|-----------------------------|-------|----|
| | | 計画工程 | ○ ■推進方針の機関 決定 ・地域情報化推進 委員会において方 針決定 | | | | | |
| | 新たな広聴 | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | ツールの導入【新規】 | 実績工程 | ●推進方針の機関 決定 ・地域情報化推進 本部において方針 決定(事業実施せず、現制度の充実 を図る) | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 改革 | 広聴会議の設 置 【新規】 | 計画工程 | ○ ■広聴会議の設置 検討 要綱案の作成、意 思決定 | ◎ ■広聴会議の設 置、第1回会議開 催 | | ⇒ ■広聴会議の定期 (年1回)・臨時開催 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 表 | | 実績工程 | 検討 ・要綱案、会議体イ | ○ ■広聴会議の設 置、(要綱策定、会 議主旨についての 説明) | △ ■広聴会議のあり 方検証 | △ ■広聴会議のあり 方検証 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | 計画工程 | ⇒ 江迎・鹿町地区の 各地区協議会提言 項目の検討 | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 地区協議会の 運営 【継続】 | 実績工程 | ⇒ 江迎・鹿町地区の 各地区協議会から の提言項目の検討 江迎・鹿町地区の 地区協議会の解散 | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | , | , | | | | - |
| 成果目 | 市民が参加する広聴制度の | 計画 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| ^未 目標 | 実施率(%) | 実績 | 100.0 | 100.0 | 94.4 | 100.0 | | |

| 平成29年日本 | 情報収集など準備を行いまし 以上の項目に着手しました。今 R議会を解散いたしました。 Cの結果を示していけるよう調 さるよう研究を進めていきま も」の効果的な市政反映につ ついて丁寧に行うことで制度の |
|--|--|
| 度 評 では、市民に分かりやすい広聴結果の公表については、他市の事例を踏まえ実働できまっ。 な善策 では、市民に分かりですい広聴結果の公表については、他市の事例を踏まえ実働できまる。 では、大田の事例を踏まる。では、大田の事例を踏まる。では、大田の事例を踏まる。では、大田の事例を踏まる。では、大田の事例を踏まる。また、大田の事のでは、大田の事では、大田の本の事では、大田の本の事では、大田の本の事では、大田の本の事では、大田の本の事では、大田の本の事では、大田の本の本の事では、大田の本の本の本の本の本の本の本の本の本のまり、日の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本 | きるよう研究を進めていきま ち」の効果的な市政反映につ のがま的な市政反映につ |
| | |
| 平 取組 取組 評価 取扱 | 合計画の策定を進めていま |
| 日本 日 | 公表については、引き続き、他 |
| ●計画工程に基づき、「市長への手紙」等への対応の中で、「市民の声」への対応にて度の向上に貢献しました。「広聴会議」については、まずは既存の広聴制度の充実に等の年度は実施せず次年度以降にあり方を見直していくこととしました。また、ワールドカ政を認識会において試行的に行おうとしましたが、地域側から難しいとの声があり実施にしていた「市長とキラっ人トーク」の4回目はコロナウイルス感染予防対策のため開催延・市民による行政評価(外部評価)については、各部局の審議会等を活用して、第7市民による行政評価(外部評価)については、各部局の審議会等を活用して、第7書き込み、官民連携を推進する計画として策定しました。第7次総合計画の運用にお活用(外部評価)し、官民の双方で取組を検証し、事業組立をすることとしました。 | 努める段階との分析に基づき、 フェ等集団広聴について、市 至りませんでした。なお、予定 野としました。 次総合計画に民間の役割を |
| 年度 評価 ●広聴制度の点検・改善については、引き続き関係課との協議を行いながら、新たな ド醸成を図るよう努め、必要に応じ通知等により対応力向上を図っていきます。また、 反映を進めるため、市民の声の分析を行うとともに、令和2年度より配置された広報 | 「市民の声」の効果的な市政 対策監との情報共有に努め、よ 市民の声をくみ取りやすい広聴 目を戦略ファイルとして作成し |
| ●新型コロナウイルス感染症に関する市民の声が多く寄せられ、例年比約2倍の件数見・お問い合わせについて、真摯に、かつ確実に対応を行いました。 ●R2年度からスタートした第7次総合計画では、計画上に民間の役割を書き込み、官で策定しました。第7次総合計画の運用においては、各部局の審議会、事業者等を活証し、事業組立をすることとしました。 | 官民連携を推進する計画とし |
| 年度評価 ●「市民の声」の市政反映を進めるため、市民の声の分析を行うとともに、広報政策監判効果的な市政情報の発信と市民満足度向上につなげていきます。また、コロナ禍の方や、効果的に市民の声を聞き取る方法について引き続き検討します。 ●各部局において、担当施策に対し、事業者等からどのような指摘、要望を受け、また依頼しながら、事業を展開していくのか分析・検討を行っていきます。 | 中でも安全な集団広聴のあり |

②行政情報の共有

| | 取組項目 | 24. 誰にでもわかりやすい情報の提供 | 担当部署 | 秘書課、DX推進室 | |
|------|---------------------|---|--|---|-----------------------|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●市政情報の提供を推進します。 ✓広報させば、テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ ✓移住を検討される方向けの情報紙の発行 ✓ICTを利活用した地域情報の一体的な発信(移作を) 参加による情報発信、既存の地域ポータルサイト等と | 住を検討される方向! | | 、市民 |
| 取組内容 | H29年度実績 | ●従来の広報媒体に加え、新たにコミュニティFMの第 ●平成28年度に引き続き、移住を検討される方向に ●障がい者や高齢者等だれもが利用しやすい市ホー ●移住向けホームページコンテンツによる積極的なジディア等を活用した市民参加型の情報発信や既存の | ナの情報紙「佐世保ほ - ムページとなるよう酉 発信を行いました。ま | 時間」を発行しました。 己慮・改善を行いました。 た、30年度実施に向けて、新たに民間ソー・ | シャルメ |
| | H30年度実績 | ●昨年度から開始したコミュニティFMやNBCデータが ●平成28、29年度に引き続き、移住を検討される力 ●新たな広報媒体として市公式LINEの令和元年度 ●障がい者や高齢者等だれもが利用しやすい市ホー ●移住向けホームページコンテンツによる積極的な 型の情報発信を行いました。(ハッシュタグキャンペー めました。 | 5向けの情報紙「佐世 導入に向けた事前準・ - ムページとなるよう 発信を行いました。新 | ¦保時間」を発行しました。 備を進めました。 己慮・改善に引き続き取り組みました。 たに民間ソーシャルメディア等を活用した市 | ī民参加 |
| | R元年度実績 | ●従来の広報媒体に加え、コミュニティFMやNBCデー・中成28、29、30年度に引き続き、移住を検討されの新たな広報媒体として市公式LINEアカウントを導え、●障がい者や高齢者等だれもが利用しやすい市ホー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | いる方向けの情報紙「 、し、より効果的な情報 −ムページとなるよう酉 情報発信を行っている | 佐世保時間」を発行しました。 眼配信に取り組みました。 己慮・改善に取り組みました。 ます。また、民間ソーシャルメディア等を活用 | 引した市 |
| | R2年度実績 | ●「第7次佐世保市総合計画」を広報の面から効果 報戦略」を令和2年10月に策定しました。 ●各部局に広報業務をマネジメントする広報官を選付ました。 ●チラシなどをデザインするポイントなどをまとめた「依策監が関与(アドバイス)するなど、市全体の広報力は一般では来の広報媒体に加え、新たにInstagramを活用した。 ●平成28年度から継続している、移住を検討される・一でがい者や高齢者等だれもが利用しやすい市ホー・一会世保市ホームページのイベント情報にカレンダーた。 ●佐世保市ホームページに災害情報等をまとめたに民間ソーシャルメディアによる情報発信に取り組みました。 ●佐世保市ホームページに災害情報等をまとめたに民間ソーシャルメディアによる情報発信に取り組みまり、既存の地域ボータルサイトによる情報発信をグキャンペーンの実施、既存の地域ボータルサイトによる情報発信をが発するといる。 【新型コロナウイルス感染症対応】 ●佐世保市ホームページに新型コロナウイルス感染症が応】 ●佐世保市ホームページに新型コロナウイルス感染症対策や経済対策などの新型コロナウイルスの感染症対策や経済対策などの表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表 | 任し、広報政策監と通 に世保市広報ガイドラ の向上に努めました。 した情報(魅力)発信 方向けの情報紙「佐・ 一ムページと入れ、ス・ に大きで取り、ポータルサー した。 や民間ソーシャルメラー や民間サーシャル取り を同情報を高く を取り、ボータルサー で民間サーシャル取り を民間する情報をに取り をにはる情報をに取り をにはる情報をに取り | 連携しながら戦略的に広報を進めていく体制イン」を作成するとともに、チラシ等の作成にやするなど、分かりやすく親しみやすい広報世保時間」を発行しました。 己慮・改善に取り組みました。マートフォンでも操作がしやすくなるよう改善イト)を作成するとともに、市公式LINEをはじディア等を活用した市民参加型の情報発信(組みました。 | を構築 広報 に努めま しました ハッシュ |
| | R3年度 計画 | ●「佐世保市広報戦略」に基づき、戦略的な広報の ●引き続き、市外在住者に向けた情報紙を作成し移 ような情報を発信することでシビックプライドの醸成を ●障がい者や高齢者等だれもが利用しやすい市ホー ●移住希望者向けのポータルサイトによる積極的なの情報発信や既存の地域ポータルサイトとの連携実 | 発住PRを行うとともに、 図ります。 - ムページとなるよう酉 発信を行います。また | 記慮・改善に引き続き取り組みます。 こ、民間ソーシャルメディア等を活用した市良 | |

| | 年次計員 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|----------------------|-------------|---|--|--|---|-------------------------|----|
| | | | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | ⇒ | \Rightarrow | |
| | | 計画工程 | ■広報媒体見直しの実行 既存媒体にプラスして新たにコミュニティFMにおける冠番 組および地上デジタル放送によるデータ 放送の開始 (AMラジオは廃止) | ■効果的な広報の 実施 | ■効果的な広報の 実施 | ■効果的な広報の 実施 | ■効果的な広報の 実施 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | (101) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | | |
| 改革工程表 | 広報させぼ等での情報提供 【継続】 | 実績工程 | 発信 ・NBCのデータ放送 を活用し、市政情報 や防災情報を配信 | 番組「キラつ都させ ぼラジオ版」やNBC のデータ放送を活 用し、市政情報や 防災情報を配信 ・市公式LINEの新規 導入準備 ・だれもが利用しや すい市ホームペー | ■効果 対します。 実施果的 対応をいる。 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 | ■効果的な広報の 実施・従来の広報媒体に加え、Youtubeを活用し、市長の定例記者で配信・市公式LINEアカウンドによる市報を配し、があり、でれまれてで記憶がある。だれもホームの改善ができまた。 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | 計画工程 | | ■移住促進PR冊子 「佐世保時間」(第3 号)の発行 | 「佐世保時間」(第4 号)の発行 | ■移住促進PR冊子 「佐世保時間」(第5 号)の発行 ・効果の検証、効果 ありの場合は次年 度以降の発行方針 を決定 | ビックプライド醸成を 含め、見直し内容に | |
| | 移住を検討さ | 効果額 (億円) | | | | | | _ |
| | れる方向けの | | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | \Rightarrow | | |
| | 情報紙の発行【継続】 | 実績工程 | 「佐世保時間」(第2号)の発行・135千部を発行し、ふるさと納税者に送付したほか、移 | ■移住促進PR冊子 「佐世保時間」(第3 号)の発行 ・140千部を発行 し、ふるさと納税者 に送付したほか、移 住説明会等で活用 | 「佐世保時間」(第4号)の発行・150千部を発行し、ふるさと納税者に送付したほか、移 | 世保時間」(第5号)の発行・100千部を発行し、ふるさと納税者に送付したほか、移 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | |
|---------|-----------------|-------------------|--|--|--|--|---|------|--|
| | | 計画工程 | よる情報発信 ■市民参加による 情報発信手法の検 討 ■既存の地域ポー | ⇒ 移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信手法の構築 ■既存の地域ポータルサイトとの連携手法の構築 | ⇒ ■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携 | ⇒ 移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■財存の地域ポータルサイトとの連携 | ⇒ 移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | |
| 改革工程表 | 地域情報の一体的な発信【継続】 | 実績程 類: | ペーパー マルナー マルナー マルナー マルナー マッツ で よる 情保 に な を で で で で で で で で で で で で で で で で で で | ■移びでは、 ・移住のは、 ・移住のは、 ・移住のは、 ・移住のは、 ・移極的は、 ・移極的は、 ・移極には、 ・市発に、 ・市発に、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の | ■移送では、 ・水ンツには、 ・水ンツには、 ・水ンでは、 ・水ンでは、 ・水ンでは、 ・水ンでは、 ・水ンでは、 ・水ンでは、 ・水ンでは、 ・では、 | ■移住コームによる情になる情になる情になる情になるを信がいる。 ・移極市報民信による情になる。 ・移極市報民信になる。 ・市発等には、ののようのでは、できる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 1 | |
| 成 | 広報紙に対する満足度(%) | <u>(億円)</u> 計画 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 98.0 | 98.0 | | |
| 果目標 | | 実績 | 98.0 | 97.8 | 98.5 | 98.3 | | | |
| 平成29年度評 | А | 取組評価 | オにおいては職員自 移住促進PR冊子「佐 住関連情報を効果的 広報紙を中心としたほ また、移住向けホー』 | 算配分の見直しにより新たな広報媒体を導入するなど、広報の多様化につなげることができました。また、FMラジにおいては職員自らが出演し情報を発信する形式としており人材育成にもつながっています。 住促進PR冊子「佐世保時間」や移住向けホームページコンテンツにて、市外在住者に対して佐世保の魅力や移 関連情報を効果的に発信したことで、本市への移住促進につながっています。 ・報紙を中心とした既存の広報媒体の充実はもとより、新たなツールの研究も引き続き行います。 た、移住向けホームページコンテンツにおいては、新たに民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報 | | | | | |
| 価 平成30 | A | 取組評価 | 広報紙を中心に各広する形式としており人 移住促進PR冊子「佐 | 報媒体での情報発信 材育成にもつながって :世保時間」や移住向 | ています。 | FMラジオにおいては関 シツにて、市外在住 | 進めます。 | | |
| 年度評価 | Λ | 改善策 | ・広報効果の高い新た・移住向けホームペー | たな広報媒体として、 -ジコンテンツにおいて | を実はもとより、新たな 市公式LINEを導入しま ては、引き続き民間ソー 行い、地域情報の一 | ます。 ーシャルメディア等をシ | 舌用した市民参加型の | D情報発 | |
| 令和元年 | A | 取組評価 | 信する形式としており ・従来の広報媒体に、 ・移住促進PR冊子「仏 | 人材育成にもつなが [、] 加え、新たに市公式L 左世保時間」や移住向 | っています。 INEアカウントを導入し | 、より効果的な情報面 テンツにて、市外在住 | 職員自らが出演し情報 合信を行いました。 ・者に対して佐世保の | | |
| 度評価 | Λ . | 改善策 | ・広報紙を中心とした・移住向けホームペー | :既存の広報媒体の充 -ジコンテンツにおいて | | ツールの研究も引き ーシャルメディア等を | 舌用した市民参加型の | D情報発 | |
| 令和2年度評 | А | 取組評価 | 信や既存の地域ポータルサイトとの連携を行い、地域情報の一体的な発信を更に進めます。 ●各部局に広報業務をマネジメントする広報官を選任し、広報政策監と連携しながら戦略的に広報を進めていく体制を構築しました。 ●広報の全庁的な指針となる「佐世保市広報戦略」、チラシなどをデザインするポイントなどをまとめた「佐世保市」報ガイドライン」を作成し、市全体の広報力の向上に努めました。 ●広報紙や市ホームページを中心に各広報媒体での情報発信を行いました。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報についても関係部署と連携し、適時、適切な情報発信に努めました。 | | | | | | |
| 価 | ./ 188 | | ●既存の広報媒体で 検討」、○「方針決定」 | | | 果的な情報発信に努 | らめます。 | | |

Ⅳ 財政の健全化

(1)質の高い財政運営 ①財政規模の適正化

| | 取組項目 | 25. 適正な財政規模への是正 | 担当部署 | 財政課、行財政改革推進局 | 点重 | | | | | | | |
|------|---------------------|---|--|---------------------|------|--|--|--|--|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●地方交付税の分析や他都市との比較により、標準り、あるべき財政規模への是正を進めます。 | 的な財政需要を明ら | かにしつつ、市民負担とサービス水準の調 | 整を図 | | | | | | | |
| | H29年度実績 | 前検討を行いました。 ●標準財政規模(普通交付税)との比較(主な事業・個別算定経費における主な事業の所要一般財源・つくも荘(老人福祉センター)廃止による維持管理 ●受益者負担見直し(主な実績) | ●標準財政規模(普通交付税)との比較(主な事業) ・個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額との比較(27項目) ・つくも荘(老人福祉センター)廃止による維持管理経費の削減 | | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | 適正な財政規模への是正に向けた取組みとして、標準財政規模(普通交付税)との比較や受益者負担見直しに向けた作を行いました。 標準財政規模(普通交付税)との比較(主な事業) 個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額との比較(29項目) 受益者負担見直し(主な実績) 令和元年度の使用料等改定に向け、原価計算後、使用料等の改正(案)の作成に着手 | | | | | | | | | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | ●適正な財政規模への是正に向けた取組みとして、標準財政規模(普通交付税)との比較や受益者負担見直しに向けた作業を行いました。 ●標準財政規模(普通交付税)との比較(主な事業) ・個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額との比較(29項目) (要求)1,052,259千円 - (予算)881,995千円 = 170,264千円 ●受益者負担見直し(主な実績) ・令和元年10月1日から課税対象となる施設の使用料等の改正を行いました。 受益者負担適正化の見直しに伴う影響額 6,680千円 | | | | | | | | | | |
| | R2年度実績 | ●適正な財政規模への是正に向けた取組みとして、標準財政規模(普通交付税)との比較や受益者負担見直しに向けた作業を行いました。 ●標準財政規模(普通交付税)との比較(主な事業) ・個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額との比較(36項目)により適正額とすることで、要求額を査定しました。 (要求)2,062,143千円ー(予算)1,917,546千円=144,597千円 ●受益者負担見直し(主な実績) ・受益者負担適正化の見直しに伴う影響額 13,416千円/年 | | | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●計画工程に基づき、標準財政規模(普通交付税) ●受益者負担の適正化指針に基づく使用料等の次 2年度から取組むこととします。 | | | 制に令和 | | | | | | | |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|------------------------|-------------|--|---|---|--|--|------|
| | | | ⇒ ■標準財政規模を 目安とした財政需 | ⇒ ■標準財政規模を 目安とした財政需 | ⇒ ■標準財政規模を 目安とした財政需 | ⇒ ■標準財政規模を 目安とした財政需 | ⇒ ■標準財政規模を 目安とした財政需 | |
| | | 計画工程 | 要の比較分析項目 の拡充 ■標準でない事業 の廃止・削減の検 討 | 要の比較分析項目 の拡充(22項目→ 27項目) ■標準でない事業 の廃止・削減、見直 し対象の検討 | 要の比較分析項目 の拡充(27項目→ 32項目) ■標準でない事業 | 要の比較分析項目 の拡充(32項目→ 37項目) ■標準でない事業 の廃止・削減 | 要の比較分析項目 の拡充(37項目→ 42項目) ■標準でない事業 の廃止・削減 | |
| | 標準的な財政 需要の比較分 | 効果額 (億円) | 0.07 | 0.07 | 0.55 | 1.00 | 1.50 | 3.19 |
| | 析 【継続】 | 実績工程 | ⇒ 標準財政規模を 目安とした財政需要の比較分析項目の拡充・27項目実施 ■標準でない事業の廃止・削減の検討・つくも荘廃止 | ⇒ ■標準財政規模を 目安とした財政需 要の比較分析項目 の拡充 ・29項目実施 ■標準でない事業 の廃止・削減の検 討 | ⇒ 標準財政規模を 目安とした財政需要の比較分析項目の拡充・29項目でない事標準でない事業の廃止・削減の実施 | ⇒ ■標準財政規模を 目安とした財政需 要の比較分析項目 の拡充 ・36項目実施 ■標準でない事業 の廃止・削減の実 施 | | |
| 改 | | 効果額 (億円) | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | | 0.28 |
| 改革工程表 | | 計画工程 | 正化指針に基づく 市民負担とサービス の調整 ・令和元年度の使 用料等見直し準備 ・サービス(歳出)に | ⇒ ■受益者負担の適 正化指針に基づく 市民負担とサービス の調整 ・令和元年度の使 用料等見直し作業 ・サービス(歳出)に おける受益と負担の あり方検討 | ⇒ ■受益者負担の適 正化指針に基づく 市民負担とサービス の調整 ・使用料等改定 ・サービス(歳出)に おける受益と負担の 適正化と調整 | 正化指針に基づく 市民負担とサービス の調整 ・令和4年度の使用 料等見直し準備 ・サービス(歳出)に | ⇒ 受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整・令和4年度の使用料等見直し作業・サービス(歳出)におけると負担の適正化と調整 | |
| | | 効果額 (億円) | | | 0.13 | 0.13 | 0.13 | 0.39 |
| | 行政サービス の見直し 【継続】 | 実績工程 | 正化指針に基づく 市民負担とサービス の調整 ・令和元年度の使 用料等見直し準備 (平成30年度作業 工程の検討に着 手) ・サービス(歳出)に | ⇒ ■受益者負担の適 正化指針に基外に 市民負担とサービス の調整 ・令料年見直後、案 所料等計での事 (原価の事での事では、 が、サービス(歳出)にの 状況に一での表と が、サービス(表と が、は、 おける受握(平のスで の影響額の把握) | 正化指針に基づく | 正化指針に基づく 市民負担とサービス の調整 ・使用料等改定 ・サービス(歳出)に | | |
| | | 効果額 (億円) | | | 0.07 | 0.13 | | 0 |
| 成果口 | 経常収支比率 | 計画 | 89.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | |
| 目標 | (%) | 実績 | 91.5 | 92.5 | 92.5 | 92.4 | | |

| 平成29 | А | 取組評価 | ●個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額により、標準的な財政需要の比較を行い、適正な財政規模への是正に向けた取組みに努めました。 ●しかし、算定項目が少なく、今後、更に拡充する必要があります。 |
|------|---|------|---|
| 年度評価 | | 改善策 | ●標準財政規模(普通交付税)を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充を行い、更に中核市や類似団体との比較も行うことで適正な財政規模への是正をさらに進めていくこととします。 |
| 平成30 | ٨ | 取組評価 | ●個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額により、標準的な財政需要の比較を行い、適正な財政規模への是正に向けた取組みに努めました。 ●算定項目も27項目→29項目に拡大しましたが、今後、更に拡充する必要があります。 |
| 年度評価 | А | 改善策 | ●標準財政規模(普通交付税)を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充を行い、更に中核市や類似団体との比較も行うことで適正な財政規模への是正をさらに進めていくこととします。 |
| 令和元年 | В | 取組評価 | ●個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額により、標準的な財政需要の比較を行い、適正な財政規模への是正に向けた取組みに努めました。 ●しかし、新たな算定項目の拡充と是正にはつながりませんでした。 ●受益者負担適正化指針に基づく使用料の改定を行いました。ただし、消費増税と改正時期を合わせたため、令和元年10月1日改正となっています。 |
| 度評価 | | 改善策 | ●標準財政規模(普通交付税)を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充を行い、更に中核市や類似団体との比較も行うことで適正な財政規模への是正をさらに進めていくこととします。●受益者負担適正化指針に基づく使用料の見直しで問題となった課題の洗い出し及び今後の見直しについての検討を行います。 |
| 令和2年 | А | 取組評価 | ●算定項目において7項目の拡充を行い比較分析を行いました。算定項目の拡充は行ったものの、標準でない事業の廃止や見直しを行うことができていないため、適正な財政規模への是正にはつながりませんでした。併せて令和3度に向けて更に項目の拡充を行うための取組に努めました。 ●標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡大(29項目⇒36項目)し、受益者負担適正化の見直しに伴う効果については、効果額を達成していることから、「A」評価としています。 |
| 年度評価 | | 改善策 | ●標準財政規模(普通交付税)を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充を行い、更に中核市や類似団体との比較も行うことで適正な財政規模への是正をさらに進めていくこととします。 ●令和3年度から実施を予定している予算執行状況調査において、基準財政需要額との比較等についても行っていくこととしています。 ●受益者負担については、今後の改定時期などの検討を行うとともに、前回の使用料等改定による課題の洗い出しを行います。 |

②後年度負担の軽減

| | ②後年度負担 | の搾り | | | | | | | | |
|------|---------------------|---|---|--|---|--|---------------|-----|--|--|
| | 取組項目 | 26. 市債 | 発行の調整 | | 担当部署 | 財政課 | | | | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | 度負担の ✔財政 | での債務償還能力から 適正化に努めます。 見通しにおける公債費 残高逓減の目標値の | の推移を考慮した市 | 債の発行調整 | | 市債の発行額を抑制し | 、後年 | | |
| | H29年度実績 | 地方債の ●市債発 「プライ | ●これまでの取組みを継続し、元金償還額の範囲内で新たな市債発行を行う(抑制する)とともに、地方交付税措置のない地方債の発行をしなかったことにより、後年度負担の軽減に努めました。 ●市債発行の調整(主な実績) 「プライマリーバランスの黒字化の状況」…(平成28年度)47.5億円 → (平成29年度)14.5億円 「市債現在高」…(平成28年度)1,055.9億円 → (平成29年度)1,041.5億円 | | | | | | | |
| 取組内容 | H30年度実績 | 地方債の ●市債発 「プライ | での取組みを継続し、 発行をしなかったこと 終行の調整(主な実績 マリーバランスの状況。 記在高」…(平成29年 | により、後年度負担の) 」…(平成29年度)14 |)軽減に努めました。 .5億円 → (平成30 |)年度)5.4億円 | に、地方交付税措置 | のない | | |
| | R元年度実績 | ター施設 地方債の ●市債発 「プライ | ●プライマリーバランスを意識した事業内容の精査、取捨選択など投資的経費の調整を行いましたが、新西部クリーンセンター施設整備事業や学校空調整備など多額のハード事業が実施されたことにより、令和元年度は、地方交付税措置のない地方債の発行を一部行いました。 ●市債発行の調整(主な実績) 「プライマリーバランスの状況」…(平成30年度)5.4億円 → (令和元年度)△59.7億円 「市債現在高」…(平成30年度)1,036.0億円 → (令和元年度)1,095.7億円 | | | | | | | |
| | R2年度実績 | な市債発 に努めまり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ●プライマリーバランスを意識した事業内容の精査、取捨選択など投資的経費の調整を行い、元金償還額の範囲内で新たな市債発行を行う(抑制する)とともに、地方交付税措置のない地方債の発行をしなかったことなどにより、後年度の負担軽減に努めました。 ●市債発行の調整(主な実績) 「プライマリーバランスの状況」…(令和元年度)△59.7億円 → (令和2年度)14.0億円 「市債現在高」…(令和元年度)1,095.7億円 → (令和2年度)1,081.7億円 ●翌年度の市債発行について、交付税措置のある地方債の発行を原則とし、発行額においても翌年度以降のプライマリーバランスの黒字化を基本とした令和3年度の予算編成に努めました。 | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●新西部クリーンセンター施設整備事業を始めとする多額のハード事業が計画されており、かつ学校空調整備等、喫緊に対応すべき事案も発生していることから、プライマリー・バランスも一時的に赤字基調となり地方債が累増することが見込まれますが、プライマリーバランスを意識した投資的経費の調整(事業内容の精査・取捨選択など)を行うことで、後年度負担の適正化に努めていくこととします。 | | | | | | | | |
| | 年次計 | | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | |
| 改 | | 計画工程 | ⇒ ■後年度の公債費 | ⇒ ■後年度の公債費 | ⇒ 後年度の公債費を加味した市債発行の調整・プライマリーバランスを意識した投資 | ⇒ 後年度の公債費を加味した市債発行の調整・プライマリーバランスを意識した投資的経費の経費の精査・取捨選択など) | ⇒ ■後年度の公債費 | | | |
| 革工 | 市債の発行調 | 効果額 (億円) | | | | | | _ | | |
| 一程表 | 整【継続】 | 実績工程 | ⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整・投資的経費の調整 ・投資的経費の調整 ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制 | ⇒ 後年度の公債費を加味した市債発行の調整・プライマリーバランスの黒字化を原則とした投資的経費の調整(計画期間の見直しなど) ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制 | ⇒ 後年度の公債費を加味した市債発行の調整・プライマリーバラ資 的経費の経費の経費の経費の経費のが設け、 取捨選択などが、 単地方交付税措置のない地方債の発行抑制 | ⇒ 後年度の公債費を加味した市債発行の調整・プライマリーバラシスを意識した投資的経費の精査・取捨選択など) ■ 地方交付税措置のない地方債の発行抑制 | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|-----------|-------------|--------------------------------------|--|--------------|-------------|----------------|------|
| 改 | | 計画工程 | ⇒ ■プライマリーバラ ンスの黒字化 ■市債残高の逓減 | ⇒ ■プライマリーバラ ンスの黒字化 ■市債残高の逓減 | | | | |
| 革工 | 市債残高の逓 | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 程表 | 減【継続】 | 実績 工程 | ⇒ ■プライマリーバラ ンスの黒字化 ■市債残高の逓減 | ⇒ ■プライマリーバラ ンスの黒字化 ■市債残高の逓減 | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 成果 | 実質公債費比 | 計画 | 12.0以下 | 10.0以下 | 10.0以下 | 10.0以下 | 10.0以下 | |
| 目標 | 率(%) | 実績 | 5.2 | 4.6 | 4.5 | 4.3 | | |
| 平成29 | A | 取組評価 | ●令和元年度に新西 | 、プライマリーバランス 日部クリーンセンター施 的に赤字基調となり地 | 設整備事業を始めと | する多額のハード事業 | | |
| 年度評価 | A | 改善策 | | の調整(計画期間の 負担の適正化に努め | | で、原則としてはプラ・ | イマリーバランスの黒5 | 字化を目 |
| 平成30 | ٨ | 取組評価 | りました。 ●令和元年度に新西 | 、プライマリーバランス 日部クリーンセンター旅 的に赤字基調となり地 | 設整備事業を始めと | する多額のハード事業 | | |
| 年度評価 | A | 改善策 | | プライマリーバランスに 査を行います。これに | | | | せるた |
| 令和元年 | A | 取組評価 | | | 設整備事業を始めと | する多額のハード事業 | が実施され、また令 | 和2年 |
| + 度評価 | A | 改善策 | | プライマリーバランスに 査を行います。これに | | | | せるた |
| 令和2年 | А | 取組評価 | りました。 ●大型事業の元金債 | 、プライマリーバランス 賞選の開始に伴い、実 発行を行うことができま | 質公債費比率が増加 | | | |
| 年度評価 | A | 改善策 | ●今後も投資的経費 後年度負担の適正化 | での精査を行いながら. とに努めていきます。 | . 引き続き、プライマリ | 一バランスの黒字化を | を意識した市債発行の |)調整、 |
| V/ /= | - 万畑の主記け、 | ∧「钿本. + | L 倹討」、○「方針決定」 | | | | | |

③戦略的な財源配分

| | ③戦略的な財 | 原贮分 | | | | | | | | |
|------|---------------------|--|--|---|--|--|--|--|--|--|
| | 取組項目 | 27. 財源配分の重点化 | 担当部署 | 財政課、環境政策課 | | | | | | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●経営方針等により重点政策を明らかにし、これらのを図ります。 ✔集権的財源配分と分権的編成(経営方針に基づ ✔成果志向の予算編成(事前評価の実施、成果打 | づく予算フレームの設な | 定) | | | | | | |
| | H29年度実績 | ●夏頃に開催するサマーレビュー(市長、副市長、関係部局長による意見交換)により、政策の方向性を早期に確認したうえで、次年度の経営方針を策定することにより、重点政策を効率的に明らかにし、財源の重点配分を行いました。「サマーレビュー」…平成29年度は13部局を対象として実施 ■新規事業については、戦略調整会議にて事前評価を実施(予算化の可否を決定)し、経営方針や予算編成への反映に努めました。 「新規事業事前評価数」…平成29年度 22事業 | | | | | | | | |
| 取組内容 | H30年度実績 | 夏頃に開催するサマーレビュー(市長、副市長、関係部局長による意見交換)により、政策の方向性を早期に確認したうえた、次年度の経営方針を策定することにより、重点政策を効率的に明らかにし、財源の重点配分を行いました。「サマーレビュー」…平成30年度は10部局を対象として実施り新規事業については、戦略調整会議にて事前評価を実施(予算化の可否を決定)し、経営方針や予算編成への反映に努ました。「新規事業事前評価数」…平成30年度 29事業り新たなエコプランの「設備機器の省エネ化・適正管理等」の取組として「施設運用マニュアル」、「設備機器等導入指針」の運用を開始しました。内部環境監査などを通じて、各取組が適正に行われているか確認を行うとともに、関係課で構成する設備機器等導入指針ワーキンググループ」を開催し、省エネ設備への改修による節減効果の検証を行いました。り省エネルギー診断については、無料診断制度を活用し、水道局本庁舎の診断を実施しました。 | | | | | | | | |
| | R元年度実績 | ●新たなマネジメントシステムにより、政策の方向性を政策を効率的に明らかにし、財源の重点配分を行い ●新規事業については、事前評価を実施(予算化の「新規事業事前評価数」・・・令和元年度 21事業 ●「佐世保市役所エコプラン」の取り組みである「設備該当する設備改修を行った大久保小学校他6施設化改修(5施設)では平均671,382円/年(温室効果化改修(5施設)では平均671,382円/年(温室効果1,547,545円/年(温室効果ガス:平均33,892kg-0単年度後半では、省エネ効果を設備改修につなげて場の3施設を対象として外部有識者による省エネ診削減の可能性について検討を行いました。 | ました。)可否を決定)し、経営 精機器導入指針ワーキの改修前後におけるうがス:平均4,576kg- (02/年)の削減となっていく仕組みづくりのた | 方針や予算編成への反映に努めました。 デンググループ」において、平成29年度に同指針に 光熱費と温室効果ガス排出量の比較を行い、LED CO2/年)、空調機改修(2施設)では平均 たことが確認できました。 め、新みなとターミナル、と畜場、東部スポーツ広 | | | | | | |
| | R2年度実績 | の重点配分を行いました。 ●新規事業については、事前評価を実施(予算化の「新規事業事前評価数」・・・33事業 ●「佐世保市役所エコプラン」の取り組みの一環としいギー使用量の効果検証を行いました。結果、検証量の削減が確認されました。また、照明機器のLEDが、数期間内には可能という結果となりました。一方、空導入費用の回収には耐用年数を超える期間が必要時間を要し、「設備機器導入指針ワーキンググルー・ラー・サーン・グルー・ラー・サーン・ジー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェ | ●新規事業については、事前評価を実施(予算化の可否を決定)し、経営方針や予算編成への反映に努めました。「新規事業事前評価数」・・・33事業 ●「佐世保市役所エコプラン」の取り組みの一環として、「設備機器等導入指針」の対象設備機器について、改修前後のエネルギー使用量の効果検証を行いました。結果、検証を行ったすべての施設においてエネルギー使用量の削減及びCO2排出量の削減が確認されました。また、照明機器のLED化については、削減した電気料金による導入費用の回収が機器の耐用年数期間内には可能という結果となりました。一方、空調設備については導入コストが高額となるため、削減した電気料金による導入費用の回収には耐用年数を超える期間が必要という結果となりました。コロナウイルス感染症の影響や仕組みの検討に時間を要し、「設備機器導入指針ワーキンググループ」開催まで至りませんでした。 ●年度後半では、省エネ効果を設備改修につなげていく仕組みづくりのため、道の駅させぼつくす99を対象として外部有識者による省エネ診断を受診し、運用改善によるエネルギー使用量削減の可能性について検討を行いました。 | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●令和2年度までの取組みを継続するとともに、第7 の再構築やインセンティブ制度の検討、また、設備機 を行い、省エネルギー診断を活用した予算枠の設定 | 機器等の改修を行った | 施設のエネルギー使用量・維持管理経費の検証 | | | | | | |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-----|---------------|-------------|---|---|---|---|---|-------|
| | 集権的財源配 | 計画工程 | ⇒ ■将来の収支不足に対応するための 財政計画及び予算 フレームの設定 ・課題懸案枠の見 直し ・政策推進枠の調 整(大型事業の平 準化など) | ■ ママママママママママママでです。 ・ では、 ・ では、 | ■ ママック マック マック マック マック で で で で で で で で で で で で で で で で で で で | に対応するための 財政計画及び予算 フレームの設定 ・地域活性化・課題 懸案枠の縮減、財 | ■ママット マット マット マット マット マット マット マット マット マット | |
| | 分と分権的編 成 | 効果額 (億円) | - | 0.92 | 13.00 | 8.60 | 6.06 | 28.58 |
| 改 | 【継続】 | 実績工程 | ⇒ ■将来の収支不足に対応するための 財政計画及び予算フレームの設定・政策推連枠の調整(新規事業を行い、予算フレームの範囲内で予算化) | ⇒ ■ 将来の収支ための 財政市の関連を に対応するための 財政計画及び予フレームの設定 ・政策推規事業を が新規などを ・政策規事を があるが ・政策規事を があるが ・政策期設定の ・政策期設定の ・政策期設定の ・政策期設定の ・政策期設定の ・政策期設定の ・政策期設定の ・政策期設定の ・政策を ・政策期設定の ・政策を ・の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、 | ■ ママック マック マック マック マック で で で で で で で で で で で で で で で で で で で | ⇒ ■将来の収支かの 財政でするためで すったが予ラフレームの設定 ・地域活のに ・地域を化で ででででいる。 ・地域をのでででででいる。 ・地域をのでででででいる。 ・地域をでででででいる。 ・本でででででいる。 ・本でのでは、できるでは、できる。 ・本ででは、できるでは、できる。 ・本では、できるでは、できるでは、できる。 ・本では、できるできるできない。できないは、でき | | |
| 革 | | 効果額 (億円) | | 0.50 | 21.58 | 17.44 | | 40 |
| 工程表 | 成果志向の予 算編成 | 計画程 | 来負担の軽減につ | 来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点点配分(新たな予算特別枠の創設検討) ■省エネルギー会計を活用した公共権力の軽減 | 算編成の増加に、 ・税する関連を ・税する関連を ・税する関連を がる財源の ・税する財源の ・税する財源の ・税する財源の ・のの ・のの ・のの ・のがでする ・ののでする。 ・ののでする ・ののででする ・ののでする ・ののでです。 ・ののででする ・ののででする ・ののでででする ・ののでででする ・のので | イクルでは、 する事を表するする。 ・税するは、 ・税するものでは、 ・税するものでは、 ・税するものでは、 ・税するものでは、 ・税するものでは、 ・でいる。 ・でいる。 | イクルを 算現すする 等 ・税すする ・税すも別のの ・税すも別のの ・税すも別のの ・税すも別のの ・税すも別のの ・税すも別のの ・選ができまする ・選ができまする ・選ができます。 ・選ができます。 ・選ができます。 ・選ができます。 ・選ができます。 ・選ができます。 ・選ができます。 ・選ができます。 ・選ができます。 ・ののでは、 ・ | 3.11 |
| | 【継続】 | (億円) | 0.64 | 0.63 | 0.63 | 0.60 | 4 → では、 | 3.11 |
| | | 実績 工程 | ■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分 | ■行政を実現する予算編成 ・税収の増加に寄与負担の軽がる事業をである事業をである事業をである財源のでは、にいているがは、はいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいいいでは、はいいではいいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいいでは、はいいではいいいでは、はいいではいいで | 断の実施(3施設)と 設備機器等導入指 | イクルを実現する予算編成・税収の増加に寄与する事業や、保証がる取り組みにおする財源の重点配分する財源の重点配分量省エネルギー診断の実施(1施設)と | | |
| | | 効果額 (億円) | 1.23 | 2.16 | △ 1.38 | △ 1.70 | | 0.31 |

| 成 | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | |
|-------------|--------|------|---|---|---|----------------------------------|--------------------------|---------|--|
| 果目 | 経常収支比率 | 計画 | 89.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | | |
| 標 | (%) | 実績 | 91.5 | 92.5 | 92.5 | 92.4 | | | |
| 平成29 | ٨ | 取組評価 | ました。 | サマーレビューや新規事業の事前評価を行うことにより、経営方針に沿った財源の重点配分(予算編成)に努めた。 かし、適正な予算フレームの設定の為には、財政計画の精緻化を図る必要があります。 | | | | | |
| 年度評価 | А | 改善策 | ●次期総合計画を見 | 見据え、部局マネジメン | 予算フレームの設定を 小の強化につながるう や業務の効率化につな | 5算編成手法の再構築 | | | |
| 平成30 | • | 取組評価 | ました。 ●しかし、適正な予算 ●省エネ診断を活用 | リュアリア マイス | | 徴化を図る必要があり 1局本庁舎のみの受詞 | ます。 | 省エネ | |
| 年度評価 | A | 改善策 | ●次期総合計画を見理が必要であり、枠面計に着手します。 ●省エネ診断の活用 | 提表、部局マネジメン 日分対象経費の拡大・ | 予算フレームの設定を 小の強化につながる予 や業務の効率化につな ・修につなげていく手法 ・す。 | 5算編成手法の再構領 よがる予算特別枠の倉 | 削設など、予算編成方 | 法の検 | |
| 令和元 | А | 取組評価 | ました。 ●しかし、適正な予算 ●省エネ診断を活用 | プレームの設定の為 | を行うことにより、経営: には、財政計画の精彩 軽減について、計3施 出に努めました。 | 致化を図る必要があり | ます。 | | |
| 年度評価 | | 改善策 | ●第7次総合計画のインセンティブ制度の検討を進めていきます●省エネ診断の活用 | マネジメントスキームI 整理が必要であり、村 す。 | 予算フレームの設定を こ合わせ、部局マネジ ♪配分対象経費の拡え ・修につなげていく手法・ ・す。 | メントの強化につなが たや業務の効率化が | 見込まれる予算編成え | 方法の | |
| 令 和 2 | А | | ●しかし、適正な予算 ●省エネ機器導入検 | フレームの設定の為 証により、エネルギー | | 致化を図る必要があり 量の削減効果は確認 | ます。 | 果に基づ | |
| 年度評価 | | 改善策 | 部局と連携し、事業の 化を図る検討を行い。 ●令和3年度から次 共施設の省エネ等の | D見直し・事業の重点 、予算フレームの設定 期エコプラン(R05)の | 改訂に着手します。そ 。そして、効果的・効薬 | 去の検討を進めていき 努めます。 の中で、公共施設の | ます。また、財政計画 省エネ化推進に向けて | の精緻で、全公 | |
| | ./ 100 | | <u> </u> | ○「宇佐」→「紗丝 | | | | | |

④安定的な歳入確保

| | ④安定的な歳 | 八惟保 | | | | | | | | |
|------|---------------------|---|---|---|--|--|--|--|--|--|
| | 取組項目 | 28. 自主財源の確保 | 担当部署 | 市民税課、資産税課、納税課、資産経営課 | | | | | | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進整理に努め、市税徴収率向上に取組みます。 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口どの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行 ●自動販売機設置の入札や有料広告による税外収 | コ座振替やコンビニ収い、納税環境の整備 | 納の他、マイナポータルとの連携による公金決済な こ努めます。 | | | | | | |
| | H29年度実績 | ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、徴収体制再編の検討や税回収機構の活用部の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みました。 「特別徴収の徹底」…(平成28年度)8,684件 → (平成29年度)8,893件 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、マイナポータルとの連携による公金決済がどの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行いました。 「電子申告の推進」…給与支払報告書(平成28年度)36,080件 → (平成29年度)40,151件 償却資産申告(平成28年度)1,410件 → (平成29年度)1,658件 法人市民税申告(平成28年度)4,937件 → (平成29年度)5,313件 ●「自動販売機設置場所貸付」についての入札(契約更改)を実施しました。 ●有料広告普及促進事業として、本庁舎1階への「広告付き自治体情報案内板設置場所貸付」にかかる入札(新規)を実施しました。 ● 競輪事業特別会計から一般会計への繰入れを行いました。 | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、徴収体制再編の検討や税回収機構のがの滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みました。 「滞納処分(差押え)の徹底」…(平成29年度)1,988件 → (平成30年度)2,166件 「特別徴収の徹底」…(平成29年度)8,893件 → (平成30年度)9,024件 ●法人市民税、個人住民税(特別徴収分)について、電子納税できるよう基盤システムの改修を行いました。 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、新たな納税しやすい環境整備の調査究を行いました。 「電子申告の推進」…給与支払報告書 (平成29年度)40,151件 → (平成30年度)43,405件 償却資産申告 (平成29年度)1,658件 → (平成30年度)2,037件 法人市民税申告 (平成29年度)5,313件 → (平成30年度)5,732件 ●「自動販売機設置場所貸付」について、1件(2台)の追加契約を行いました。 ●競輪事業特別会計から一般会計への繰入れを行いました。 | | | | | | | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みました「滞納処分(差押え)の徹底」…(平成30年度)9,024件 → ●法人市民税、個人住民税(特別徴収分)について1日から稼働しました。 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口究を行いました。 「電子申告の推進」…給与支払報告書(平成30年度却資産申告(平成30年度計算を開発しませた。 「電子申告の推進」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | E。 66件 → (令和元年 (令和元年度)9,09 の電子納税を推進す コ座振替やコンビニ収 年度)43,405件 → 度)2,037件 → (令 年度)5,732件 → (| :度)2,591件 0件 0件 るために地方税共通納税システムを導入し、10月 納の他、新たな納税しやすい環境整備の調査・研 (令和元年度)47,932件 和元年度)2,136件 令和元年度)6,059件 | | | | | | |
| | R2年度実績 | ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進務の効率化に向けて徴収体制の再編を検討しました「滞納処分(差押え)の徹底」…(令和元年度)9,090件 → ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの「を可能とし、納税しやすい環境整備を行いました。「電子申告の推進」…給与支払報告書(令和元年度出資産申告(令和元年度出入市民税申告(令和元年度出入市民税申告(令和元年度出入市民税申告(令和元年度、法人市民税申告(令和元年度、法人市民税申告(令和元年度、法人市民税申告(令和元年度、法人市民税申告(令和元年度、計型コロナウイルス感染症対応】 | =。 91件 → (令和2年度 (令和2年度)9,181 1座振替やコンビニ収 年度)47,932件 → 度)2,136件 → (令 年度)6,059件 → (5からの案内としてエル | 度)2,736件 件 納の他、11月1日からクレジットカード等による納付 (令和2年度)63,968件 和2年度)2,254件 令和2年度)6,338件 シタックス活用促進の記事を掲載しました。 | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●滞納整理の基本となる財産調査の早期着手、効果の場合では、まます。 の 市税徴収率の維持・向上に取り組んでいきます。 の 令和2年度に開始するクレジット収納等の活用促発の 市税の電子申告・納税を推進します。 「自動販売機設置場所貸付」について、入札(新規(契約期間)R4.2.1~R6.1.31、2年間 ●新型コロナウイルス感染症の状況や景気動向等をいます。 ● 競輪事業特別会計から一般会計への計画的な総 | 進に努めます。 現追加)を実施します。 ・勘案しながら、ネーミ | | | | | | | |

| | 年次計 | 由 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|------|----------------|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|--|---|------|
| | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | 計画 工程 | ■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促 進 | ■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促 進 | ■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促 進 | ·現年度徴収の促 進 | ■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促 進 | |
| | | | ·財産調査、差押え 強化 | ·財産調査、差押え 強化 | ·財産調査、差押え 強化 | ·財産調査、差押え 強化 | ·財産調査、差押え 強化 | |
| | 市税の滞納整 理の促進 | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 【継続】 | | ⇒ ■滞納整理の促進 | ⇒ ■滞納整理の促進 | ⇒ ■滞納整理の促進 | ⇒ ■滞納整理の促進 | | |
| | | 実績 工程 | ・現年度徴収の促 進 ・財産調査、差押え | ・現年度徴収の促 進 ・財産調査、差押え | ・現年度徴収の促 進 ・財産調査、差押え | ・現年度徴収の促 進 ・財産調査、差押え | | |
| | | 効果額 | 強化 | 強化 | 強化 | 強化 | | _ |
| | | (億円) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | |
| | | 計画 | ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進 等 | ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進 等 | ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進 等 | • | ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進 | |
| | | 工程 | ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度 の活用 | ·電子申告の推進 ·マイナンバー制度 の活用 | ・電子申告の推進・マイナンバー制度の活用 | ・電子申告の推進・マイナンバー制度の活用 | 子申告の推進 イナンバー制度 5用 内税環境の整備 ■納税環境の整備 ■ 納税環境の整備 ■ 制御収の徹底 電子申告の推進 与支払報告書 却資産税申告 所受電子 日本受達信の 日推進 イナンバーを利 た各種支払調 | |
| | | | ■納税環境の整備 | ■納税環境の整備 | ■納税環境の整備 | ■納税環境の整備 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | _ |
| | | (18円) | \Rightarrow | \Rightarrow | ⇒ | ⇒ | | |
| | | | ■特別徴収の徹底 | ■特別徴収の徹底 | ■特別徴収の徹底 | ■特別徴収の徹底 | | |
| | | | | ■電子申告の推進 | ■電子申告の推進 | | | |
| | | | 等 ·給与支払報告書 | 等 ·給与支払報告書 | 等 ·給与支払報告書 | 等 ·給与支払報告書 | | |
| | 申告·納税環 | | ·償却資産申告 | ·償却資産申告 | ·償却資産申告 | ·償却資産申告 | | |
| _, | 境の改善 【一部新担】 | | ·法人市民税申告 | ·法人市民税申告 | ·法人市民税申告 | ·法人市民税申告 | | |
| 改革 | 【一部新規】 | | · 支所受付確定申 告書の電子送信の | · 支所受付確定申 告書の電子送信の | · 支所受付確定申 告書の電子送信の | | | |
| 革工程表 | | 中体 | 開始 | 拡充 | 活用推進 | 活用推進 | | |
| 程 | | 実績 工程 | ・マイナンバーを利 | ・マイナンバーを利 | ・マイナンバーを利 | ・マイナンバーを利 | | |
| 表 | | | 用した各種支払調 書の収集における | 用した各種支払調 書の収集における | 用した各種支払調 書の収集における | 用した各種又払調 書の収集における | | |
| | | 個人特定の強化 個人特定の強化 個人特定の強化 個人特定の強化 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | ンベチムの等人 | | | | |
| | | | | | | ■クレジットカードや | | |
| | | | | | | スマホアプリを利用 したキャッシュレス | | |
| | | | | | | 決済の導入 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 年次計i | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
| | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | | ■自動販売機契約 | ■自動販売機契約 3 対 | ■自動販売機契約 | ■自動販売機契約 | ■自動販売機契約 | |
| | | | 入札 ■有料広告普及促 | 入札 ■有料広告普及促 | 入札 ■有料広告普及促 | 入札 ■有料広告普及促 | ・財産 ・財産 ・財産 ・財産 ・でのののののののののののののののののののののののののののののののののののの | |
| | | 計画 | 進 | 進 | 進 | 進 | 進 | |
| | | 工程 | ■競輪事業特別会 計から一般会計へ | ■競輪事業特別会 計から一般会計へ | ■競輪事業特別会 計から一般会計へ | ■ネーミングライツ 検討・試行運用 | | |
| | | | 計から一般会計へ の計画的な繰入れ | 計から一般会計へ の計画的な繰入れ | 計から一般会計へ の計画的な繰入れ | ■競輪事業特別会 | ■競輪事業特別会 | |
| | | | | | | 計から一般会計へ | 計から一般会計へ | |
| | 税外収入の確 | 効果額 | | | | の計画的な繰入れ | | |
| | 保 | (億円) | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 1.00 | 1.00 | 2.30 |
| | 【継続】 | | ⇒ ÷ ₹ 105 ± 1/4 ± 7./ L | ⇒ = + ₹ 155 ± 144 ± 7.44 | ⇒ = ± ₹ 105 ± 1/4 ± 7./ L | ⇒ = ± ₹ □□ ± 1/4/ ± 7/4 | | |
| | | | ■自動販売機契約 入札 | ■自動販売機契約 入札 | ■自動販売機契約 入札 | ■自動販売機契約 入札 | | |
| | | 実績 | ■有料広告普及促 | ■有料広告普及促 | ■有料広告普及促 | | | |
| | | 工程 | 進 | 進 | 進 | 進 | | |
| | | | ■競輪事業特別会 計から一般会計へ | ■競輪事業特別会 計から一般会計へ | | ■競輪事業特別会 計から一般会計へ | | |
| | | | | の計画的な繰入れ | | の計画的な繰入れ | | |
| | | 効果額 (億円) | 0.07 | 0.13 | 0.12 | 0.95 | | 1.27 |
| | | / N2/1] \ | <u> </u> | | <u> </u> | | | |

| | | | | | | | 1 | |
|------|---|-----------|---|---|--------------------------------|---------------------------|--|------|
| | 市税徴収率 | 計画 | 96.0以上 | 96.6以上 | 96.6以上 | 97.1以上 | 97.1以上 | |
| 成果 | (%) | 実績 | 96.84 | 97.16 | 97.31 | 96.67 | | |
| 目標 | 効果額の達成 率(%) | 計画 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | 平(70) | 実績 | 70.0 | 130.0 | 120.0 | 95.0 | | |
| 平成29 | A | 取組評価 | 努め、市税徴収率向 | 上に取組みました。 ついては、自動販売 | 機設置場所の貸付入 | 札において前回契約 | 双機構の活用等の滞約 額を下回る結果となり | |
| 年度評価 | | 改善策 | | | | | 査·研究を行い、納税 [;] あります。 | 環境の |
| 平成30 | A | 取組評価 | 努めたことで、市税徴 | 収率が向上しました。 | | | 双機構の活用等の滞約)の追加契約を行いま | |
| 年度評価 | , , | 改善策 | マイナポータルとの る他の方策について ●新たな貸付場所の | 調査研究を行い、納税 | 点環境の整備に努めま | ₹す。 | こ、納税の利便向上に | こつなが |
| 令和元年 | A | 取組評価 | 努め、市税徴収率向 | 上に取組みました。 | | | 双機構の活用等の滞約)の追加契約を行いま | |
| 中度評価 | A | 改善策 | ●クレジットカードを利●新たな貸付場所の | | | | | |
| 令和2年 | А | 取組評価 | ●滞納整理業務では 猶予の特例制度につ | 、引き続き、財産調査 いて、適正に対応しま ついては、自動販売 | をなどの早期着手を箱 した。 機設置場所の貸付入 | 対底し、新型コロナウイ 札において、新型コロ | 1月から開始しました。 ルス感染症拡大に伴 けウイルス感染症など | う徴収 |
| 年度評価 | | 改善策 | たな手段の導入につ | いては、特例制度に。 こついては、新型コロナ いて検討を行います。 | よる猶予分についての ウイルス感染状況や: | 確実な収納に努めま | | など新 |
| | - / - | ^ [===+ 1 | | 、◎「実施」、⇒「継続 | 中抚工 | | | |

| | | 1 | | | | | | | | |
|-------|----------------------|---|--|---|---|--|---|----------|--|--|
| | 取組項目 | 29. 自主 | :課税 | | 担当部署 | 市民税課、資産税認 | R、財政課、観光課 ———————————————————————————————————— | | | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | | 決定型地方税制特例 の調査研究を進めます | | 」の地域実情に即した | 政策的な活用や制限 | 税率の検証など、自 | 主課税 | | |
| | H29年度実績 | | 決定型地方税制特例 備を行いました。 | 措置(わがまち特例) | 」に係る固定資産税の |)課税標準等の特例割 | 割合について、参酌率 | に基づ | | |
| | H30年度実績 | | 決定型地方税制特例 備を行いました。 | 措置(わがまち特例) | 」に係る固定資産税の |)課税標準等の特例語 | 割合について、参酌率 | に基づ | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | ●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」の課税標準等の特例新設はありませんでしたが、地方税法附則改正に伴って生じた引用項ズレについて条例改正を行いました。 ●法定外目的税として導入を研究している「宿泊税」については、市が新たに行う重要な政策分野の財源となることを見据えて、宿泊事業者と研究会を開催するとともに、観光課においてアンケートを実施しご意見を伺いました。なお、6月に実施された「佐世保旅館ホテル協同組合」によるアンケート結果に基づいて、同組合から明確に導入反対の意思表示がなされました。 | | | | | | | | |
| | R2年度実績 | 伴って生 ●法定外 等導入に 見も取り | ●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」の課税標準等の特例新設はありませんでしたが、地方税法附則改正に伴って生じた引用項ズレについて条例改正を行いました。 ●法定外目的税として導入を研究している「宿泊税」については、宿泊税に関する制度立案や納税者・対象施設等への周知等導入に向けて長崎市等他都市の状況を研究しました。また、次年度以降庁内でのワーキンググループを設け、関係者の意見も取り入れつつ本市の将来に向けて有効な観光振興策と財源について整理したうえで、恒久的な財源のあり方を検討するという方向性を導き出しました。 | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | について(●行政サ に努めま ●宿泊税 | の調査研究を進めます -ービスの安定的な提 す。 については、今後の額 | す。 供を継続するため、政 現光振興施策を取りま | て な な な な な た うえで、 コストや | 目的税等の導入も視事業実施に必要な財 | 限税率の検証など、自野に入れ検討し、財源 野に入れ検討し、財源 はいまではできる。 は、対象を理を行い一までの準備を検討しま | 原の確保 定の方 | | |
| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | |
| | | 計画工程 | ⇒ ■地域決定型地方 税制特例措置の取 り組み ■税率等の見直し | ⇒ ■地域決定型地方 税制特例措置の取 り組み ■税率等の見直し | ⇒ ■地域決定型地方 税制特例措置の取 り組み ■税率等の研究 | ⇒ 地域決定型地方 税制特例措置の取り組み ■税率等の研究 ■法定外目的税等 の検討 | ⇒ 地域決定型地方 税制特例措置の取り組み ■税率等の研究 ■法定外目的税等 の検討 | | | |
| 改 | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | |
| 以革工程表 | 自主課税への 対応 【継続】 | 実績工程 | ⇒ 地域決定型地方 税制特例措置の取り組み・わがまち特例に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌条例 整備 | ⇒ 地域決定型地方税制特例措置の取り組み・わがまち特例に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参配を通過を行っている。 | ⇒ 地域決定型地方 税制特例措置の取り組み・法附則改正に伴う 条例改正(特例の新設なし) ■宿泊税に関する 事業者との研究完 取 | ⇒ ■地域決定型地方 税制特例措置の取り組み ・法附則改正に伴う 条例改正(特例の 新設なし) | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | _ | | |
| 成果 | 特例措置にか | 計画 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | | |
| 目標 | かる市税条例の整備率(%) | 実績 | 100.0 | 100.0 | - | - | | | | |

| 平成29 | A | 取組評価 | ●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌率に基づき条例整備を行い、適正な課税に努めました。 |
|------|---|----------|---|
| 年度評価 | | 改善策 | ●制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。 |
| 平成30 | Δ | 取組 評価 | ●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌率に基づき条例整備を行い、適正な課税に努めました。 |
| 年度評価 | А | 改善策 | ●制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。 |
| 令和元年 | А | 取組評価 | ●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例について必要な条例 改正を行い、適正な課税に努めました。 ●「宿泊税」について市が新たに行う重要な政策分野の財源となることを見据え宿泊事業者との研究会等を開催しました。 |
| 中度評価 | | 改善策 | ●制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。 ●宿泊税については、新型コロナウイルスによる影響を考慮しつつ、今後の観光振興施策を取りまとめたうえで、コストや事業実施に必要な財源等の整理を行い一定の方向性を導き出します。 |
| 令和2年 | А | 取組評価 | ●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例について必要な条例 改正を行い、適正な課税に努めました。 ●「宿泊税」については、長崎市等他の先進都市の状況を研究しました。また、関係課で協議を行い、次年度以降 庁内でのワーキンググループを設け、関係者の意見も取り入れつつ本市の将来に向けて有効な観光振興策と財源 について整理したうえで、恒久的な財源のあり方を検討するという方向性を導き出しました。 |
| 年度評価 | | 改善策 | ●制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。 ●「宿泊税」について、まずは庁内のワーキンググループにおいて将来に向けて有効な観光振興施策と財源についての整理を行います。 ●その後、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、法定外目的税などの恒久的な財源のあり方を検討します。 |

| | 取組項目 | 30. 債権管理の計画的推進 | 担当部署 | 債権管理対策室 | | | | | | |
|------|---------------------|--|--|---|-----|--|--|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●「佐世保市債権管理条例」に基づき、市の債権にます。 ✔非強制徴収債権の新たな回収手法の構築・運用 ✔債権管理の指導・支援体制の整備 | | D削減と公平性・公正性の確保へ積極的に取 | 双組み | | | | | |
| | H29年度実績 | ●各債権所管課における債権管理の取り組み状況! 収債権の徴収ほか、適正な債権管理を推進するたる ✓対象債権所管課に対する全件ヒアリング等の実: ✓債権管理適正化指針の一部改正ほか、再精査 ✓徴収困難案件の共同実施による回収(源泉所得 ✓税情報を含む個人情報の相互利用についての動 ✓市長専決処分の指定事項(地方自治法第1803 ✓債権管理条例の一部改正(債権放棄条項の追, ✓部課長マネジメントスキームの活用及び導入にか ✓債権管理推進委員会の開催(8月・2月)、庁内存 | かの環境整備に取り船 施による現状把握・問 による今後の改正(補 身税相当額返還金)ほ 整理及び実施 条)改正にかかる調査 加)の研究 いかる方針決定 | みました。 題抽出 i足)の検討、徴収停止基準設置の必要性の か、適正な管理にかかる指導助言の実施 研究及び事前手続きの実施 | | | | | | |
| 6 | H30年度実績 | ●徴収困難案件の共同実施による回収ほか、適正な管理にかかる指導助言を実施しました【継続】。 ●市長専決処分の指定事項(地方自治法第180条)を改正し、事務手続きを簡素化することで、未収債権回収に向けた法的手続きの実施促進を図りました。 ●部課長マネジメントスキームの運用を開始し、各債権所管課における適正な債権管理の取り組みの徹底を図りました【継続】。 ●各債権所管課との協議を定期的に開催し、未収債権の着実な徴収に向けた指導・助言や共同実施を行いました【継続】。 ●債権管理条例を一部改正(債権放棄条項の追加)し、不良債権解消の促進に向けた環境整備を行いました。 ●令和3年度以降の債権管理業務の方向性(体制整備など)について、関係部署との事前協議に着手しました【継続】。 ●債権管理推進委員会の開催(8月・11月・2月)、庁内研修の計画的な実施(5月) | | | | | | | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | ●主要債権の所管課との定期協議の実施や、徴収実施しました【継続】。 ●部課長マネジメントスキームに基づき、各債権所管 ●債権管理推進委員会の下部組織となる検討部会ついて、協議を進めました。さらに、実質的な業務の・ ●債権管理推進委員会の開催(8、12、2月)、庁内 | 京課における適正な債 を設置し、令和3年度 構築を行う協議体を3 | 権管理の取り組みの徹底を図りました【継続】 E以降の債権管理業務の方向性(体制整備ななとして、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは | | | | | | |
| | R2年度実績 | ●債権所管課の徴収計画及び収入未済額等の精査を通じ、指導・助言を実施するとともに、不納欠損・債権放棄の精査を応も行いました。 ●債権所管課の取り組み状況の把握や抱える課題への適時、適切な指導助言を行うため、室設置(平成29年度)以来となる個別ヒアリングを実施しました。 ●徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施を行いました。(保育所保育料、母子父子寡婦貸付金、奨学会ほか) ●債権管理に係る新組織構築の為、関係部局が構成するPT(プロジェクトチーム)による協議を上半期に18回行い、新組織の大枠を整理したうえで、債権管理推進委員会に進捗状況及び大枠の報告を行い、了承を得ました。(8/19) ●併せて、同委員会において、債権所管部局長から債権管理に関する取組状況や方針等の報告を受け、部局長マネジメトスキームの徹底を図りました。 ●行財政改革推進本部会議において、新組織構築の進捗状況及び大枠の「中間報告」を行いました。(11/19) ●PT協議において取りまとめた新組織のコア部分となる「方針」、「組織・体制」、「執務場所」、「実施時期」等について、債権管理推進委員会に提案し、了承を得ました。(12/24) ●上記を含め、下半期(10月-3月)には23回のPT協議を行い、新組織と再編に係る関係課の連携や業務等を整理し、令33年3月に、行財政改革推進本部会議への提案書の素案を取りまとめました。 | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●令和4年度以降の債権管理に係る新組織構築に | 向けた、移行準備のカ | とめの調整等を図っていきます。 | | | | | | |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|----|-----------------------------------|-------------|---|--|---|--|--|------|
| | | 計画工程 | ⇒ ■債権管理推進委員会(旧債権管理検討委員会)の定期的な開催 ■各主管画」の進物管理 ■今後の債権を管理 ■今後の方向性の検討 | ⇒ ■債権管理推進委 員会の定期的な開 催 ■各主管部局の 「徴収計画」の進捗 管理 ■今後の債権管理 業務の方向性の検 討 | ⇒ ■債権管理推進委 員会の定期的な開 催 ■各主管部局の 「徴収計画」の進捗 管理 ■今後の債権管理 業務の方向性の検 討 | ⇒ ■債権管理推進委員会の定期的な開催 ■ 各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■ 今後の債権管理業務の方向性の検討・確定 | ⇒ ■債権管理に係る 新組織の構築に向 けた、移行準備のた めの具体的な協議・ 調整等 | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 改 | 債権管理検討 委員会におけ る全体管理 【継続】 | 実績工程 | 員会(旧債権管理 検討委員会)のの 期的な開催 ■各主管部」の 「徴収計画」の進 管理 ■今後の債権での 業務の方向性の 大力向性の は で 乗務の大事施(個人 情報共有化・市長 | ■ 量債権で 電員会 電子 電子 電子 で で で まい で で 画 」の を と 主計 の 方実ので の の方実のの を の 方実のの を の 方実のの を の 方実のの を の で まのの の で 表の の の 表の の の 表の の 表の で の 表の で の 表の で の まい の で 来の で の で 来の で の 表の の 表の の 表の の 表の の 表の の まい の まい の で まい の で まい の で まい で の で で の で まい で の で まい の で の 、 まれ の 、 | ■ 情権で 電子 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で | | | |
| 革工 | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 程表 | | 計画工程 | の新設 ■各主管部局の取 り組み状況の把握 及び指導助言 ■徴収困難案件に 対する滞納処分や | ⇒ ■各主管部局への 指導助国難案件に対する滞納処分や 強制執行の共同 庫債権管理に関する る各種研修会等の 実施 | ⇒ A 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 | ⇒ ■各主管部局への 指導助国難案件に 対する滞納処分同 強制執行の共同 値権管理に関する る各種研修会等の 実施 | | |
| | | 効果額 (億円) | 0.31 | 0.33 | 0.25 | 0.19 | | 1.08 |
| | 非強制徴収債権の新たな回収手法の構築・運用【継続】 | 実績工程 | り組み状況の把握 及び指導助言(ヒア リング実施・照会回 答ほか) ■徴収困難案件に | 指導助言 ■徴収困難案件に 対する滞納処分や | ⇒ 高 ・ 高 ・ 高 ・ 高 ・ 高 ・ 音 ・ 音 ・ 音 ・ 音 ・ 音 ・ 音 ・ 音 ・ 音 | ⇒ 高名 では できます できます できます できまま できまま できま できま できま できま できま できま できま で | | |
| | | 効果額 (億円) | 0.26 | 0.34 | 0.36 | 0.45 | | 1.41 |

| | 年次計i | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|---------|-------------------------------|------|--|---|---|--|--|-------------------------|
| 成果 | 未収債権にか かる徴収率向 | 計画 | 0.83 | 1.46 | 1.91 | 2.26 | | |
| 標 | かる徴収率向 上ポイント(%: 対28年度比) | 実績 | 0.95 | 1.25 | 1.33 | 0.92 | | |
| 平成29年 | A | 取組評価 | を行うことができました ●徴収困難案件の一 ができました。 ●法令等に基づく個 | こ。 -部について、共同実 人情報共有化の整理 | 施による回収や、時象 | かの考え方の再整理等 定事項や債権管理条 | 抽出、解決手法の検討 等による適正な不能欠 ≶例の一部改正にかか 情に向けた取り組みが | 損処理いる調査 |
| 度評価 | | 改善策 | ●債権管理適正化の 組みなど、環境整備 げていくこととします。 | | | | 別改正等の実現に向い 来的な未収債権の縮 | |
| 平成30年度評 | Α | 取組評価 | りました。 ●併せて、債権管理したことで、法的手続 ●管理職による債権 ●新たに導入した専 ●各債権所管課との金にかかる支払督促 ●経常的な債権管理 | 条例を一部改正(債) きを含めた一定の環! 管理マネジメントの徹明弁護士とのアドバイ 共同実施(納税課・役の実施など)による回 | 権放棄条項の追加)し 境を整備することがで 底を図るため、部課長 ザリー契約等に基づく 保険料課・子ども支援 収等を実施しました。 、必要な環境整備を | 、不良債権解消に向きました。 をマネジメントスキーム 適切な指導・助言を行 課との合同捜索や預! 行うことで、短期・中期 | る事務手続きの簡素 けた取り組みの促進を を構築し導入しました 行うことができました。 金差押、児童扶養手 引・長期の区分で徐々日 員と捉え実現に注力し | を可能と 。 当返還 に効果 |
| 価 | | 改善策 | す。 ●また、より効率的で | 実効性のある全庁的 | | 築を長期目標に、ま | のに取り組んでいくことと ずは当室暫定設置期 とします。 | |
| 令和元年度 | А | 取組評価 | た。 専門弁護士とのア各債権所管課との経常的な債権管理が現れると考えられ、 | ドバイザリー契約等に 共同実施(奨学金、 選の底上げについては | 基づく適切な指導・助 魚港使用料、保育料な 、必要な環境整備をそれるとより、中長期的な | 言を行うことができま など)による回収等を見 行うことで、短期・中期 | スキームの運用を継; した。 実施しました。 引・長期の区分で徐々! とともに、個別の案件! | に効果 |
| 評価 | | 改善策 | 収債権回収を実施し | 、将来的な未収債権 | | ます。 | する指導・助言、共同 きます。 | での未 |
| 令和2年 | А | 取組評価 | た。 ●債権管理に係る新 まとめなど、「実施計I | 組織の構築にあたっ 画」通りの進捗が図ら | - ては、41回のPT協議 | を重ねたことで、関係 | スキームの運用を継げ 課の業務整理、、素乳 きました。 | |
| 中度評価 | | 改善策 | 収債権回収を実施す ●令和4年度に設置 | -ることで、未収債権の 予定である全庁的な | 縮減を図っていきま | す。 織の構築について、「§ | する指導・助言、共同 実施計画」に基づき、 | |

| | 取組項目 | 31. 市有財産の適正管理と資産の戦略的活用 | 担当部署 | 資産経営課 | | | | | | |
|------|---------------------|--|---|------------------------------|----|--|--|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●施設の再編によって新たに発生する遊休財産にます。 ●固定資産台帳の活用による市有財産の現状精査 | | | 図り | | | | | |
| | H29年度実績 | ●市有財産の適正な管理を図っていくため、固定資産台帳の整備に努めました。●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づく貸付けを継続して行いました。●東消防署跡地について、売却を行いました。 | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | ●市有財産の適正な管理を図っていくため、固定資産台帳の整備に努めました。 ●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づく貸付けを継続して行いました。 ●未利用遊休地について、売却を行いました。 ●令和元年度から令和3年度までの公有財産使用料の算定方法について、「受益者負担適正化指針」に基づき、負担率を「1.025」から「1.05」に見直すことで、本課において負担調整率を適用している物件(現33.28%)が10%台に到るまでの期間を15年短縮しました。 | | | | | | | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | ●固定資産台帳を活用し、市有財産の現状精査と新たな活用資産の把握に努めました。 ●未利用遊休地について、売却を行いました。 ●遊休資産の総量把握と資産ごとの利活用の方向性を類型化するフローチャートを作成し、このフローチャートに基づく実施的な遊休資産の把握を行い、今後の計画的な利活用の実現に資する体制を整えました。 ●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づく貸付けを継続して行いました。 | | | | | | | | |
| | R2年度実績 | ●固定資産台帳を活用し、市有財産の現状精査と ●未利用遊休地について、売却を行いました。 ●行政財産の棚卸しに向けた所管部局への調査・と ●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づ | :アリングに着手しまし; | 50 | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●固定資産台帳を活用し、利活用計画が定められ 方針を決定していきます。 ●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づ 契約期間:H28.7.1~R49.6.30、契約金額:0.61 ※効果額:0.61億円-0.26億円(H27貸付額)= ●普通財産については、棚卸し結果に基づき利活用 状況等の一元的な把握・管理を行い、積極的な利済 | く貸付け(継続)を行い 億円/年 0.35億円 引を進めるとともに、行i | います。 政財産についても財務部主導で、行政財産の | | | | | | |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | |
|-------|-------------------------------------|-------------|--|--|---|--|---|------|--|
| | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | |
| 改革工程表 | 市有地利活用 活性化事業 (新たな遊休 財産の把握と | 計画工程 | 用による未利用遊 休地の精査及び活 | ■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の 平年度化 ■固定資産台帳道用による未利用遊休地の精活用の実施 を表する でいます でいます かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいが | ■東京事務所跡地の活用 世契約の では では できまり できます できます できます できます できます できます できます できます | ■東京事務所跡 約の 下年 大田 では では できます では できます できます できます できます できます できます できます できます | ■東語の 東活期度定名は 東活期度定名を 京用借化資表者を 京用借化資表者を 京用のの 東活期度定名を 大田の利活創みの で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 | | |
| | 有効利用) 【継続】 | 効果額 (億円) | 0.34 | 0.74 | 0.94 | 0.94 | 0.95 | 3.91 | |
| | | (100/1 37 | \Rightarrow | \Rightarrow | \Rightarrow | \Rightarrow | | | |
| | | 実績工程 | | ■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■遊休地(藤原町)の売却 ■固定資産台帳の整理と未利用遊休地の精査 | ■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■遊休地の売却 ■固定資産台帳の整理と未利用遊休地の精査 | ■東京事務所 東京事 東京用借地 東京用借地 東京用度化 ■ は、 ■ は、 ■ は、 ■ は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で | | | |
| | | 効果額 (億円) | 0.91 | 0.95 | 1.39 | 1.05 | | 4.30 | |
| 成果 | 効果額の達成 率(%) | 計画 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 目標 | | 実績 | 267.6 | 128.4 | 147.8 | 111.7 | | | |
| 平成29年 | А | 取組評価 | ●固定資産台帳の整備を行うとともに、資産売却について、新聞折込広告による周知を行いました。 ●市有財産の適正管理と戦略的活用に向け、更なる固定資産台帳の精査・分析が必要です。 | | | | | | |
| 度評価平 | | 改善策 | ●未利用遊休地の批 | 巴握·精査を継続して ^を | 行い、計画的な売却・ | 貸付等、市有財産の | 利活用に努めます。 | | |
| +成30年 | А | 取組評価 | ●固定資産台帳の割 ●市有財産の適正管 | | | 引折込広告による周5 データの精度を高める! | | | |
| 度評価 | | 改善策 | ●未利用遊休地の抵 | 巴握·精査を継続して ² | 行い、計画的な売却・ | 貸付等、市有財産の | 利活用に努めます。 | | |
| 令和元年 | А | 取組 評価 | ●遊休資産の売却は ●遊休資産の大まか ●市有財産の適正管 | な総量把握と資産ご | との利活用の方向性 | の類型化を行いました | | | |
| 度評価 | | 改善策 | ●未利用遊休地の批 | 巴握・精査を継続して? | 行い、計画的な売却・ | 貸付等、市有財産の | 利活用に努めます。 | | |
| 令和2年 | A | 取組評価 | | 向けた準備や、住宅 | | | 棚卸しに着手しました。 いる物件の払い下げヨ | | |
| 度評価 | А | | ●未利用遊休地の排 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | | 貸付等、市有財産の | 利活用に努めます。 | | |

| | 取組項目 | 32. 公金の適正かつ効率的な管理・運用 | 担当部署 | 財政課、会計管理室 | |
|-----|---------------------|--|---|--|-----------|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ3 ●より有利で効率的な管理・運用に関する研究(歳 ●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、 えながら、現行の定期預金に加え、公債等による運 | 計現金の運用など)を 中期的な取崩し見込 | 行います。 | 句を見据 |
| | H29年度実績 | ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつまで、 「佐世保市資金運用要綱」を策定しました。 ●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、 政策)による運用益の減に対応するための新規発行 努めました。 ●公金の適正かつ効率的な管理・運用(主な実績) 「運用益」・・・(平成28年度)0.26億円 → (平成2 「基金運用に占める債券の状況」・・・(平成28年度) | 中期的な取崩し見込 債券運用など、現行の 9年度)0.27億円 | みを想定した上で、政府の金融政策(マイ: の定期預金に加え、公債等による運用幅の | ナス金利 が抜大に |
| 取組内 | H30年度実績 | ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつる平成29年度中に「佐世保市資金運用要綱」を策定は●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、政策)による運用益の減に対応するための新規発行努めました。 ●公金の適正かつ効率的な管理・運用(主な実績)「運用益」・・・(平成29年度)0.26億円 → (平成3「基金運用に占める債券の状況」・・・(平成29年度) | シ、要綱に則って運用 中期的な取崩し見込 債券運用など、現行(0年度)0.29億円 | しました。 みを想定した上で、政府の金融政策(マイ: の定期預金に加え、公債等による運用幅の | ナス金利 |
| 容 | R元年度実績 | ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ3 平成29年度に策定した「佐世保市資金運用要綱」に ●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、 政策)による運用益の減に対応するための新規発行 努めました。 ●公金の適正かつ効率的な管理・運用(主な実績) 「運用益」…(平成30年度)0.29億円 → (令和5 「基金運用に占める債券の状況」…(平成30年度) | - 則って運用しました。 中期的な取崩し見込 債券運用など、現行の 元年度)0.33億円 | みを想定した上で、政府の金融政策(マイ: の定期預金に加え、公債等による運用幅の | ナス金利 |
| | R2年度実績 | ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつる 平成29年度に策定した「佐世保市資金運用要綱」に ●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、 政策)による運用益の減に対応するための新規発行 努めました。 ●公金の適正かつ効率的な管理・運用(主な実績) 「運用益」…(令和元年度)0.33億円 → (令和2 「基金運用に占める債券の状況」…(令和元年度5 | - 則って運用しました。 中期的な取崩し見込 債券運用など、現行の 年度)0.33億円 | みを想定した上で、政府の金融政策(マイ: の定期預金に加え、公債等による運用幅の | ナス金利 |
| | R3年度 計画 | ●「佐世保市公金管理方針」及び「佐世保市資金選す。 | 『用要綱』により、安全 | 確実かつ効率的な管理・運用を継続して行 | 行いま |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|----------------------------|-------------|--|--|--|--|---|----|
| | | | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | \Rightarrow | ⇒ | |
| | | 計画工程 | ■公金管理方針に 基づく管理、運用 | ■公金管理方針に 基づく管理、運用 | ■公金管理方針に 基づく管理、運用 | ■公金管理方針に 基づく管理、運用 | ■公金管理方針に 基づく管理、運用 | |
| | 公金の適正か つ効率的な管 | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 理·運用 【継続】 | (1/6/1 1/ | ⇒ | \Rightarrow | \Rightarrow | \Rightarrow | | |
| | | 実績 工程 | ■公金管理方針に 基づく管理、運用 | ■公金管理方針に 基づく管理、運用 | ■公金管理方針に 基づく管理、運用 | ■公金管理方針に 基づく管理、運用 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | | 計画工程 | ⇒ ■効率的かつ効果 的な運用 ・資金運用要綱の 検討・整備(一括運 用による運用益の 配分と債券のオーバーパー会会が が一パー会になど) ・基金・歳的な運用 あいより効率的な運用 | ⇒ ■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金の より効率的な運用 | ⇒ ■効果的な運用 ・資金運用要綱に 基づく管理、運用 ・基金・歳計現金の より効率的な運用 | ⇒ ■効果的な運用 ・資金運用要綱に 基づく管理、運用 ・基金・歳計現金の より効率的な運用 | ⇒ ■効果的な運用 ・資金運用要綱に 基づく管理、運用 ・基金・歳計現金の より効率的な運用 | |
| | より有利で効 率的な管理・ | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 運用に関する | (1息口) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | | |
| 改革工程表 | 研究 【継続】 | 実績工程 | ■効率的かつ効果 的な運用 ・資金運用要綱の 検討・整備(一括運用による運用を通用による運用を 配分と債券のオーバーパーの会計処理 のルールになど) ・基・歳十現金のより効率的な運用 | ■効果的な運用 ・資金運用要綱に 基づく管理、運用 ・基金・歳計現金の より効率的な運用 | ■効果的な運用 ・資金運用要綱に 基づく管理、運用 ・基金・歳計現金の より効率的な運用 | ■効果的な運用 ・資金運用要綱に 基づく管理、運用 ・基金・歳計現金の より効率的な運用 | | |
| | | 効果額 | | | | | | _ |
| | | (億円) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | \Rightarrow | |
| | | 計画工程 | | ■基金の一括運用 ・定額運用及び繰 替運用基金を除く ■基金の公債等に よる運用 ・債券運用の継続 及び運用幅の拡大 | | | | |
| | 基金の一括運 用、公債等に | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | よる運用幅の | \NG\$1]/ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | | |
| | よる連用幅の 拡大 【継続】 | 実績工程 | ■基金の一括運用 ・定額運用及び繰 替運用基金を除く ■基金の公債等に よる運用 ・債券運用の継続 及び運用幅の拡大 | ■基金の一括運用 ・定額運用及び繰 替運用基金を除く ■基金の公債等に よる運用 ・債券運用の継続 及び運用幅の拡大 | ■基金の一括運用 ・定額運用及び繰 替運用基金を除く ■基金の公債等に よる運用 ・債券運用の継続 及び運用幅の拡大 | ■基金の一括運用 ・定額運用及び繰 替運用基金を除く ■基金の公債等に よる運用 ・債券運用の継続 及び運用幅の拡大 | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 実質的な財源 調整2基金の | 計画 | 10.0以上 | 10.0以上 | 10.0以上 | 10.0以上 | 10.0以上 | |
| 村標 | 残高の標準財 政規模に対す る割合(%) | 実績 | 13.6 | 13.0 | 13.9 | 13.6 | | |

| 平成29年 | A | 取組評価 | ●金融機関のペイオフ対策など「安全性」を重視した「佐世保市公金管理方針」の範囲内での運用(債権債務の相殺を基本)を行うことができました。 ●「佐世保市資金運用要綱」(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など)を策定し、効率的な管理・運用の向上を図りました。 ●定額運用基金及び繰替運用基金を除くすべての基金を一括運用することで、運用益の獲得に努めました。 ●しかしながら、金融機関の再編動向等を注視する必要性があります。 |
|--------------|----|------|---|
| 度評価 | | 改善策 | ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を継続して行います。 ●また、金融機関の動向については、適宜、情報収集を行うことで適切な対応を検討します。 |
| 平成30 | A | 取組評価 | ●金融機関のペイオフ対策など「安全性」を重視した「佐世保市公金管理方針」の範囲内での運用(債権債務の相殺を基本)を行うことができました。 ●「佐世保市資金運用要綱」(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など)を策定し、効率的な管理・運用の向上を図りました。 ●定額運用基金及び繰替運用基金を除くすべての基金を一括運用することで、運用益の獲得に努めました。 |
| 年度評価 | Α | 改善策 | ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を継続して行います。 ●また、金融機関の動向については、適宜、情報収集を行うことで適切な対応を検討します。 |
| 令和元年 | A | 取組評価 | ●金融機関のペイオフ対策など「安全性」を重視した「佐世保市公金管理方針」の範囲内での運用(債権債務の相殺を基本)を行うことができました。 ●「佐世保市資金運用要綱」(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など)に基づき、効率的な管理・運用の向上を図りました。 ●定額運用基金及び繰替運用基金を除くすべての基金を一括運用することで、運用益の獲得に努めました。 |
| 十度 評価 | ť. | 改善策 | ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を継続して行います。 ●また、金融機関の動向については、適宜、情報収集を行うことで適切な対応を検討します。 |
| 令和2年度 | А | 取組評価 | ●金融機関のペイオフ対策など「安全性」を重視した「佐世保市公金管理方針」の範囲内での運用(債権債務の相殺を基本)を行うことができました。 ●「佐世保市資金運用要綱」(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など)に基づき、効率的な管理・運用の向上を図りました。 ●定額運用基金及び繰替運用基金を除くすべての基金を一括運用することで、運用益の獲得に努めました。 ●低金利の中、店頭表示金利より高い金利を予定利率に設定し、より金利が高い金融機関への預入を行いました。 |
| 度評価 | | 改善策 | ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を継続して行います。 ●また、金融機関の動向については、適宜、情報収集を行うことで適切な対応を検討します。 金討 」 ○「方針決定 」 ◎「実施 」 ⇒「継続実施」 |

(2)信頼される財政運営 ①将来の財政支出、不測の事態への備え

| | 取組項目 | 支出、不測の事態への備え 33. 適正規模の基金保有 | | | 担当部署財政課 | | | | | | | |
|------|---------------------------|---|---|---|--|--|--|------|--|--|--|--|
| | 以旭块日 | 00. 逈ഥ | かがたい杢並体作 | | 担ヨ即省 | 对以环 | | | | | | |
| | 後期プラン | ●財源調 す。 | 整2基金(減債基金、 | 財政調整基金)につ | いては、一定の残高を | 在確保し、前年度の剰 | 余金はできる限り積み | 立てま | | | | |
| | [H29~R3年度] | | 的基金については、料 | 将来見通しを含め、活 | 用状況の検証を行い | 、新設·統廃合·規模 | の適正化を図ります。 | | | | | |
| | H29年度実績 | ●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保するとともに、収支不足として当初予算にて25億円繰入(補てん)していたが、前年度剰余金により全額を積み戻すことができました。 ●適正規模の基金保有(主な実績) 「実質的な財源調整2基金の残高」…(平成28年度末)82.5億円 → (平成29年度末)82.7億円 | | | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | 25億円線 ●適正規 | ●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保するとともに、収支不足として当初予算にて 25億円繰入(補てん)していましたが、前年度剰余金により全額を積み戻すことができました。 ●適正規模の基金保有(主な実績) 「実質的な財源調整2基金の残高」…(平成29年度末)82.7億円 → (平成30年度末)83.0億円 | | | | | | | | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | 25億円線 ●適正規 | 入(補てん)していまし 模の基金保有(主な | したが、前年度剰余金 実績) | こより全額を積み戻 | | 支不足として当初予算 | 算にて | | | | |
| | R2年度実績 | 25億円総 ●適正質 ● 意 質 ・ 意 競 ・ 記 、 競 ・ 【新型コロ | 入(補てん)していま 関の基金保有(主な)は財源調整2基金のはおける、長期の施設 はまける、長期の施設 はま業特別会計からのは は、サウイルス感染症対り は、サウイルス関連予算 | したが、前年度剰余金 実績) 残高」…(令和元年月 设改修は検討中ですが 繰入を行ったことで、 添】 | 注により全額を積み戻 度末)83.2億円 → (が、中期の必要事業費 財政調整基金の残高 | すことができました。 (令和2年度末)74.6년 費を算定のうえ、施設! 高に貢献しました。 | 支不足として当初予算 意円 整備基金の必要残高 政需要への対応を図 | を明らか | | | | |
| | R3年度 | ●財源調 | 整2基金(減債基金、 | 財政調整基金)につ | いては、一定の残高を | 産確保し、前年度の剰 | 余金はできる限り積み | なてま | | | | |
| | | す。 | | | | | | | | | | |
| | 計画 | | 的基金については、 | 引き続き、計画的な活 | 用を図ることとします。 | 5 | | | | | | |
| | | ●特定目 | 的基金については、 <u>F</u> H29 | 引き続き、計画的な活 H30 | 用を図ることとします。 R元 | R2 | R3 | 合計 | | | | |
| | 計画 | ●特定目 | H29 ⇒ ■財源調整2基金 残高の維持・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用 ■特定目的基金の 整理 | H30 ⇒ 対源調整2基金 残高の維持・年度収支均衡の維持 ■財源調整2基金 の維持 ■財源調整2基金 の維持 ■財源適正規模の 整■特定目的基金の 計画的な合併市市 対振興基金) ■特定目的基金の | R元 ⇒ 財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の | R2 ■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の | ⇒ ■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 | 合計 | | | | |
| 改革工 | 計画 年次計 基金残高等の | ● 特定目 画 計工 動理程 | H29 ⇒ 対源調整2基金 残高の維持・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の 計画的な目的基金の 計画的な目的基金の 素理・将来見通しを踏まえながら活用 | H30 ⇒ 田 | R元 ⇒ 財源調整2基金 残高の維持・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の 計画的金、活用(前面) 計画集金、基金、施設整備基金) | R2 ⇒ 財源調整2基金 残高の維持・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用(減 債基金、合併市取 | ■財源 2基金 ・年度収 ・年度収 ・年度収 ・年度収 ・年度の ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・日のの。 ・日ののの。 ・日のの。 ・日のの。 ・日のの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日のののの。 ・日ののののののののののの。 ・日のののののののののののののののののののののののののののののののののののの | | | | | |
| 革工 | 計画 年次計 基金残高等の 確保 | ●特定目画 | H29 ⇒ ■財源調整2基金 残高の維持・年度日的基金の計画的な活用 ■特定目的基金の計画的基理・将来見通しを踏まえながら活用 2.38 | H30 ⇒ ■財源額整2基金 残高度収支均衡の 維持 ■財源調整2基金 残高度収支均衡の 維持 ■財源調整2基金 の整理 ■特正規模の ■特定的な合金が ■特定的な合金が ■特定目の基理 ・将来見通しを踏まえながら 1.38 | R元 ⇒ 財源調整2基金 残高の維持・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用(減債基金、合併市設整備基金、施設整備基金) | R2 ⇒ ■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用(減債基金、合併市設 整備基金) 4.05 | ■財源 2基金 ・年度収 ・年度収 ・年度収 ・年度収 ・年度の ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・日のの。 ・日ののの。 ・日のの。 ・日のの。 ・日のの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日のののの。 ・日ののののののののののの。 ・日のののののののののののののののののののののののののののののののののののの | | | | | |
| 革工 | 計画 年次計 基金残高等の | ● 特定目 画 計工 動理程 | H29 ⇒ 対源調整2基金 残高の維持・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の 計画的な目的基金の 計画的な目的基金の 素理・将来見通しを踏まえながら活用 | H30 ⇒ 田 | R元 ⇒ 財源調整2基金 残高の維持・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の 計画的金、活用(前面) 計画集金、基金、施設整備基金) | R2 ⇒ 財源調整2基金 残高の維持・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の 計画基金、高の部分では、 計画を表現である。 計画を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を | ■財源 2基金 ・年度収 ・年度収 ・年度収 ・年度収 ・年度の ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・年度のの ・日のの。 ・日ののの。 ・日のの。 ・日のの。 ・日のの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日ののの。 ・日のののの。 ・日ののののののののののの。 ・日のののののののののののののののののののののののののののののののののののの | | | | | |

| | 年次計i | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-------|----------------------------|------|--|--|--|---|---------------------------|-------------|
| 成果目 | 実質的な財源 調整2基金の 残高の標準財 | 計画 | 10.0以上 | 10.0以上 | 10.0以上 | 10.0以上 | 10.0以上 | |
| 標 | 政規模に対す る割合(%) | 実績 | 13.6 | 13.0 | 13.9 | 13.6 | | |
| 平成29. | A | 取組評価 | るため、「施設整備基 | 金」に一定額(7.5億 | 基金)」の残高を一定円)を積立てるなど、2 基金の整理を検討す | 下測の財政需要への? | 編・保全やハード整備 対応を図ることができま | に備え ました。 |
| 年度評価 | ^ | 改善策 | としての繰入(25億円 |])の積戻しを含め、前 |]年度の剰余金はでき | る限り積み立てます。 |)年度当初予算での収 Ŀ検討を進めていくこ | |
| 平成30 | ٨ | 取組評価 | ●「財源調整2基金(るため、「施設整備基 ●特定目的基金につ の設置を行いました。 ●しかしながら更に、 | 金」に一定額(2.0億 いては、肉用牛振興 | 円)を積立てるなど、 ^ス 基金を廃止し、また廃 | 下測の財政需要への 校後適切な管理を行 | うための学校施設整 | ました。 |
| 年度評価 | А | 改善策 | から、引き続き、国の | 5億円)の積戻しを含と 基金残高の適正規模の 動きを注視していきま | め、前年度の剰余金は の整理については、今 ぎす。 | はできる限り積み立てる後、何らかの方向性が | | らること |
| 令和元年 | ٨ | 取組評価 | ●「財源調整2基金(ことができました。 ●特定目的基金につ設置の設置を行いま ●しかしながら更に、 ●公共施設適正配置 | いては、森林整備に した。 将来見通しを踏まえた | 関する施策等の財源(と特定目的基金の整理 | こ充てることを目的とし 里を検討する必要があ | がます。 | 経基金の |
| 年度評価 | А | 改善策 | 不足としての繰入(25 ●財政調整2基金残 引き続き、国の動きを ●特定目的基金につす。 | 5億円)の積戻しを含め高の適正規模の整理 注視していきます。 いては、引続き、計画 | め、前年度の剰余金は といては、今後、何 | tできる限り積み立てる Jらかの方向性が示さ 、将来を見通した整理 | れる可能性があること | から、 |
| 令和2年 | | 取組評価 | ●「財源調整2基金(上した際に、その財源 ●特定目的基金につ 設置を行いました。 ●しかしながら更に、 | に財政調整基金を活いては、森林整備に | 舌用し、不測の財政需 関する施策等の財源(| 要への対応を図ること こ充てることを目的とし | とができました。 した、森林環境譲与税 | |
| 度評価 | A | 改善策 | ●財源調整2基金() 不足としての繰入(2! ●財政調整2基金残引き続き、国の動きを ●特定目的基金につす。 | 5億円)の積戻しを含む高の適正規模の整理 高の適正規模の整理 注視していきます。 かては、引続き、計画 | め、前年度の剰余金は とこいては、今後、何 面的な活用を図りつつ | はできる限り積み立てる Jらかの方向性が示さ | ます。 | から、 |

②計画的な財政運営

| | ②計画的な財政 | <u> </u> | | | | | | | | | | |
|------|------------------------|---|--|--|--|--|--------|----|--|--|--|--|
| | 取組項目 | 34. 中長 | 期財政見通し | | 担当部署 | 財政課 | | | | | | |
| | 後期プラン [H29~R3年度] | 政其般を | 」、構造的な財源不足 確立します。また、政 | | | | | | | | | |
| | H29年度実績 | た。 ●中長期 | ●『財政見通し(将来推計)』と『財政運営改革(改革方策)』からなる「財政計画」を策定し、財政運営を行うことができました。 ●中長期財政見通し(主な実績) 「佐世保市中期財政計画」…毎年度ローリングを行ったうえで策定 (平成29年度版財政計画の期間は、平成30年度から令和3年度) | | | | | | | | | |
| | H30年度実績 | た。 ●中長期 | ●『財政見通し(将来推計)』と『財政運営改革(改革方策)』からなる「財政計画」を策定し、財政運営を行うことができました。 ●中長期財政見通し(主な実績) 「佐世保市中期財政計画」・・・毎年度ローリングを行ったうえで策定 | | | | | | | | | |
| 取組内容 | R元年度実績 | た。 ●中長期 「佐世伢 | ●中長期財政見通し(主な実績) 「佐世保市中期財政計画」…毎年度ローリングを行ったうえで策定 ●第7次総合計画における行政経営年間フロー(マネージメントスキーム)に対応するため、概算の収支見通しの作成に着手 | | | | | | | | | |
| | R2年度実績 | た。 ●中長期 「佐世伊 ●第7次 2年度版! 【新型コロ ●新型コロ | ■『財政見通し(将来推計)』と『財政運営改革(改革方策)』からなる「財政計画」を策定し、財政運営を行うことができまし | | | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●財政見 | の、ホストコロケ州が事業は召より、通常収支がとして計画を収定しません。 の引き続き、毎年度ローリングを行ったうえで、「財政計画」を策定していくこととします。 の財政見通しについて、令和2年度に引き続き、歳入を含め、財政計画と予算編成の乖離を縮小することを目的に、各部局 に成の事業計画書(様式9号)を活用し、それを精査(査定9する方法により、予算フレームと連動していくこととします。 | | | | | | | | | |
| | 年次計 | <u> </u> | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 | | | | |
| 改革 | - H0017/-> | 計画工程 | ⇒ ■財政計画と予算 の整合性確保 ・財政見通しの精度 向上 | ⇒ ■財政計画と予算 の整合性確保 ・財政見通しの精度 向上 ・策定手法の見直 し・改善 | ⇒ | ⇒ ■財政計画と予算 の整合性確保 ・財政見通しの精度 向上 | の整合性確保 | | | | | |
| 工程 | 中期財政ビ ジョン策定 【継続】 | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | | |
| 表 | 【継続】 | 実績工程 | ⇒ ■財政計画と予算 の整合性確保 ・財政見通しの精度 向上 | ⇒ ■財政計画と予算 の整合性確保 | ⇒ ■財政計画と予算 の整合性確保 ・財政見通しの精度 向上 | ⇒ ■財政計画と予算 の整合性確保 ・財政見通しの精度 向上 | | | | | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - | | | | |
| 成果 | 経常収支比率 | 計画 | 89.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | 90.0以下 | | | | | |
| 目標 | (%) | 実績 | 91.5 | 92.5 | 92.5 | 92.4 | | | | | | |

| 平成29年度 | А | 取組評価 | ●財政見通しの精度向上の取組みまでは、まだつなげることが出来ず、今後の課題としているところですが、財政計画の策定や行財政改革推進計画(後期プラン)による改革改善効果額とも連動(当初予算への反映)させながら、持続可能な行財政運営を展開することができました。 ●財政見通しについて、予算ベースと決算ベースが入り混じっていることなどにより、毎年かい離が発生している状況が課題となります。 |
|--------|---|------|---|
| 評価 | | 改善策 | ●予算編成手法の見直しと合わせて、財政見通しの策定手法の再構築の検討(見直し・改善)を行うことで、財政計画の精緻化に努めます。 |
| 平成30年: | А | 取組評価 | ●財政計画の策定や行財政改革推進計画(後期プラン)による改革改善効果額とも連動(当初予算への反映)させながら、持続可能な行財政運営を展開することができました。 ●財政見通しについて、予算ベースと決算ベースが入り混じっていることなどにより、毎年かい離が発生している状況が課題となっており、精度向上までには繋がっていない状況です。 |
| 度評価 | | 改善策 | ●財政見通しの精度向上の取組みまでは、まだつなげることが出来ず、今後の課題としているところですが、予算編成手法の見直しと合わせて、財政見通しの策定手法を再構築し、財政計画の精緻化に努めます。 |
| 令和元年 | A | 取組評価 | ●財政計画の策定や行財政改革推進計画(後期プラン)による改革改善効果額とも連動(当初予算への反映)させながら、持続可能な行財政運営を展開することができました。 ●第7次総合計画における行政経営年間フローに対応するため、令和2年度版財政見通し(財政計画)移行、これまでの普通会計ベースから、一般会計ベースへ変更するため、概算の収支見通しの作成に着手しました。 |
| 度評価 | | 改善策 | ●財政見通しの策定手法の再構築後、問題点の洗い出しを行い、財政計画の精緻化に努めます。 |
| 令和2年度 | Α | 取組評価 | ●財政計画の策定や行財政改革推進計画(後期プラン)による改革改善効果額とも連動(当初予算への反映)させながら、持続可能な行財政運営を展開することができました。 ●第7次総合計画における行政経営年間フローに対応するため、令和2年7月に一般会計ベースの概算収支見通しを作成し、概算見通しをベースとしたうえで、新型コロナウイルス感染症にかかる歳入一般財源への影響なども反映させた、令和2年度版財政計画を策定しました。ただし、ポストコロナ対応事業は含まず、通常収支分として計画を策定しました。 |
| 評価 | | 改善策 | ●財政見通しの策定手法の再構築後、問題点の洗い出しを行い、財政計画の精緻化に努めます。 |

| | 取組項目 | 35. 資産の総合的な経営管理 | 担当部署 | 資産経営課 | 重点 |
|------|------------|---|---|--|------|
| | 12/11/2 | ●公共施設適正配置計画の策定・実行により、公共 ~48年度計画対象施設延床面積削減率目標15% ●公共施設保全計画の策定・実行により、計画的な ●平成25年度策定の本庁舎リニューアル計画に基 | ん以上)。 :保全による長寿命化 | を図ります。 | 平成29 |
| | H29年度実績 | ●北部エリアにおける公共施設適正配置実施計画第 ●公共施設保全実施計画の策定に向けて、構造体 ●本庁舎改修事業については、計画工事を完了する | の健全性を評価する | | た。 |
| | H30年度実績 | ●公共施設適正配置・保全実施計画については、は 催、参加人数297人)を進め、第1期実施計画案を ●長寿命化改修における用途別の施設整備レベル 長寿命化改修設計業務において、整備内容にかか となり、業務の一部を翌年度に繰り越しました。 ●本庁舎改修事業については、計画工事を完了する | 取りまとめました。 の検討については、モ る関係者との協議にオ | デル事業である日野小学校及び宮地区公 | 公民館の |
| 取組内容 | R元年度実績 | ●令和元年7月に第1期実施計画を策定・公表し、 携しながら検討を進めました。 ○主な適正配置実績 ・吉井地区公民館と吉井支所の複合化[建築工・ ・鹿町地区公民館と鹿町支所を複合化[建築工・ ・主な保全実績 ・黒島地区公民館[基本構想策定] ・黒島支所[基本構想策定] ●第2期実施計画の策定に向けて、公共施設の利尿 象施設を設定するための施設評価を行いました。 ●公共施設の部位別改修について、全庁横断的な 化、予算の安定的な確保を図るため、優先度評価の ●本庁舎改修事業については、計画工事を完了する | 事] 事] 用状況や運営コストを: 評価による優先順位のフスキームの検討を行 | 把握し、適正配置や保全を優先的に検討で の設定や、事務(概算見積り、予算編成等) い、試行的に実施しました。 | すべき対 |
| | R2年度実績 | ●第1期実施計画に計上する事業を着実に実行する ●第2期実施計画の佐世保市案として確定するため ●公共施設の部位別改修について、全庁横断的な 参考として財政課に提供しました。 ●本庁舎改修工事については、9階、8階の改修工 | ら、施設を所管する課 評価による優先順位の | かいとの協議を行いました。 の設定スキームを確立し、その結果を予算 | 編成の |
| | R3年度 計画 | ●適正配置・保全に関する第1期実施計画に基づき組みについて着実な実行を図ります。 ●第2期実施計画の策定について、新型コロナウイル相互理解を築きながら進めます。 ●本庁舎改修工事については、7階、4階及び議場の | レス感染症拡大防止に | こ十分配慮しつつ、市民や議会の意見を汲 | |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-----|---|-------------|--|--|---|--|---|------|
| | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | ⇒ | |
| | ファシリティマ ネジメント(適 ・ 保全計画)の 推継続】 | 計画工程 | ■公共施設適計配置・保全実施計による検討で表定対話による検討・構手法の構築の一元管理体制を制度を開始して、 ・市民 では、 ・市民 が、 は は は は は は は は は は は は は は は は は は | ■公共施設適計 で保全実行 ・市民 の策定・実行 ・市民 ・市民 ・市民 ・市民 ・市民 ・市民 ・市民 ・市の ・市の ・市の ・市の ・市の ・ででででででする。 ・でででででする。 ・ででででででする。 ・ででででででいる。 ・ででででででいる。 ・ででででででいる。 ・でででででいる。 ・でででででいる。 ・でででででいる。 ・ででででいる。 ・でででででいる。 ・ででででいる。 ・でででででいる。 ・ででででいる。 ・でででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・でででいる。 ・でででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・でででいるででいる。 ・でででいるででいる。 ・でででいるででいる。 ・でででいるででいるででいるでででいるででいるでででいるででいるでででいるでで | ■公共体 会・保全と 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で | 置・保全実施計画 の実行と進捗管理 ・施設再編及び実施 事命化改修の実施 ■次期実施計画の 策定 ・施設に関する情報 の更新・分析 ・市民対話による検 討 | ■置の施寿■ 策施の市計■ でを関する。 大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、 | |
| | | 効果額 (億円) | | 0.60 | 1.30 | 2.03 | 2.27 | 6.20 |
| | | | ⇒ ■公共施設適正配 置·保全実施計画 の策定 | ⇒ ■公共施設適正配 置·保全実施計画 の策定·実行 | ⇒ ■公共施設適正配 置·保全実施計画 の実行と進捗管理 | ⇒ ■公共施設適正配 置·保全実施計画 の実行と進捗管理 | | |
| 改革 | | | ・市民対話による検討 計・構造体健全性評 | ・市民対話による検討・適正配置及び長寿命化改修の実施 | が美打と進物目程 ・施設再編及び長 寿命化改修の実施 ■市有財産の一元 管理体制の確立 | ・施設再編及び長 寿命化改修の実施 ■次期実施計画の 策定 | | |
| 工程表 | | 実績工程 | 価手法の構築 ■市有財産の一元 管理体制検討 ・施設情報の集約 整理 | 新市化成 (※の美施 一市有財産の一元 管理体制の検討・ 確立 ・施設の優先度評 価による保全管理 の実施 | 音理体制の確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施 | ・施設に関する情報の更新・分析 ・市民対話による検討 ■市有財産の一元管理体制の優先度評 | | |
| | | 効果額 | | | | 価による保全管理 の実施 | | |
| | | (億円) | 0.70 | 0.83 | 1.08 | 1.21 | | 3.82 |
| | 本庁舎改修事 業(本庁舎の 安全性確保と | | ⇒ | ⇒ ■事業実施計画に | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | 計画工程 | ■事業美施計画に よる改修事業の実 施(5階) | よる改修事業の実 施(H30~R2年度 債務負担行為設定 | よる改修事業の実 施(H30~R2年度 | よる改修事業の実 施(H30~R2年度 債務負担行為設定 | よる改修事業の実 施 | |
| | 建物の延命 | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| | 化) 【継続】 | | \Rightarrow | ⇒ | ⇒ | \Rightarrow | の実施の事員を施の事員を施の事員を施の事員をを担い、 のの主と を で で で で で で で で で で で で で で で で で で | |
| | L nee not 2 | 実績 工程 | ■事業実施計画に よる改修事業の実 施(5階) | ■事業実施計画に よる改修事業の実 施(12階) | ■事業実施計画に よる改修事業の実 施(11階、10階) | ■事業実施計画に よる改修事業の実 施(9階、8階) | | |
| | | 効果額 (億円) | | | | | | - |
| 成果. | 延床面積の削 減率(%) | 計画 | 0.75 | 1.50 | 3.47 | 4.22 | 4.53 | |
| 目標 | | 実績 | 2.72 | 2.72 | 3.03 | 3.52 | | |

| _ | | | |
|----------|--------|------|---|
| 平成29年度評価 | Α | 取組評価 | ●計画工程に基づき公共施設適正配置実施計画の策定を着実に進めているところですが、学校の集約化において先行実施事案があったため、結果的に維持管理経費の削減効果額が生じました。 ●本庁舎改修事業については、事業実施計画どおりに進捗しています。 |
| | | 改善策 | ●今後とも引き続き計画工程に基づき進捗を図るものとし、平成30年度において公共施設適正配置・保全実施計画を取りまとめ、令和元年度から事業着手を目指します。 |
| 平成30 | A | 取組評価 | ●実施計画の策定に先行した適正配置の取組みにより、維持管理費の削減効果が生じました。 ●モデル事業の設計の遅れに伴い、長寿命化改修の整備レベルの検討に遅れが生じていることから、早急に業務を完了する必要があります。 ●本庁舎改修事業については、事業実施計画どおりに進捗しています。 |
| 年度評価 | А | 改善策 | ●適正配置については、実施計画に基づき、着実に取組みを進めます。 ●長寿命化改修の整備レベルの検討については、本年9月末を目途に完了します。 |
| 令和元年 | Α | 取組評価 | ●公共施設適正配置・保全第1期実施計画に掲げる事業について、適正配置については、概ね予定どおり進捗しましたが、保全については、学校施設における危険部位の解消への早期対応が必要となり、学校施設にかかる長寿命化の取り組みに遅れが生じています。 ●第2期実施計画については、策定作業に着手しました。 ●本庁舎改修事業については、計画どおりに進捗しています。 |
| 中度評価 | | 改善策 | ●引き続き、第1期実施計画の進捗管理を行い、計画的に事業を進めます。 ●第2期実施計画の検討案を作成し、市民対話を通じて計画の策定作業を行います。 ●本庁舎改修事業については、計画的に実施します。 |
| 令和2年 | Α | 取組評価 | ●第1期実施計画計上事業については、随時進捗管理と部局間調整を行うことで、概ね予定どおり進捗しました。 ●第2期実施計画の佐世保市案を作成し、議会及び附属機関へ説明しました。 ●本庁舎改修事業については、計画どおりに進捗しました。 |
| 年度評価 | | 改善策 | ●第2期実施計画の策定にあたっての市民対話の手法については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮する必要があり、新しい生活様式に適応した手法を検討する必要があります。 |
| 2011 | ./ [55 | | |

③わかりやすい財政運営

| | ③わかりやすい 取組項目 | <u>財政連呂</u> 36. 財務情報の提供 | 担当部署 | 財政課 | | | | | |
|-----|---------------------|---|------------------------------|----------------------|-----|--|--|--|--|
| | 後期プラン [H29~R3年度] | ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、わかりやすく開示します。 ✔中期財政ビジョンの公表 ✔統一基準に基づき作成した財務諸表の公表 ✔市民生活への影響が大きい制度改正等についての市民への説明 | | | | | | | |
| | H29年度実績 | ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、わかりやすく開示することができました。 ●財務情報の提供(主な実績) 「財政状況の公表」…条例に基づき、平成29年7月と11月公表 「財政情報」…広報させぼや市ホームページ等への掲載 「させぼさんちの家計簿」…広報させぼ1月号へ折込 「テレビ佐世保の活用」…当初予算及び補正予算の内容説明 「統一基準に基づく財務諸表の公表」…平成28年度決算を平成30年3月公表 | | | | | | | |
| 取 | H30年度実績 | ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営。 ●財務情報の提供(主な実績) 「財政状況の公表」…条例に基づき、平成30年7月 「財政情報」…広報させぼや市ホームページ等への「させぼさんちの家計簿」…広報させぼ1月号へ折ってテレビ佐世保の活用」…当初予算の内容説明「統一基準に基づく財務諸表の公表」…平成29年 | 引と11月公表 D掲載 <u>入</u> | | | | | | |
| 組内容 | R元年度実績 | ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営・ ●財務情報の提供の主なもの(予定含む) 「財政状況の公表」…条例に基づき、令和元年7月 「財政情報」…広報させぼや市ホームページ等への「させぼさんちの家計簿」…広報させぼ1月号へ折対で、「テレビ佐世保の活用」…当初予算及び補正予算に統一基準に基づく財務諸表の公表」…平成30年・ ●まちづくり出前講座の実施 2回 | Jと11月公表 D掲載 込 の内容説明 | | | | | | |
| | R2年度実績 | ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、わかりやすく開示することに努めています。 ●財務情報の提供の主なもの(予定含む) 「財政状況の公表」…条例に基づき、令和2年7月と11月公表 「財政情報」…広報させぼや市ホームページ等への掲載、はっぴいFMへの出演 「させぼさんちの家計簿」…広報させぼ1月号へ折込 「テレビ佐世保の活用」…当初予算及び補正予算の内容説明 「統一基準に基づく財務諸表の公表」…令和元年度決算を令和3年度4月公表 ●まちづくり出前講座の実施 1回 | | | | | | | |
| | R3年度 計画 | ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等についることを継続していくこととします。 ●市民の財政への参画機会のひとつである住民参加でいません。新たな資金調達手段(クラウドファウンラ | □型市場公募債(九十 | ├九島債)について平成27年度債以降、発 | 行でき | | | | |

| | 年次計 | 画 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計 |
|-----|---------------------------|---------------------------------------|---|---|---|---|---|----|
| 改革 | 年次計1 おかりやすい 財務続】 | 計工理 | を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施 ・庁内向け財政出 | ・(メディア)テレビ佐 世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させ ぼ、させぼさんちの 家計簿 ・(対話型)まちづくり 出前講座 | に向けた庁内体制 の構築(複式簿記 研修の実施など) ■各種ツールを活 用した公表 ・(メディア)テレビ佐 世保、はっぴいFM | 導入研究・検討 ■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM・(紙媒体)広報させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座・新たなツールの掘 | ■の財財統務般 本 務る日東京の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の | |
| 工程 | | 効果額 (億円) | | | 7,60 | | | - |
| 1程表 | | ************************************* | ⇒ 中期財政ビジョンの公表・財政運動を ・財政運動を ・財政運動を ・財政計画を ・財務を ・対務を ・一般・対 ・対 ・対 ・対 ・対 ・対 ・対 ・対 ・対 ・対 ・対 ・対 ・対 ・ | ■ かります では、 | ■ 大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ■ン・財統制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | |
| 成果 | 市ホームペー ジ(財政情報) | 計画 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 13,600 | 13,600 | |
| 十月標 | ン(財政情報) のアクセス件 数(件) | 実績 | 10,675 | 12,867 | 15,959 | 16,279 | | |

| 平成29 | А | 取組評価 | ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等について、積極的な財政情報の提供に努めるとともに、財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにするため、統一的な基準による地方公会計の整備に取り組み、平成30年3月には財務4表を公表することができました。 ●しかし、新たに作成した財務4表を今後、どのように効率的に活用するかが課題となります。 ●社会的な低金利が続いていることで、金融商品としての魅力が薄れていることなどから、市民の財政への参画機会のひとつである住民参加型市場公募債(九十九島債)を平成27年度債以降、発行できていません。 |
|--------|---|------|--|
| 年度評価 | | 改善策 | ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、これまでの取組みである各種方法(媒体)によりわかりやすく開示することを継続していくこととします。 ●なお、統一的な基準による財務4表については、類似団体(中核市等)との比較・分析や財務書類の活用に向けた分析方法の検討を進めていくこととします。 ●住民参加型市場公募債(九十九島債)については、金利等の費用対効果が好転する場合は、財務情報提供のひとつのツールとして再開します。 |
| 平成30 | ٨ | 取組評価 | ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等について、積極的な財政情報の提供に努めるとともに、財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにするため、統一的な基準による地方公会計の整備に取り組み、令和元年5月に財務4表を公表。 ●しかし、新たに作成した財務4表を今後、どのように効率的に活用するかが課題となっています。 ●社会的な低金利が続いていることで、金融商品としての魅力が薄れていることなどから、市民の財政への参画機会のひとつである住民参加型市場公募債(九十九島債)を平成27年度債以降、発行できていません。 |
| 年度評価 | A | 改善策 | ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、これまでの取組みである各種方法(媒体)によりわかりやすく開示することを継続していくこととします。 ●なお、統一的な基準による財務4表については、類似団体(中核市等)との比較・分析や財務書類の活用に向けた分析方法の検討を進めていくこととします。 ●住民参加型市場公募債(九十九島債)については、金利等の費用対効果が好転する場合は、財務情報提供のひとつのツールとして再開します。 ●また、新たなツールの掘り起しの着手に向け検討を進めていきます。 |
| 令和元年 | А | 取組評価 | ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等について、積極的な財政情報の提供に努めるとともに、財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにするため、統一的な基準による地方公会計の整備に取り組み、令和2年4月に財務4表を公表。 ●社会的な低金利が続いていることで、金融商品としての魅力が薄れていることなどから、市民の財政への参画機会のひとつである住民参加型市場公募債(九十九島債)を平成27年度債以降、発行できていません。 ●よりわかりやすい財政情報提供の手法について、類以団体の状況等の調査に着手しました。 |
| 中度評価 | | 改善策 | ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、これまでの取組みである各種方法(媒体)によりわかりやすく開示することを継続していくこととします。 ●住民参加型市場公募債(九十九島債)については、金利等の費用対効果が好転する場合は、財務情報提供のひとつのツールとして再開します。 ●類以団体との比較・分析を行い、よりわかりやすい財政情報提供の手法の検討を進めていきます。 |
| 令和? | Α | 取組評価 | ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等について、積極的な財政情報の提供に努めるとともに、財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにするため、統一的な基準による地方公会計の整備に取り組み、令和2年4月に財務4表を公表。 ●課題となっていた財務4表の分析・活用について、他団体等参考にしつつ、公表資料の見直しを行いました。 ●国から示される基準に基づき財政状況と固定資産情報を組み合わせた分析情報を公表し、公共施設総合管理計画との整合を図っています。 |
| 2 年度評価 | | 改善策 | ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、これまでの取組みである各種方法(媒体)によりわかりやすく開示することを継続していくこととします。 ●住民参加型市場公募債(九十九島債)については、金利等の費用対効果が好転する場合は、財務情報提供のひとつのツールとして再開します。 ●固定資産台帳の更新と連携し、財務4表の作成・公表時期を早められるよう取り組みを進めます。 ●類以団体との比較・分析を行い、よりわかりやすい財政情報提供の手法の検討を進めていきます。 ●メディアでの公表活動や出前講座を職員が行うことで、広報能力の向上を図ります。 |